

令和5年3月定例会

横芝光町議会会議録

令和5年 3月2日 開会

令和5年 3月13日 閉会

横芝光町議会

令和五年三月定例会

令和五年三月定例会

横芝光町議会会議録

横芝光町議会会議録

令和5年3月横芝光町議会定例会会議録目次

第 1 号 (3月2日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	4
発議第1号及び発議第2号の上程、説明	13
議案第1号ないし議案第25号の上程、説明	13
休会の件	78
散会の宣告	78

第 2 号 (3月8日)

議事日程	79
本日の会議に付した事件	79
出席議員	79
欠席議員	79
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	79
職務のため出席した者の職氏名	80
開議の宣告	81
一般質問	81
秋 鹿 幹 夫 君	81
森 川 貴 恵 君	96

宮 菌 博 香 君	113
川 島 富士子 君	131
山 崎 義 貞 君	147
休会の件	162
散会の宣告	163

第 3 号 (3月13日)

議事日程	165
本日の会議に付した事件	167
出席議員	167
欠席議員	167
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	167
職務のため出席した者の職氏名	168
開議の宣告	169
諸般の報告	169
発議第1号審議(質疑・討論・採決)	169
発議第2号審議(質疑・討論・採決)	170
議案第1号審議(質疑・討論・採決)	170
議案第2号審議(質疑・討論・採決)	172
議案第3号審議(質疑・討論・採決)	172
議案第4号審議(質疑・討論・採決)	173
議案第5号審議(質疑・討論・採決)	173
議案第6号審議(質疑・討論・採決)	174
議案第7号審議(質疑・討論・採決)	174
議案第8号審議(質疑・討論・採決)	175
議案第9号審議(質疑・討論・採決)	176
議案第10号審議(質疑・討論・採決)	176
議案第11号審議(質疑・討論・採決)	177
議案第12号審議(質疑・討論・採決)	178
議案第13号審議(質疑・討論・採決)	188

議案第14号審議（質疑・討論・採決）	189
議案第15号審議（質疑・討論・採決）	189
議案第16号審議（質疑・討論・採決）	191
議案第17号審議（質疑・討論・採決）	192
議案第18号審議（質疑・討論・採決）	192
議案第19号審議（質疑・討論・採決）	218
議案第20号審議（質疑・討論・採決）	221
議案第21号審議（質疑・討論・採決）	224
議案第22号審議（質疑・討論・採決）	224
議案第23号審議（質疑・討論・採決）	225
議案第24号審議（質疑・討論・採決）	226
議案第25号審議（質疑・討論・採決）	231
陳情の件	231
閉会の宣告	234
署名議員	235

3 月 定 例 会

(第 1 号)

令和5年3月横芝光町議会定例会

議事日程（第1号）

令和5年3月2日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 発議第1号及び発議第2号について（提案理由説明）
- 日程第 5 議案第1号ないし議案第25号について（町長施政方針、提案理由説明）
- 日程第 6 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	小倉弘業君	2番	森川貴恵君
3番	印東彦治君	4番	秋鹿幹夫君
5番	宮菌博香君	6番	山崎義貞君
7番	越川一雄君	8番	庄内賢一君
9番	鈴木和彦君	10番	鈴木輝男君
11番	川島仁君	12番	川島富士子君
13番	鈴木克征君	14番	鈴木唯夫君
15番	八角健一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 佐藤晴彦君 副町長 山田智志君

総務課長	及川雅一君	企画空港課長	平山貴之君
財政課長	向後和彦君	環境防災課長	北田勝也君
税務課長	椎名雄一君	住民課長	川嶋修君
産業課長	佐久間真一君	都市建設課長	若梅吉伸君
福祉課長	古作健二君	健康こども長	鈴木正広君
食肉センター長	郡司勇君	健康こども院長	越川直樹君
会計管理者	大木敏江君	東陽病院長	實川睦子君
教育課長	椎名淳君	教育長	霞澄人君
		社会文化課長	

職務のため出席した者の職氏名

局長 渡邊 奨 書記 安藤 真澄

◎開会の宣告

○議長（川島 仁君） おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和5年3月横芝光町議会定例会を開催します。

なお、今定例会中、議会事務局などによる議場内の写真撮影を許可しましたので、あらかじめご了承ください。

(午前 9時59分)

◎開議の宣告

○議長（川島 仁君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（川島 仁君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則126条の規定により、

14番 鈴木 唯夫 議員

2番 森川 貴恵 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（川島 仁君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日から3月14日までの13日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から3月14日までの13日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（川島 仁君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承をお願いいたします。

次に、陳情の付託についてご報告します。

今期定例会に受理しました陳情3件は、お手元に配付の陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、ご報告します。

次に、本日町長から議案の送付があり、これを受理しましたので、ご報告します。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

初めに、2月2日に開催されました令和5年山武郡市環境衛生組合議会第1回定例会について、鈴木和彦議員。

〔9番議員 鈴木和彦君登壇〕

○9番（鈴木和彦君） おはようございます。去る2月2日に開催された令和5年山武郡市環境衛生組合議会第1回定例会の概要報告をいたします。

本定例会に提出された案件は、議案7件でございます。

議案第1号は、山武郡市環境衛生組合個人情報保護法施行条例の制定についてであります。

本案は、デジタル社会の形成を図るための、関係法律の整備に関する法律の制定による個人情報の保護に関する法律の改正に伴って、地方公共団体の個人情報保護制度が同法に一元化され、全国的な共通ルールとして令和5年4月1日から施行されることから、現行の山武郡市環境衛生組合個人情報保護条例を廃止するとともに、法の施行に関し必要な事項を定めるための施行条例を制定すべく提案されたものであります。

議案第2号は、山武郡市環境衛生組合個人情報保護審査会条例の制定についてであります。

本案は、山武郡市環境衛生組合個人情報保護法施行条例を定めるに当たり、審査会を設置するための条例を制定すべく提案されたものであります。

議案第3号は、山武郡市環境衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてであります。

本案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正により、令和5年4月1日から議会の個人情報保護制度が同法の適用対象外となることから、組合議会の個人情報の保護に必要な事項を定めるための条例を制定すべく提案されたものであります。

議案第4号は、山武郡市環境衛生組合定年延長制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

本案は、地方公務員法の一部改正による定年引上げに係る所要の改正を行うべく提案されたものであります。

議案第5号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、所要の改正を行うべく提案されたものであります。

議案第6号は、令和4年度山武郡市環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,740万1,000円とすべく提案されたものであります。

議案第7号は、令和5年度山武郡市環境衛生組合一般会計予算についてであります。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億2,800万円と定めるべく提案されたものであります。

提案されました7議案は、いずれも原案どおり可決されました。

以上、令和5年山武郡市環境衛生組合議会第1回定例会の概要報告とさせていただきます。

〔9番議員 鈴木和彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、2月13日に開催されました令和5年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会について、川島富士子議員。

〔12番議員 川島富士子君登壇〕

○12番（川島富士子君） おはようございます。去る2月13日に開催されました令和5年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に提案された案件は、発議案1件と議案12件であります。

発議案第1号は、千葉県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてでありまして、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報の保護に関する法律が改正されたため、広域連合議会においても個人情報の保護に関する条例を新たに制定するものであります。

議案第1号は、千葉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてでありまして、千葉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の任期満了に伴い、新たに東庄町長の岩田利雄氏を選任するものであります。

議案第2号は、千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてでありまして、千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の退職に伴い、新たに千葉県税理士会副会長の木下勉氏を選任するものであります。

議案第3号は、千葉県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてでありまして、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、現行の個人情報保護条例を廃止し、新たに法の施行に必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第4号は、千葉県後期高齢者医療広域連合管理監督職務上限年齢等を定める条例の制定についてでありまして、国家公務員の定年の引上げを目的として国家公務員法の改正が行われたため、広域連合においても国家公務員と同様に管理監督職務上限年齢制（役職定年制）について必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第5号は、千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例及び千葉県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じ、職員の給料、期末手当及び勤勉手当の改定を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第6号は、千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、保険料軽減措置の規定を見直すため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号は、個人情報の保護に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでありまして、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い個人情報保護制度の見直しが行われたため、法の趣旨等を踏まえ、関係条例の所要の改正を行うものであります。

議案第8号は、地方公務員法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでありまして、地方公務員法の一部改正による定年年齢の引上げに伴い、現行の再任用制度は廃止となりますが、定年年齢を引き上げる間は現行と同様に再任用できる制度が経過措置として存置されることから、関係条例の所要の改正等を行うものであります。

議案第9号は、令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でありまして、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億8,964万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億2,461万9,000円とするものであります。

議案第10号は、令和4年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第2号）で

ありまして、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億1,122万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,259億7,636万9,000円とするものであります。

議案第11号は、令和5年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でありまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億1,240万5,000円とするものであります。

議案第12号は、令和5年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計予算でありまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,446億2,239万9,000円とするものであります。

提案されました議案は、いずれも原案のとおり可決承認されました。

以上、令和5年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告とさせていただきます。

〔12番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、2月14日に開催されました八匠水道企業団議会令和5年2月定例会について、越川一雄議員。

〔7番議員 越川一雄君登壇〕

○7番（越川一雄君） おはようございます。去る2月14日に開催されました八匠水道企業団議会令和5年2月定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会に提出された案件は、議案5件であります。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについて（八匠水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）であります。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、国及び県に準じた措置を講じるため、非常勤職員の育児休業に係る取得要件を緩和するほか、所要の条文の整備をするにあたり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年12月23日に専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し承認を求めるべく提案されたものであります。

議案第2号は、八匠水道企業団職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定についてであります。

本案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、国及び県に準じた措置を講じるため、現行60歳としている定年年齢を65歳まで段階的に引き上げるとともに、これに伴う諸制度の整備をするための関係条例を改正すべく提案されたものであります。

議案第3号は、令和4年度八匠水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、収益的収入及び支出の補正並びに資本的支出の補正であります。

初めに、収益的収入及び支出で、収入の水道事業収益を5,451万9,000円減額し、14億1,750万6,000円とするとともに、支出の水道事業費用を523万円増額し、12億8,018万1,000円とするものであります。

また、資本的収入及び支出の補正は、資本的支出を2,878万8,000円減額し、7億9,600万1,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億3,967万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

次に、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費の金額を1億1,266万4,000円に補正し、他会計からの補助金につきましては、匝瑳市一般会計598万6,000円、横芝光町一般会計166万円をそれぞれ減額するものであります。

議案第4号は、令和5年度八匠水道企業団水道事業会計予算についてであります。

本案は、業務の予定量で給水戸数を1万5,715戸、年間総給水量を425万立方メートルとし、収益的収入及び支出のうち、収入は水道事業収益を14億3,830万8,000円、支出は水道事業費用を13億138万4,000円とするものであります。

また、資本的収入及び支出は、資本的収入が3億6,177万9,000円で、資本的支出が8億9,397万円であります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億3,219万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第5号は、八匠水道企業団監査委員の選任についてであります。

本案は、八匠水道企業団監査委員に伊知地正一氏を選任するため、地方公営企業法第39条の2第5項及び八匠水道企業団規約第11条第2項の規定により議会の同意を求め、提案されたものであります。

提案されました5議案は、いずれも原案どおり可決されました。

以上、八匠水道企業団議会令和5年2月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔7番議員 越川一雄君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、2月16日に開催された匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和5年3月定例会について、山崎義貞議員。

〔6番議員 山崎義貞君登壇〕

○6番（山崎義貞君） おはようございます。去る2月16日に開催されました匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和5年3月定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会に提出された案件は、議案7件であります。

議案第1号は、令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算についてであります。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,626万6,000円と定めるものであります。

議案第2号は、令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦についてであります。

当町の負担金は1,604万円で、その内訳は火葬場事業費1,390万円、清掃事業費214万円であります。

議案第3号は、令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,581万6,000円とするものであります。

議案第4号は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定についてであります。

本案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、国及び県に準じた措置を講じるため、現行満60歳としている定年年齢を満65歳まで段階的に引き上げるとともに、これに伴う諸制度を整備するための関係条例を改正すべく、提案されたものであります。

議案第5号は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、国及び県に準じた措置を講じるため、非常勤職員の育児休業に係る取得要件を緩和するほか、所要の条文を整備すべく提案されたものであります。

議案第6号は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任についてであります。

本案は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員に石井幸夫氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めべく、提案されたものであります。

議案第7号は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任についてであります。

本案は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員に山崎義貞を選任するため、地方自治法第

196条第1項の規定により議会の同意を求めべく、提案されたものであります。

提案された7議案は、いずれも原案どおり可決承認されました。

以上、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和5年3月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔6番議員 山崎義貞君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、2月17日に開催された令和5年山武郡市広域水道企業団議会2月定例会、宮菌博香議員。

〔5番議員 宮菌博香君登壇〕

○5番（宮菌博香君） 改めまして、おはようございます。それでは、去る2月17日に開催されました令和5年山武郡市広域水道企業団議会2月定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会に提出された案件は、6議案であります。

議案第1号は、山武郡市広域水道企業団個人情報保護法施行条例の制定についてであります。

本案は、個人情報の保護について、これまで各団体で個人情報保護条例を制定し運用しておりましたが、個人情報の保護に関する法律の一部改正により、令和5年4月1日から新法に基づく全国共通ルールが適用されることとなることから、現行の個人情報保護条例を廃止し、新法から委任された事項など新法の施行に必要な事項を定める条例を新たに制定すべく、提案されたものであります。

議案第2号は、山武郡市広域水道企業団議会個人情報保護条例の制定についてであります。

本案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正により、令和5年4月1日から議会は新法の適用外となるため、新法施行後も個人情報の適正な取り扱いを確保するため、新たに議会の個人情報保護に関する条例を制定すべく提案されたものであります。

議案第3号は、山武郡市広域水道企業団情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についてであります。

本案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正により、現行の個人情報保護審査会について見直す必要が生じたことから、現行の情報公開審査会及び個人情報保護審査会を統合し、新たに山武郡市広域水道企業団情報公開・個人情報保護審査会を設置する条例を制定すべく、提案されたものであります。

議案第4号は、山武郡市広域水道企業団職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定についてであります。

本案は、地方公務員法の一部改正により、職員の定年を段階的に引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を設けるなど、職員の定年等に関し現行の定年条例及び関係条例について所要の改正をすべく、提案されたものであります。

議案第5号は、令和4年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

本案は、収益的収入及び支出のうち収益的収入及び支出の収入では、営業収益で7,534万円を減額し、営業外収益で2,175万8,000円の増額、修繕引当金戻入などの特別利益で2,250万2,000円の増額により、水道事業収益を3,108万円減額するものであります。

支出では、営業費用における委託料の減額などにより、水道事業費用で8,586万1,000円を減額するものであります。

資本的収入及び支出の収入では、企業債や工事負担金の減額などにより資本的収入で1,181万円を減額し、支出では、建設改良費の契約額が確定したことなどにより資本的支出で9,194万3,000円を減額するものであります。

議案第6号は、令和5年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計予算についてであります。

本案は、業務の予定量で給水戸数を6万3,658戸、年間総給水量を1,785万1,000立方メートルとし、収益的収支及び支出のうち、収入は水道事業収益を53億804万2,000円とし、支出は水道事業費用を49億5,250万円とするものであります。

また、資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入を5億3,180万6,000円とし、資本的支出を28億8,781万9,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額23億5,601万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

提案された6議案は、いずれも原案どおり可決されました。

以上、令和5年山武郡市広域水道企業団議会2月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔5番議員 宮菌博香君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、2月21日に開催された令和5年東総衛生組合議会3月定例会について、鈴木輝男議員。

〔10番議員 鈴木輝男君登壇〕

○10番（鈴木輝男君） 改めまして、おはようございます。去る2月21日に開催されました令和5年東総衛生組合議会3月定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会に提出された案件は、8議案であります。

議案第1号、令和5年度東総衛生組合一般会計予算についてであります。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,442万2,000円とするものであります。

なお、前年度と比較して歳入歳出で大きく増額になった科目は、歳入で分担金及び負担金が4億3,658万7,000円に、歳出では衛生費が5億1,414万3,000円となりました。

議案第2号、東総衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案第3号は、東総衛生組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案第4号は、東総衛生組合職員の定年等に対する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案第5号は、東総衛生組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案第6号は、東総衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案第7号は、東総衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案第2号ないし議案第7号は、いずれも地方公務員法の一部改正を踏まえ職員の定年を引き上げるほか、関係条例について所要の改正を行うため、提案されたものであります。

議案第8号は、東総衛生組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。

本案は、職員の定年引上げに伴い現行の再任用制度を廃止するため、提案されたものであります。

提案されました8議案は原案どおり可決されました。

以上、令和5年東総衛生組合議会3月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔10番議員 鈴木輝男君降壇〕

○議長（川島 仁君） 最後に、2月17日に開催された令和5年第1回山武郡市広域行政組合議会定例会については、お手元に配付の資料をもって報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎発議第 1 号及び発議第 2 号の上程、説明

○議長（川島 仁君） 日程第 4、発議第 1 号及び発議第 2 号を一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

発議第 1 号及び発議第 2 号について、川島富士子議員。

〔12 番議員 川島富士子君登壇〕

○12 番（川島富士子君） 発議第 1 号及び発議第 2 号について、提案理由説明を申し上げます。

お手元の発議提案理由説明書をご覧くださいと思います。

発議第 1 号、横芝光町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてであります、本案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和 5 年 4 月 1 日から議会は個人情報保護に対する基本的な責務などの規定を除き同法の適用対象外とされることから、町議会における個人情報の取扱いについて定めるため、横芝光町議会の個人情報の保護に関する条例を制定しようとするものであります。

発議第 2 号、带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書についてであります、本案は带状疱疹の発症率が 50 歳以上から増加し、80 歳までに 3 人に 1 人が発症すると言われており、治療の長期化や带状疱疹後神経痛など後遺症のリスクも加齢とともに高くなる中で、带状疱疹の発症予防にワクチンが有効とされていますが、費用が高額で接種を諦める高齢者も少なくないことから、政府に対し一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を求めるため、地方自治法第 99 条の規定により関係行政庁に意見書を提出すべく、提案したものであります。

議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由説明といたします。

〔12 番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（川島 仁君） 以上で提出者の提案理由説明を終わります。

◎議案第 1 号ないし議案第 25 号の上程、説明

○議長（川島 仁君） 日程第 5、議案第 1 号ないし議案第 25 号を一括議題とします。

初めに、町長から施政方針及び提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） 本日ここに、令和5年3月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄ご多用の折にもかかわらずご参集をいただき、誠にありがとうございます。

本年度も残すところあと僅かとなりましたが、おかげさまをもちまして計画いたしました諸事業はおおむね順調に進捗しており、改めて議会をはじめ町民の皆様のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は依然として終息の見えない中ではありますが、国においては、新型コロナウイルス感染症を感染症法上の2類から5類へ5月8日に引き下げることが決定されました。また、今まで制限されていた様々な制限が緩和され、マスクの着用が個人の判断になるなど、コロナ禍での生活習慣から大きく変わろうとしております。

そうした中、当町を取り巻く環境の変化に対応するため、今年4月には行政組織改編を行い、デジタル社会に対応し、限られた人数で最大の効果を発揮できるよう体制を構築することといたしましたので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

なお、本年は統一地方選挙の年であり、議員各位におかれましては、この定例会が任期最後の議会となります。これまで町政運営に心強いご支援とご協力に対しまして、心よりお礼申し上げます。そして、4月23日には横芝光町議会議員選挙が執り行われます。出馬される皆様のご健闘をお祈りいたします。

それでは、議会開会に当たり、令和5年度の施政方針を述べさせていただきます。

初めに、令和5年度当初予算案の概要について申し上げます。

まず、国の動向であります。歴史の転換期にあつて、日本が直面する内外の重要課題に道筋をつけ、未来を切り開くために編成された令和5年度国の一般会計予算案の総額は、過去最大の114兆3,812億円となりました。

国予算案には、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費が措置され、予期せぬ状況変化に引き続き万全の備えが講じられたことのほか、新たに設置されるこども家庭庁を司令塔とした子ども・子育て支援の強化、デジタル田園都市国家構想の下での地方公共団体のデジタル実装の加速化や、地方創生に資する取組への支援などに係る経費が盛り込まれております。いずれも町の行財政運営に大きく影響するものでありますので、予算成立の動向を注視し、的確に対処してまいる所存でござ

ざいます。

このような状況の下、第2次総合計画に掲げる基本目標の達成に向けた施策を着実に推進するとともに、ウクライナ情勢等による原油価格・物価高騰や新たな行政課題にも対応し編成いたしました令和5年度の予算規模は、一般会計が126億300万円、国民健康保険特別会計が28億7,800万円、後期高齢者医療特別会計が3億4,500万円、介護保険特別会計が28億500万円、農業集落排水事業特別会計が6,820万円、東陽食肉センター特別会計が2億2,700万円、病院事業会計が、収益的収支では18億2,400万円、資本的収支では収入が1億3,767万円、支出が1億7,470万円となりました。

それぞれ本議会に提案させていただきましたが、病院事業会計を除く6会計の当初予算の総額は189億2,620万円で、令和4年度当初予算と比較すると率で7.7%、金額で13億5,820万円の増額予算となりました。

それでは次に、主な事業について申し上げます。

初めに、企画空港課関係であります。企画政策関係では、昨年12月に国のデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定されたことに伴い、令和5年度では当町の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しが必要になると考えていますが、それに先立ち、従来の施策を踏まえつつ社会環境などの変化に対応するための新しい取組を行います。

第1に、行政のデジタル化を推進します。令和4年度において公衆用無線LAN・業務用無線LAN設置事業を行ってきましたが、本年4月にデジタル推進室を設置し、採用予定のデジタル専門官の知見を得て、他の自治体に乗り遅れることなく、住民の利便性向上と行政事務処理の簡素化を目指します。

第2に、国際化を推進します。成田空港に近接する当町の特性や外国人との共生が課題になりつつあることに鑑み、異文化交流推進事業や、グローバル人材を育むための海外派遣事業を実施します。

第3に、女性活躍の支援を強化します。女性活躍推進の基本となる第3次男女共同参画計画の策定や、女性デジタル人材育成の観点から在宅ワークセミナーを実施します。

第4に、当町を知り、当町に訪訪していただくための施策を模索します。具体的には、町情報発信強化のため広報専門人材の公募・採用への取組、当町の特色である海・川を生かした事業の検討、民間活力を生かした町有地活用事業の検討などを多角的に実施します。

次に、空港関係では、成田空港の運用状況が回復傾向にあることから、当町の将来を支える子供たちを対象として成田空港に対する認識を深めることを目的に、毎年度実施し好評を

得ている空港人材育成事業を継続するとともに、新たに動画作成等によって空港概要、機能強化の内容、空港での職種などを分かりやすく紹介する周知事業を行います。

空港周辺対策交付金につきましては、令和5年度一般会計当初予算案では、令和3年度の当該交付金実績額などを踏まえ、令和4年度当初予算額と比較して5,000万円増の13億5,000万円を計上いたしました。この交付金は、他市町との比較において当町の特色ある貴重な財源であり、航空機騒音に係る環境対策を確実に実施するとともに、役場内で連携・協力して地域振興に資する施策を積極的に実施することで、騒音に負けないまちづくりを目指して、有効に活用してまいります。

なお、令和4年度一般会計3月補正予算案では、当町の地域振興枠が増額になることなどから、現計予算額13億円から1億1,000万円の増額を見込み、14億1,000万円を計上いたしました。

次に、企業誘致関係では、横芝光インターチェンジ周辺開発事業に関し、2月28日の議会議員全員協議会で産業用地整備基本計画案の概要を説明させていただいたところです。地権者をはじめ町議会や関係機関にご理解をいただきながら、事業化検討パートナーを見つけて、開発の具体化に向けて取り組む重要な年度にしたいと考えています。

また、圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化の効果を見据えて、航空関連の物流施設が成田空港の周辺に立地しやすくするための土地利用規制の弾力化について、千葉県が主体となり進められています。企業が進出しやすい環境整備が空港周辺の自治体で活発化しつつあり、当町においても企業の誘致を重点的に進めなければならないため、平成31年の制定後、これまで一度も活用されていなかった企業立地促進条例の見直し案を本議会に提案いたしました。

続いて、環境防災課関係についてであります。防災行政無線更新事業につきましては、現在使用している町防災行政無線操作卓が、平成23年の更新設置から10年以上が経過し、操作卓を正常に維持するために必要となる部品保管期間が終了したことにより、故障などの際に修理部品調達ができず、災害情報の伝達などに支障を来してしまうことから、防災行政無線操作卓の更新経費を令和5年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

また、千葉県防災行政無線につきましては、県庁、県出先機関及び県内全市町村とを光回線や衛星回線で結んでいるものであり、地震等の非常災害時に災害情報の収集・伝達のほか、気象情報や震度情報をデータ通信により行っているものであります。設置から15年が経過し、老朽化に起因する通信障害などが増加しているところであることから、県庁、県出先機

関及び県内全市町村の設備を一体的に更新・再整備を行うものであり、千葉県から当町に示された負担額を令和5年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

次に、ゼロカーボンシティよこしばひかり宣言につきまして、近年、世界各地で異常気象による災害が多発しており、気候変動の影響が顕在化しています。その主な要因として、地球温暖化が挙げられており、国も令和2年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを宣言しました。

千葉県も、令和3年2月に2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言をしており、国内自治体でも脱炭素化の動きが加速しております。そこで、当町でもこの場をお借りして、ゼロカーボンシティよこしばひかり宣言をさせていただくことといたしました。

私たちのふるさと横芝光町においても、近年、地球温暖化が原因と見られる集中豪雨等の自然災害により、大切な住まいや農作物に大きな被害を受けています。この被害をもたらすと考えられる地球温暖化は、日常生活の中で使用する電気等のエネルギーを生み出すために発生させている二酸化炭素等の温室効果ガスが、太陽から放出される熱を閉じ込めて、地球全体の気温が徐々に上昇することで引き起こされています。

この地球温暖化を少しでも遅らせるためには、私たちが日常で使用するエネルギーを減らす生活様式の導入を図り、温室効果ガスの排出を抑えていく行動が求められます。

横芝光町は、自然由来エネルギーの活用や省電力家電製品の使用といった行動様式により、行政、町民の皆さん、民間事業者がともに温暖化への危機意識を持ち、持続可能なエコロジー社会を形成していくため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言します。

続いて、産業課関係についてであります。観光振興につきましては、山武市、芝山町、横芝光町の1市2町で構成しているモンベルフレンドエリア九十九里連絡協議会と成田国際空港株式会社が連携を図り、令和3年度から2か年計画で着手いたしましたサイクルツーリズム事業の調査が、令和5年3月末をもって完了いたします。

国内最大手のアウトドアメーカー、株式会社モンベルが運営するジャパンエコトラックに当エリアのサイクルルートの商品登録することで、関東で初めてとなるルート冊子が作成され、全国関連施設などに設置されることや、約100万人のモンベル会員に向けて情報が発信されることによって、空港南側エリア内の観光誘客や交流人口の拡大などが期待されます。

今後も地域連携を図り、サイクルツーリズム事業を充実させることで、地域経済活性化の向上に努めてまいります。また、当町の貴重な観光資源を有効活用するため、周辺環境の整

備を行い、観光まちづくり協会や商工会及び各種団体と連携を密にし、町の活性化につながる観光事業の充実を図ってまいります。

次に、農業行政関係につきましては、令和4年度の主食用米の作付面積は令和3年度と比較し、全国で5万2,000ヘクタール、千葉県で2,600ヘクタール減少いたしました。全国的には作付面積の減少が需要の減少に見合っておりません。米の需給バランス維持と米価の安定、稲作経営の安定を図るため、引き続き飼料用米等の戦略作物による需給調整を推進・支援してまいります。

また、持続可能な農業の実現に向け、農業従事者の後継者不足や農家数の減少、耕作放棄地の増加など集落・地域が抱える問題を解消するため、「人・農地プラン」による話し合いを活発化させ、農地中間管理事業の活用や基盤整備事業などを推進してまいります。

令和5年度一般会計当初予算案には、基盤整備事業として、経営体育成基盤整備事業南条支線地区に係る経費を計上させていただきました。地域と共に問題解決を図り、地域農業の中心的経営体や新規就農者への支援等に努めてまいります。

次に、農道整備事業関係につきましては、令和4年度に実施した母子地先の舗装修繕工事260メートルに引き続き、宮川地先の銚子連絡道路交差点付近410メートルの経費を令和5年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

続いて、都市建設課関係についてであります。空港機能強化に伴う新たな居住者獲得に向けた施策の一つとして、町の強みでもある栗山川沿いの回遊性の向上につなげるため、当町の観光と地域活性化の拠点となる栗山川堤防の遊歩道について、千葉県と栗山川遊歩道の管理に関する協定書を令和4年度に締結し、栗山橋より南側の堤防遊歩道について、除草作業や新たに交通安全施設の設置を行うなど、サイクリングやウォーキングなどの利用者が快適で安全な通行ができるよう、管理に関する経費を令和5年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

次に、都市計画事業につきましては、空港機能強化に伴う新たな居住者獲得を目指すため、都市拠点となる役場や横芝駅周辺など利便性の高い宮川地区及び横芝地区について、新規定住者の居住地として整備するための調査を引き続き行います。

先行している横芝地区につきましては、令和4年度の検討成果を活用し、地権者合意を促進し、事業化の推進を図るための経費を令和5年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

次に、横芝駅北側周辺地区整備計画検討業務ですが、町の都市拠点として、人口減少、少

子高齢化に対応した集約型の施設整備による安心・安全な利便性の高い都市サービス拠点のまちづくりを目指しており、事業化に向けた基礎的調査を行うための経費を令和5年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

なお、横芝駅北側用地の有効活用に向け、土地所有企業と今後も協議を進めていきたいと考えております。

次に、町道路事業についてであります。町道Ⅰ－8号線道路改良事業横芝地先、主要地方道横芝上堺線から栗山橋を結ぶ路線につきましては、栗山川沿いバイパス区間の用地取得が完了しましたので、さらなる事業推進を図るべく、令和5年度一般会計当初予算案に工事費を計上させていただきました。

次に、町道Ⅰ－10号線道路改良事業、宮川地先古屋地区の都市計画道路につきましては、地権者各位のご協力によりまして事業費ベースで97%の用地が取得できましたので、残りの用地補償費と工事費を令和5年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

このほか、町道Ⅰ－7号線於幾・寺方地先と町道Ⅰ－18号線宝米・市野原地先、町道Ⅱ－36号線富下から小田部地先の道路改良事業も継続的な事業推進を図り、用地補償費と工事費を計上させていただきました。

また、新たに町道Ⅱ－10号線道路改良事業横芝地先として、横芝下総線バイパスと国道126号の交差点から南、下町踏切を通り、町道Ⅰ－9号線までの区間の道路改良事業に着手すべく、地質調査業務、測量業務及び設計業務の委託費を令和5年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

このほか、経年劣化による損傷等が進んでおります道路舗装を修繕する工事費や老朽化が進む橋梁の修繕計画を見直す業務委託費、さらには生活道路の維持補修や道路排水を整備するための工事費を令和5年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

続いて、福祉課関係についてであります。介護保険関係につきましては、現在令和6年度から令和8年度を計画期間とする第9期介護保険事業計画の策定に向け、ニーズ調査を進めております。今後も介護ニーズと介護保険サービスの均衡を図りながら、介護予防事業等の一層の推進を図り、併せて地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進と介護保険財政の健全運営に努めてまいります。

次に、障害福祉関係では、令和6年度から令和11年度を計画期間とする第4次障害者基本計画、令和6年度から令和8年度を計画期間とする第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画の策定を行い、障害福祉分野における新たな課題に取り組むとともに、一人一人の実情

に応じた相談支援体制の充実・強化及び適切なサービスの提供に努めてまいります。

続いて、健康こども課関係についてであります。伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的事業につきまして、2月15日に事業を開始し、出産・子育て応援給付金支給対象となります。令和4年4月1日以降、事業開始日前までに出生した児童の養育者及び妊娠届を提出された妊婦計124人に対し案内をお送りして、それぞれ1人当たり5万円の経済的支援を実施しております。

また、事業開始日以降に出生する児童の養育者及び妊娠届を提出する妊婦の方々へも、経済的支援と併せて、出産・育児等の見通しを立てるための面談等、伴走型支援事業を実施し、妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう支援してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種につきましては、2月末時点で予防接種法上の特例臨時接種の実施期間が3月31日までとされておりますが、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部での1月27日付決定事項によりますと、ワクチンにつきましては引き続き予防接種法に基づいて実施することとなり、必要な接種は自己負担なく受けられるようにするとの方針が示されました。

また、4月以降のワクチン接種の取扱いにつきましては、国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において3月上旬までに最終的な結論を得ることとしており、今後の情報を踏まえて順次必要な準備を進め、改めて令和5年度における接種体制の構築に努めてまいります。

○議長（川島 仁君） 施政方針の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午前11時20分とします。

（午前11時10分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時18分）

○議長（川島 仁君） 施政方針を続けます。

○町長（佐藤晴彦君） 続いて、教育課関係についてであります。横芝小学校改築事業の実施計画が3月中に完成する予定であることから、この実施計画を基に、令和5年度予算において、既存校舎の解体、新校舎建設、外構工事等の予算を計上させていただきました。

また、横芝光町立小中学校の適正規模・適正配置等基本方針に基づき、上堺小学校と横芝

小学校、日吉小学校と光小学校を令和8年4月に統合すべく、横芝光町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、本議会に提案させていただきました。

続いて、社会文化課関係についてであります。光しおさい公園テニスコートは、年数経過により照明設備の老朽化が著しいため、改修をすべく、工事監理費と工事費を令和5年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。また、令和2年3月に廃止いたしました栗山野球場につきましても、解体撤去工事費を令和5年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

続いて、東陽食肉センター関係についてであります。本年1月末現在の豚のと畜頭数は、昨年同時期と比較して4,997頭減の7万9,494頭、牛は350頭増の3,551頭となりました。

燃料費や電気料金の高騰を受け、燃料代や電気代が増加しており、また施設や設備の老朽化により、施設設備に係る補修費など維持管理経費も増加しているため、食肉センターの財政運営を圧迫している状況にあります。今後もより一層経費削減に努めるとともに、と畜頭数を確保するため、引き続き関係者と連携を図りたいと考えています。

なお、令和5年3月より、当食肉センターを利用する豚の間屋が増えたことから、と畜頭数も増加するものと期待しているところでございます。

最後に、東陽病院関係についてであります。本年1月末現在の延べ患者数は、外来は2万8,568人で、昨年1月末と比較し723人、1日当たりの平均外来患者数では3.6人の減となっております。また、入院は1万7,254人、病床利用率は59.4%で、昨年1月末と比較し1,271人、4.3ポイントの減となっております。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入退院の制限等による影響に加え、外科医師の退職により外科の入院及び外来患者が減少したことによるもので、医業収益全体としましても、令和3年度と比べ減収となる見込みであります。

しかしながら、内科で本年1月に医師1名を採用し、4月からさらに1名を採用する予定で、外科についても、千葉大学病院から医師2名を派遣いただける見込みであり、内科医師5名、外科医師3名、整形外科医師2名の計10名体制となることから、今後、患者サービスと収益の向上が図られるものと考えております。

昨今のコロナ禍の影響による病院経営は、依然として厳しい状況が続いておりますが、持続可能な地域医療提供体制を確保するために、経営改革に取り組むほか、近隣の中核病院をはじめ、開業医などの医療機関や福祉事業者等と連携を深め、地域医療構想及び地域包括ケアシステムの構築に向け、地域病院としての役割を担ってまいります。

以上、令和5年度における施策の一端を述べさせていただきましたが、職員一丸となり、計画事業を効率的かつ効果的に推進してまいりますので、議員各位には、さらなるご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

お手元の「令和5年3月横芝光町議会定例会提案理由説明書」をご覧ください。

議案第1号 横芝光町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてであります。本案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、横芝光町個人情報の保護に関する法律施行条例を制定すべく提案したものでございます。

議案第2号 横芝光町個人情報保護審査会条例の制定についてであります。

本案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報保護審査会の設置等に関し必要な事項を定めるため、横芝光町個人情報保護審査会条例を制定すべく提案したものでございます。

議案第3号 横芝光町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、成田国際空港の更なる機能強化等を契機として、今後、当町の企業誘致を重点的に進める必要があることから、企業進出と雇用創出の拡大を図るため、横芝光町企業立地促進条例の一部を改正すべく提案したものでございます。

議案第4号 横芝光町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、補助県単治山事業が廃止され、後継となる事業として、小規模治山緊急整備事業が制定されたことから、事業名称を変更する必要が生じたこと及び現在廃止された農村活性化事業を削除するため、横芝光町分担金徴収条例の一部を改正すべく提案したものでございます。

議案第5号 横芝光町児童遊園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、篠原児童遊園について、児童遊園利用者が減少したこと及び遊具の老朽化による事故防止を図るため、地元行政区と今後の維持管理等について協議した結果、遊具を撤去したことに伴い、当該児童遊園を廃止するため、横芝光町児童遊園条例の一部を改正すべく提案したものでございます。

議案第6号 横芝光町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、横芝光町立小中学校の適正規模・適正配置等基本方針の改訂により、横芝光町立上堺小学校及び横芝光町立日吉小学校を閉校するため、横芝光町立小学校及び中

学校設置条例の一部を改正すべく提案したものでございます。

議案第7号 横芝光町社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、ふれあい坂田池公園管理棟シャワー室の改修工事により、シャワーをコイン式にすることに伴い、受益者負担の原則の観点から、利用者に適切な負担を求め使用料の適正化を図るため、横芝光町社会体育施設条例の一部を改正すべく提案したものでございます。

議案第8号 町道路線の認定及び変更についてであります。本案は、主要地方道飯岡一宮線バイパスの一部完成に伴う旧道部分が千葉県より移管されること及び銚子連絡道路整備事業により側道が整備されたことから、それらを町道路線として認定すること、並びに銚子連絡道路整備事業に伴い、横芝光インターチェンジへ至る国道路線の一部を千葉県が廃止することから、既存町道路線の起点の変更を行い、新たに町道として管理するため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるべく提案したものでございます。

議案第9号 指定管理者の指定について（横芝光町横芝駅前情報交流館）であります。本案は、横芝光町横芝駅前情報交流館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるべく提案したものでございます。

議案第10号 指定管理者の指定について（横芝光町老人憩の家）であります。本案は、横芝光町老人憩の家の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるべく提案したものでございます。

議案第11号 指定管理者の指定について（横芝光町地域活動支援センター）であります。本案は、横芝光町地域活動支援センターの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるべく提案したものでございます。

議案第12号 令和4年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）についてであります。本案は、主要な歳入の決算見込み及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した東陽病院事業会計繰出事業、社会福祉施設等物価高騰対応支援事業、保育委託事業等のほか、企業立地促進基金の積立や新型コロナウイルスワクチン接種事業等主要事業の歳出決算見込みにたった調整に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ1,599万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億619万2,000円とすべく提案したものでございます。

議案第13号 令和4年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、県補助金の交付決定等による調整のほか、歳出決算見込みによる保険給

付費や保健事業費等の調整、病院事業会計への繰出金の追加等、所要の項目に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ2,925万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億5,545万1,000円とすべく提案したものでございます。

議案第14号 令和4年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてありますが、本案は、後期高齢者医療広域連合納付金の納付額変更による調整や、後期高齢者健康診査事業の歳出決算見込みによる調整等、所要の項目に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ344万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,755万5,000円とすべく提案したものでございます。

議案第15号 令和4年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてありますが、本案は、保険給付費及び地域支援事業費の実績見込みによる調整と、これに伴う国・県及び社会保険診療報酬支払基金からの定率による義務的負担金等に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ4,999万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億3,874万4,000円とすべく提案したものでございます。

議案第16号 令和4年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第3号）についてありますが、本案は、事業収入の実績見込みによる調整及び電気料高騰に伴う光熱水費に係る経費のほか、施設整備費等歳出決算見込みにたった調整に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ220万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億932万7,000円とすべく提案したものでございます。

議案第17号 令和4年度横芝光町病院事業会計補正予算（第3号）についてありますが、本案は、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金及び国民健康保険調整交付金等の交付決定見込みによる補助金の増額、並びに診療情報系システム更新事業費用の借り入れが不要となったことによる企業債の減額等、所要の項目に補正の必要が生じたため、収益的収支予算の収入を7,546万4,000円増額し、収入総額を18億546万4,000円とするとともに、支出を43万2,000円減額し、支出総額を17億5,601万9,000円とし、資本的収支予算の収入を2万5,000円増額し、収入総額を1億4,382万6,000円とするとともに、支出を18万1,000円増額し、支出総額を1億7,938万8,000円とすべく提案したものでございます。

議案第18号 令和5年度横芝光町一般会計予算についてありますが、本案は、令和5年度横芝光町一般会計予算議定についてありますが、令和5年度予算は、第2次総合計画に掲げられた「人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ実感のまち 横芝光」の実現に向け、重点施策を明確化した中で、各事業の優先順位を的確に定め、限られた財源を効果的

に配分した結果、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億300万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、自主財源の根幹をなす町税は、景気動向等による町民税の増額のほか、住宅新築軽減の終了及び新增築家屋の増による固定資産税の増額を考慮し、予算額は25億8,513万1,000円を見込みました。また、最も大きな割合を占める地方交付税は、社会福祉費や高齢者保健福祉費等の増額などによる基準財政需要額の増のほか、地方財政計画において、令和4年度比1.7%増の国予算額が確保されていることから、予算額は32億8,000万円を見込みました。

このほか、国庫支出金は、横芝小学校改築事業に係る学校施設環境改善交付金及び公立学校施設整備負担金の皆増や、出産・子育て応援に係る出産・子育て応援交付金の増などにより13億301万8,000円、繰入金のうち公共施設総合管理基金は3億円、諸収入のうち空港周辺対策交付金は13億5,000万円、町債は横芝小学校改築事業に係る小学校施設整備事業債や道路整備に係る道路橋りょう整備事業債の増などにより9億3,840万円を見込みましたが、なお不足する財源につきましては、財政調整基金繰入金4億7,000万円を計上し、各事業推進のための財源としました。

歳出においては、横芝光町の将来を見据えた重点施策として、ソフト事業では、成田空港の更なる機能強化に伴う環境対策事業や地域振興事業のほか、空港機能強化を踏まえた移住・定住促進のための新たな居住者獲得事業、複合拠点の具体化に向けた横芝光インターチェンジ周辺開発事業、今後のまちづくりに向けた横芝駅北側周辺地区の整備計画を検討する都市計画策定事業などを、普通建設事業では、横芝小学校改築事業のほか、光しおさい公園スポーツ施設一般管理事業、防災行政無線更新事業などについて予算を計上いたしました。

産業土木分野では、土地改良施設の適正な維持管理と機能保全の向上を図る地域排水管理事業のほか、安全で快適な道路環境づくりのため、町道Ⅰ－8号線道路改良事業、町道Ⅱ－10号線道路改良事業などの幹線道路の整備事業、生活道路維持のため舗装修繕事業、排水整備事業などについて予算を計上いたしました。

衛生分野では、基本健康診査などの各種健診事業のほか、妊活サポート事業などについて予算を計上いたしました。

また、子育て支援として、子ども医療費助成や学校給食費負担金助成のほか、保育所等給食費助成事業、出産・子育て応援給付金事業、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援事業などについて予算を計上いたしました。

その他、学校教育・社会体育・生涯学習の充実、地域福祉・地域医療の充実、消防防災基盤の整備などを加え、第2次総合計画における諸施策を着実に推進するための予算編成をしたところでございます。

議案第19号 令和5年度横芝光町国民健康保険特別会計予算についてであります。本案は、令和5年度横芝光町国民健康保険特別会計予算議定についてであります。令和5年度予算として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億7,800万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、国民健康保険税について、被保険者数の減少などを勘案し4億9,242万円としたほか、療養諸費及び高額療養費に充てられる普通交付金や特別交付金等の県支出金を21億280万6,000円、繰入金を2億6,858万8,000円見込みました。

歳出においては、近年の医療費動向等を勘案し、保険給付費に20億6,405万5,000円を計上したほか、千葉県が負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用に充てるため、県内市町村から徴収する国民健康保険事業費納付金に7億3,301万円を計上しました。また、特定健康診査・保健指導等については、関係部局との連携により積極的に推進すべく5,449万6,000円を保健事業費に計上し、被保険者のさらなる健康保持・増進を図ろうとするものでございます。

議案第20号 令和5年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。本案は、令和5年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算議定についてであります。令和5年度予算として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,500万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、後期高齢者医療保険料を2億4,072万7,000円と見込んだほか、一般会計からの繰入金を事務費繰入金と保険基盤安定繰入金とで9,167万4,000円、諸収入を1,259万2,000円見込みました。

歳出においては、歳出全体の95.6%を占める後期高齢者医療広域連合納付金について3億2,997万7,000円を計上し、このほか、総務費328万2,000円、保健事業費1,040万5,000円を計上したところでございます。

議案第21号、令和5年度横芝光町介護保険特別会計予算についてであります。本案は、令和5年度横芝光町介護保険特別会計予算議定についてであります。令和5年度予算として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億500万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、保険料を4億7,891万4,000円としたほか、保険給付費から推計し、国庫

支出金を6億3,668万7,000円、支払基金交付金を7億3,382万1,000円、県支出金を4億1,613万4,000円見込んだほか、一般会計から4億1,699万9,000円、介護給付費準備基金から1億2,100万円を繰り入れることとしております。

歳出においては、保険給付費を前年度の実績及び介護保険事業計画等から推計し、前年度当初予算対比で4.4%増の26億4,755万6,000円を計上しました。主な保険給付費は、介護サービス給付費24億5,181万6,000円、介護予防サービス給付費3,698万7,000円を計上しております。

また、地域支援事業費は、地域包括支援センター運営費のほか、介護予防・日常生活支援総合事業及び認知症総合支援事業費等を見込み、前年度当初予算対比で0.1%増の1億2,272万円を計上したところでございます。

議案第22号 令和5年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。本案は、令和5年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算議定についてであります。令和5年度予算として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,820万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、農業集落排水処理施設使用料は、接続人口の減少等を見込み815万7,000円、前年度繰越金は、令和4年度からの余剰金として100万円を見込んだほか、一般会計から5,524万円を繰り入れることとしております。また、公営企業会計法適用移行業務の委託料に対する町債として380万円を見込みました。

歳出においては、木戸台地区と中台地区の農業集落排水処理施設の運営経費として、職員給与等の総務費636万円、汚水処理施設の運営管理に要する経費として委託料、修繕料及び汚泥処理手数料、公営企業会計法適用移行業務委託料等1,326万5,000円を計上したほか、農業集落排水事業債の償還に係る公債費3,603万5,000円と予備費100万円を計上したところでございます。

議案第23号 令和5年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計予算についてであります。本案は、令和5年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計予算議定についてであります。令和5年度予算として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,700万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、と畜頭数を豚は豚流行性下痢（PED）の影響を考慮し10万2,000頭、牛はと畜頭数の推移から3,600頭で見込みました。

歳出においては、燃料費や電気料金の価格上昇による負担増に対応し、老朽化した施設及

び設備機器の適正な稼働が図られるよう、維持管理費・整備費に重点を置き予算編成をしたところでございます。

議案第24号 令和5年度横芝光町病院事業会計予算についてであります。本案は、令和5年度横芝光町病院事業会計予算議定についてであります。昨今のコロナ禍の影響により、病院経営は依然として厳しい状況が続いておりますが、地域住民が安心して受診できる病院を目指し、安定した収益の確保を図るとともに、引き続き業務委託による経費の削減等、効率的な運営を行うことにより、町民に信頼され、地域に密着した医療を展開すべく予算編成をしたところであります。

予算の総額は、収益的収支予算で収入支出ともに18億2,400万円、資本的収支予算では、収入が1億3,767万円、支出が1億7,470万円を計上いたしました。

収益的収支予算では、収入の根幹となる医業収益で、1日平均の患者数を入院で70人、外来で170人を見込み計上し、支出については、必要最小限の経費を計上したところであります。

資本的収支予算では、収入で、医療機器整備事業、施設設備整備事業に係る企業債及び一般会計繰入金を計上し、支出では、MRI装置等医療機器の更新、来客用駐車場改良工事等の施設設備更新工事及び企業債償還金等を計上したところでございます。

議案第25号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、本案は、人権擁護委員の神保弘之氏が令和4年12月31日をもって退任されたことから、その後任として八角朝子氏を委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるべく提案したものでございます。

以上、このたび提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、各担当課長から説明を加えさせていただきますので、ご審議をいただき、可決、承認賜りますようお願い申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号及び議案第2号について、総務課長。

〔総務課長 及川雅一君登壇〕

○総務課長（及川雅一君） それでは、議案第1号と議案第2号について、補足説明をさせていただきます。

議案第1号と議案第2号については、令和3年5月19日にデジタル社会の形成を図るため

の関係法律の整備に関する法律が公布され、これまでは民間事業者、国の行政機関、独立行政法人等に対しては、それぞれ個別の個人情報の保護に関する法律が制定され、適用されてきました。これら3つの法律を1本の法律に統合するとともに、各地方公共団体の個人情報保護制度についても、統合後の法律において全国的な共通ルールを規定し、全体の所管を国の個人情報保護委員会、内閣府に置かれた行政委員会に一元化することとなりました。

法は令和5年4月1日に施行されることから、法施行までに所要の整備をする必要がありますので、今回新たに制定するものであります。

初めに、議案第1号 横芝光町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてですが、提案理由説明書、ピンクの議案つづり、黄色の議案関係資料ともに1ページからとなります。

本案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、横芝光町個人情報の保護に関する法律施行条例を制定すべく提案したものでございます。

制定の概要についてご説明いたしますので、黄色の議案関係資料1ページをお願いいたします。

制定の概要についてですが、法令根拠等は記載のとおりとなります。

次に、表の中段の内容の要旨でございますが、改正個人情報保護法の施行後は、全国統一ルールの下、当町の個人情報保護制度も国のガイドライン等に沿って運営していくこととなりますが、一部の事項については、地域の実情に応じて地方公共団体の条例で定めることができることとされたため、横芝光町個人情報の保護に関する法律施行条例を新規制定いたします。

ピンク色の議案つづり3ページをご覧ください。

横芝光町個人情報の保護に関する法律施行条例では、趣旨、定義、個人情報取扱事務の登録、費用負担、審議会への諮問等を規定いたします。

第1条は趣旨を、個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めるものと規定し、第2条は定義を、第1項は使用する用語は、法及び個人情報の保護に関する法律施行令において使用する用語の例によると規定し、第2項はこの条例において「実施機関」とは、町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいうと規定し、第3条は手数料等を、第1項は法第89条第2項に規定する開示請求に係る手数料は無料とすると規定し、第2項は公文書の写しの交付を受ける者は、規則で

定めるところにより、当該写しの作成及び送付に要する費用を負担しなければならないと規定し、第4条は審査会への諮問で、実施機関は、第1号から第3号の各号のいずれかに該当する場合において、個人情報の適正な取扱いを確保するため、専門的な知見に基づく意見を聞くことが特に必要であると認めるときは審査会に諮問することができる」と規定し、第1号で、この条例の規定を改正し、または廃止しようとする場合、4ページをお願いします、第2号で、法第66条第1項の規定により講ずる措置の基準を定めようとする場合、第3号で、前2号に掲げる場合のほか、実施機関における個人情報の取扱いに関する運用上の細則を定めようとする場合と規定し、第5条は委任で、この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めると規定いたしました。

附則といたしまして、第1項で施行期日を令和5年4月1日から施行すると規定し、第2項は横芝光町個人情報保護条例の廃止を行う規定で、第3項から第11項は経過措置を規定しております。

続きまして、議案第2号 横芝光町個人情報保護審査会条例の制定について補足説明をさせていただきます。

ピンク色の議案つづり7ページをお願いします。黄色の議案関係資料は2ページとなります。

本案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報保護審査会の設置等に関し必要な事項を定めるため、横芝光町個人情報保護審査会条例を制定すべく提案したものであります。

黄色の議案関係資料2ページをご覧ください。

制定の概要についてですが、法令根拠等は記載のとおりとなります。

次に、表の中段の内容の要旨でございますが、個人情報の保護に関する法律の一部改正が令和5年4月1日から実施されることとなり、この法律改正により、現行の横芝光町個人情報保護条例を廃止し、新たに横芝光町個人情報の保護に関する法律施行条例及び横芝光町議会の個人情報の保護に関する条例を新規制定することとなります。

個人情報保護法、個人情報保護法施行条例及び議会個人情報保護条例に基づく審査請求等について調査審議するため、横芝光町個人情報保護審査会条例を新規制定いたします。

ピンク色の議案つづり9ページをご覧ください。

横芝光町個人情報保護審査会条例では、設置、所掌事務、組織、任期、罰則等を規定いたします。

第1条は設置で、個人情報保護制度の適正かつ公正な運営を確保するため、横芝光町個人情報保護審査会を置くと規定し、第2条は所掌事務で、審査会の所掌事務を規定し、次の第1号から第4号の規定となります。第1号は個人情報の保護に関する法律第105条第3項において準用する同条第1項の規定による諮問に応じ審査請求について調査審議すること、第2号は横芝光町個人情報の保護に関する法律施行条例第4条の規定による諮問に応じ調査審議すること、第3号は議会個人情報保護条例第45条の規定による諮問に応じ審査請求について調査審議すること、第4号は議会個人情報保護条例第50条の規定による諮問に応じ調査審議することと規定し、第2項は、審査会は前項に規定するもののほか、個人情報保護制度の在り方について実施機関に建議することができるものと規定し、第3条は組織を、第1項で審査会は委員5人以内で組織するとし、10ページをお願いいたします、第2項で、審査会は横芝光町情報公開条例第19条第5項の委員をもって組織すると規定し、第4条は任期等で、委員の任期及び責務並びに審査会の調査権限、運営等については、情報公開条例第19条第6項から第8項まで及び第20条から第24条までの規定を準用すると規定し、第5条は委任で、この条例に定めるもののほか、審査会の組織及び運営に関し必要な事項は規定で定めると規定し、第6条は罰則を、審査会の委員が第4条において準用する情報公開条例第19条第8項の規定に違反して職務上知り得た秘密を漏らしたときは、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処すると規定しました。

附則としまして、この条例は令和5年4月1日から施行すると規定いたしました。

以上、議案第1号及び議案第2号の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔総務課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

(午後 0時01分)

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時58分)

○議長（川島 仁君） 提案理由説明を続けます。

議案第3号について、企画空港課長。

〔企画空港課長 平山貴之君登壇〕

○企画空港課長（平山貴之君） 議案第3号 横芝光町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

資料は、ピンク色の表紙の議案つづり、11ページからと、黄色の表紙の議案関係資料つづり、3ページからとなります。

初めに、黄色の表紙の議案関係資料つづり、3ページをご覧いただきたいと思います。

制定の概要、内容の要旨に記載しているとおり、本案は、企業進出と雇用促進の拡大を図るため、また太陽光発電設備の設置について新たな奨励金を設けるため、横芝光町企業立地促進条例の一部を改正するものでございます。

それでは、1ページおめくりいただきまして、4ページからの新旧対照表をご覧ください。

新旧対照表を用いて、改正内容をご説明いたします。左側が現行条例、右側が改正案となります。改正箇所につきましてはアンダーライン部分となります。

初めに、第2条第6号についてアンダーライン部分を削除いたします。増築の定義について、現行では事業所の操業開始後10年以内に当該事業所の敷地内において事業所を拡張することとなっておりましたが、町内で10年以上事業を営んでいた企業の増築につきましても奨励金の対象にできるよう、アンダーライン部分を削除し要件を緩和いたします。

次に、第2条第8号についてアンダーライン部分を削除いたします。奨励金の交付を受けられることのできる指定企業の要件の一つに、第4条第1項第1号で事業所の新設または増築に伴う投下固定資産総額が1億円以上、中小企業者である場合は5,000万円以上であるということという要件がございます。

第2条第8号では、この投下固定資産の定義について、土地に関し、その取得日の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地として新設し、又は増築する施設の建設の着手があった場合における当該土地に限るとしておりました。規模の大きな土地は、施設の設計や土壌調査等の理由により取得から建設の着手まで1年以上の時間を要するケースがあることから、投下固定資産の定義について現行のアンダーライン部分を削除し、指定企業の要件の緩和をするための改正です。

次に、第2条第10号ですがアンダーライン部分を追加いたします。指定企業の要件の一つに、第4条第1項第4号で、常用雇用者の人数が10人以上、企業が中小企業者である場合は5人以上であるということという要件がございます。この常用雇用者について、現行条例では1年以上の雇用契約があれば非正規雇用者でも対象となっておりましたが、アンダーライン部分

の1週間の所定労働時間が35時間以上であることという要件を追加することで、フルタイム労働者のみを対象とし、安定的な雇用を生み出すための改正です。

次に、第2条第11号ですが、アンダーライン部分を追加いたします。指定企業が受けられる奨励金は、企業立地奨励金、雇用促進奨励金、そして今回の改正で新設いたします脱炭素化促進奨励金の3つがあります。

このうち雇用促進奨励金は、町内に居住している新規常用雇用者1人につき20万円が指定企業へ交付される内容となっています。この新規常用雇用者の定義について、現行条例では、奨励金の申請の前後のみ町の住民基本台帳に登録することで容易に交付金の対象となってしまう、町内在住者の雇用を促進するという奨励金の趣旨と異なる交付が生じる可能性があるため、1年以上継続してというアンダーライン部分を加え、奨励金が適切な目的で交付されるための改正です。

次に、第2条に第13号を加え、指定企業の脱炭素化の取組を支援するため、太陽光発電設備の設置に対する奨励金である脱炭素化促進奨励金を新設することに伴い、太陽光発電設備の定義について追加します。太陽光発電設備の定義については、太陽電池モジュールを利用して、太陽エネルギーを電気に変換し、施設内の電気設備に利用する設備で、その発電能力が10キロワット以上のものをいうとしています。こちらの奨励金は、一般家庭用の設備は対象とせず、発電能力が10キロワット以上と定義づけております。

脱炭素化促進奨励金の交付額等につきましては、今回の改正で追加をいたします第6条の2に記載しておりますので、後ほどご説明します。

次に、第3条では第3号を加え、脱炭素化促進奨励金を新設します。

次に、第4条第4号ですがアンダーライン分を改正いたします。指定企業の要件である常用雇用者の人数について、現行条例では新設の場合10人以上、中小企業の場合は5人以上であることとされているのに対し、増築の場合はこの限りではないとされており、奨励金の交付を受けるために常用雇用者の増加を求めておりませんでした。

今回の改正は、アンダーライン部分を改正し、増築についても新設同様に10人以上、中小企業の場合は5人以上の常用雇用者の増加を求めることとするための改正です。

次に、第6条の次に、第6条の2を加えます。脱炭素化促進奨励金の内容を記載しております。第1項では、奨励金の交付額及び限度額について示しており、指定企業が事務所の新設または増設に伴い、操業開始する前までに設置した太陽光発電設備について出力値1キロワット当たり4万円、上限額を200万円としています。第2項では、本奨励金以外の補助金

等の交付を受ける設備は対象外としています。第3項では、本奨励金の交付を第5条に規定する企業立地奨励金の初年度交付時に併せて交付することとしています。

次に、第10条第4号ですが、指定等の取消しについて、脱炭素化促進奨励金を加えるためアンダーライン部分を改正いたします。

最後になりますが、議案つづり、14ページをご覧くださいと思います。

本改正の附則につきましては、施行期日をこの条例は令和5年4月1日から施行することといたします。

以上、議案第3号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔企画空港課長 平山貴之君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、議案第4号について、産業課長。

〔産業課長 佐久間真一君登壇〕

○産業課長（佐久間真一君） 議案第4号 横芝光町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明をさせていただきます。

ピンクの表紙、議案つづりは17ページに改正文を、黄色の表紙、議案関係資料つづりは7ページからとなりますので併せてご覧くださいと思います。

それでは、黄色の表紙、議案関係資料つづり、7ページの制定の概要にてご説明をいたしますので、ご用意をお願いいたします。

内容の要旨をご覧ください。

本条例中の治山事業につきましては、千葉県が事業主体となる県営事業の採択基準には満たず、町が事業主体となり千葉県の補助事業の基準に該当した治山事業となります。

なお、千葉県の補助金を受けながら、受益者負担といたしまして受益者から分担金を徴収するものでございます。

また、農村活性化事業につきましては、現在、廃止されていることから、関係する条文を削除し、整合を図るものでございます。

この条例の施行期日でございますが、令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第4号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

〔産業課長 佐久間真一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、議案第5号について、福祉課長。

〔福祉課長 古作健二君登壇〕

○福祉課長（古作健二君） 議案第5号 横芝光町児童遊園条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、ピンク色の表紙、議案つづり、19ページからと、黄色の表紙、議案関係資料につきましては9ページが制定の概要、10ページが新旧対照表となりますので、ご用意をお願いいたします。

黄色の表紙、議案関係資料9ページの制定の概要、内容の要旨をご覧ください。

篠原児童遊園につきましては、遊具の安全点検の結果、鉄棒及び鉄柵の劣化が激しく使用に耐えられない危険遊具と判断し、地元行政区と協議しましたところ、撤去の同意が得られたことから当該遊具を撤去いたしました。今回の撤去で、篠原児童遊園に設置してありました全ての遊具が撤去されましたので、当該児童遊園を廃止すべく、横芝光町児童遊園条例の一部を改正するものでございます。

ピンク色の表紙、議案つづり、21ページをご覧ください。新旧対照表は黄色の表紙、議案関係資料10ページとなります。併せてご覧ください。

第2条の表、篠原児童遊園の項を削り、附則といたしましてこの条例は公布の日から施行するとしております。

以上で、議案第5号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

〔福祉課長 古作健二君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、議案第6号について、教育課長。

〔教育課長 椎名 淳君登壇〕

○教育課長（椎名 淳君） 議案第6号について、補足説明させていただきます。

ピンク色の表紙の議案つづり、23ページをお願いします。

本案は、町長からの提案理由説明にございましたように、横芝光町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正するものであります。

次のページ、25ページが改正文となります。

別冊、黄色の表紙、議案関係資料でご説明いたしますので、11ページをお願いいたします。制定の概要になります。

内容の要旨ですが、横芝小学校の改築事業の完了予定と、小規模校で複式学級が懸念される時期を踏まえ、横芝光町立小中学校の適正規模・適正配置等基本方針を改訂したことから、

所要の改正を行うものであります。

基本方針の要約ですが、1、上堺小学校ですが、上堺小学校と横芝小学校は、令和8年4月に統合します。統合後の学校施設は、令和7年度に完成する横芝小学校の校舎とし、統合後の校名は横芝光町立横芝小学校とすることから、上堺小学校は閉校となります。

2、日吉小学校ですが、日吉小学校と光小学校は、令和8年4月に統合します。統合後の学校施設は、現在の光小学校の校舎とし、統合後の校名は横芝光町立光小学校とすることから、日吉小学校は閉校となりますといたしました。

なお、改正条例の施行日は令和8年4月1日とするものであります。

次のページ、12ページをお願いします。

新旧対照表であります。別表小学校の表中、横芝光町立上堺小学校の項及び横芝光町立日吉小学校の項を削除するものであります。

以上、議案第6号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

〔教育課長 椎名 淳君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、議案第7号について、社会文化課長。

〔社会文化課長 霞 澄人君登壇〕

○社会文化課長（霞 澄人君） 議案第7号 横芝光町社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてご説明させていただきます。

ピンク色の議案つづり27ページ、29ページとなりますが、説明につきましては黄色の議案関係資料により、説明させていただきます。

関係資料13ページ、制定の概要、内容の要旨をお願いいたします。

ふれあい坂田池公園管理棟シャワー室の改修工事により、シャワーをコイン式にすることに伴い、受益者負担の原則の観点から、利用者に適切な負担を求めるため、ふれあい坂田池公園の使用料に新たに管理棟シャワー使用料を追加するものであります。

次のページ、14ページ、新旧対照表をお願いいたします。

右側の改正案、別表第2、ふれあい坂田池公園の施設区分、陸上競技場の下に管理棟シャワーを追加し、単位に1回、使用料に100円をそれぞれ追加するものでございます。

ピンク色の議案つづり、29ページをお願いいたします。

附則といたしまして、この条例は令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第7号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

〔社会文化課長 霞 澄人君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第8号について、都市建設課長。

〔都市建設課長 若梅吉伸君登壇〕

○都市建設課長（若梅吉伸君） それでは、議案第8号につきまして、補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、ピンクの議案つづり、31ページをご覧ください。

議案第8号 町道路線の認定及び変更について。

道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、別紙のとおり、町道路線を認定及び変更するものでございます。

1枚めくっていただきまして、33ページをご覧ください。

認定路線につきましては、記載の2路線で、1の町道I-29号線は県道飯岡一宮線バイパス整備に伴い旧県道部分が移管されるため、町道として認定をするものでございます。2の町道G291号線は、銚子連絡道路二期事業に伴う付け替え工事にて整備された道路を町道として認定するものでございます。

変更路線につきましては、記載の1路線で、1の町道I-27号線は、銚子連絡道路二期事業による国道126号の道路認定変更に伴い、町道の起点を変更する必要があることにより町道路線を変更するものでございます。

黄色の議案関係つづり、15ページをお開きください。

町道I-29号線認定路線箇所図となります。地区は屋形地区で、図面の上が北方向となります。赤色の線が認定路線となり、県道飯岡一宮線バイパスとの交差部の丸印が起点で、県道飯岡一宮線と県道横芝上堺線の交差部の矢印が終点となります。延長は914メートル、幅員が6.2メートルから20.5メートルでございます。

続いて、16ページをお開きください。

町道G291号線認定路線箇所図となります。地区は桑郷地区で、図面の上が北方向となります。赤色の線が認定路線となり、整備している銚子連絡道路北側の赤い丸印が起点で、農免道路との交差部の矢印が終点となります。延長は244.6メートル、幅員が5メートルから13.7メートルでございます。

続いて、17ページになります。

町道I-27号線路線変更箇所図（変更前）について説明いたします。図面の上が、北方向

となります。青色の線が町道路線で起点が銚子連絡道路横芝光インターチェンジ部の青色の丸印で、終点が県道横芝停車場吉田線との交差部の矢印の箇所でございます。延長は832.78メートル、幅員が10.98メートルから38.6メートルでございます。この路線を次のとおり変更するものでございます。

次の18ページをお開きください。

赤色の線が変更路線で、赤の丸印が起点で、変更前と比較しまして起点が約300メートル南方向の国道126号横芝光インターチェンジ入口交差点まで移動いたします。延長は1,130メートル、幅員は10.9メートルから38.6メートルでございます。

以上で、議案第8号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

〔都市建設課長 若梅吉伸君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、議案第9号について、産業課長。

〔産業課長 佐久間真一君登壇〕

○産業課長（佐久間真一君） 議案第9号 指定管理者の指定について補足説明をさせていただきます。

ピンクの表紙、議案つづりの35ページをお願いいたします。

議案第9号 指定管理者の指定について（横芝光町横芝駅前情報交流館）でございます。

本案につきましては、横芝駅前情報交流館、ヨリドコロの指定管理について、本年3月末日をもちまして指定管理が満了することから、引き続き、一般社団法人横芝光町観光まちづくり協会を指定管理者として指定するものでございます。

指定管理者の選定に当たりましては、去る1月19日開催の横芝光町指定管理者選定委員会におきまして、業務、提案内容の審査を経て一般社団法人横芝光町観光まちづくり協会を指定管理者候補とすることが決定されましたので、承認を求めるものでございます。

なお、指定の期間につきましては、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となります。

以上で、議案第9号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

〔産業課長 佐久間真一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、議案第10号及び議案第11号について、福祉課長。

〔福祉課長 古作健二君登壇〕

○福祉課長（古作健二君） 議案第10号の補足説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙、議案つづりの37ページをお願いいたします。

議案第10号 指定管理者の指定について（横芝光町老人憩の家）、次のとおり、指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本案は、横芝光町老人憩の家、「光風館」の指定管理について、本年3月末日をもちまして指定管理が満了することから、引き続き、公益社団法人シルバー人材センターを指定管理者として指定しようとするものでございます。

なお、本件につきましては、去る1月19日開催の横芝光町指定管理者選定委員会において、公益社団法人横芝光町シルバー人材センターを指定管理者候補とすることが決定されたものでございます。

また、指定期間につきましては、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となります。

引き続きまして、議案第11号の補足説明をさせていただきます。

議案つづりの39ページになります。

議案第11号 指定管理者の指定について（横芝光町地域活動支援センター）、次のとおり、指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本案につきましては、横芝光町地域活動支援センター、「たんぼぼ」の指定管理について、本年3月末日をもちまして指定管理が満了することから、引き続き、社会福祉法人横芝光町社会福祉協議会を指定管理者として指定しようとするものでございます。

なお、本件につきましても、去る1月19日開催の横芝光町指定管理者選定委員会において、社会福祉法人横芝光町社会福祉協議会を指定管理者候補とすることが決定されたものでございます。

指定期間につきましては、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間となります。

以上で、議案の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

〔福祉課長 古作健二君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、議案第12号について、財政課長。

〔財政課長 向後和彦君登壇〕

○財政課長（向後和彦君） 議案第12号 令和4年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

別冊となっております令和4年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）の補正予算書のご用意をお願いいたします。

令和4年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,599万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億619万2,000円とし、第2条では、繰越明許費の追加及び変更を目的に繰越明許費補正を、第3条では、地方債の変更を目的に地方債補正を行おうとするものです。

2ページをお願いいたします。

2ページから5ページまでは、第1表歳入歳出予算補正です。内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

第2表は繰越明許費の補正で、本補正予算で設定するのは、追加6事業、変更1事業。

1、追加の3款2項児童福祉費の3つの事業は、国の令和4年度第2次補正予算により補助金の創設に伴い、本補正予算の歳出に新規に計上した事業で、保育所等の送迎バスに安全装置を設置するための経費であります。装置の納品が令和5年度となる見込みであることから、翌年度に繰り越すものです。

次の5款1項農業費の2つの事業は、成田用水改築事業と広域営農団地農道整備事業九十九里地区に係る負担金で、事業主体の令和4年度補正予算に係る工事が今年度内に完了しないことから負担金を繰り越します。

次の7款4項都市計画費の都市計画策定事業は、住宅地整備事業可能性調査業務委託において、関係機関との調整に時間を要し、今年度内に業務が完了しない見込みとなったことから繰り越すものです。

2、変更の4款1項保健衛生費、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援事業は、令和5年1月議会臨時会の一般会計補正予算（第5号）において繰越明許費を追加した事業ですが、追加した相談支援システムの導入経費に加え、子育てモバイルサービス導入に係る経費についても本年度内に完了しない見込みとなったことから、繰越明許費を変更するものです。

7ページ、第3表は地方債の補正です。

今年度、地方債の借入を予定している事業費の実績見込みに基づき限度額を変更するもので、いずれも起債の方法、利率、償還の方法に変更はありません。内容につきましては、歳入の22款町債で申し上げます。

次のページ、8ページから10ページまでは事項別明細書の総括ですので、後ほどご確認をお願いいたします。

11ページをお願いいたします。

初めに、歳入です。

2款地方譲与税の2項自動車重量譲与税は、決算見込みによる減額調整で、3項森林環境譲与税は、積算基礎である各統計数値が確定したことによる増額です。

9款1項環境性能割交付金は、県通知等に基づく減額調整、11款1項1目地方交付税の普通交付税は、交付決定による増額で、国の令和4年度第2次補正予算により普通交付税が再算定され追加交付があったことなどから、大幅な増額となりました。

14款2項2目民生手数料の軽度生活援助事業手数料は、ホームヘルパー派遣利用実績見込みによる減額。

次の家族介護用品支給事業手数料は、支給実績見込みにより減額。

3目衛生手数料の狂犬病予防注射済票交付手数料は、接種頭数の実績見込みにより減額するものです。

15款1項1目民生費国庫負担金と、2目衛生費国庫負担金は、それぞれ交付決定や実績見込みによる計上でございます。

12ページをお願いいたします。

2項1目総務費国庫補助金、1節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、今年度追加交付分の増額計上となります。

2節の社会保障・税番号制度システム整備費補助金（法務省分）は、戸籍情報システム改修に対する補助金で補助率は10分の10です。

2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金の地域生活支援事業統合補助金は、国からの内示による減額。

次の子育て世帯等臨時特別支援事業補助金（価格高騰分）は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付実績見込みによる減額です。

2節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金は、国の放課後児童健全育成事業要綱改正により放課後児童クラブに勤務する職員の処遇改善のための賃金引上げに対する経費に

補助金が交付されるものです。補助率は、国が定める基準額の3分の1で令和4年10月分から適用されます。

次の保育対策総合支援事業費補助金は、繰越明許費でご説明申し上げました町立保育所、民間保育所、児童クラブの送迎バスに安全装置を設置するための経費に対して交付される補助金で、補助率は10分の10です。

次の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金は、子育て世帯生活支援特別給付事業に係る時間外手当やシステム改修費の実績により減額するものです。

3目衛生費国庫補助金は、実績見込みによる減額。

4目土木費国庫補助金は交付決定に基づく減額です。

16款1項1目総務費県負担金と2目民生費県負担金につきましても、交付決定や実績見込みによる調整。

2項1目総務費県補助金は次のページにかけてとなります、実績見込みによる減額。

2目民生費県補助金の1節社会福祉費補助金は実績見込みや交付決定、内示による減額。

2節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援補助金は、放課後児童クラブに勤務する職員の処遇改善のための賃金引上げに対する経費に交付される補助金で、県補助金の3分の1を計上するものです。

3目衛生費県補助金と4目農林水産業費県補助金、いずれの事業も実績見込みによる減額です。

8目教育費県補助金の千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金は、学校給食費無償化を実施する市町村を対象に第3子以降の児童生徒に要する学校給食費の2分の1が補助されるもので、令和5年1月分から補助対象となります。

17款1項2目利子及び配当金は、基金利子の見込みによる増額です。

2項1目不動産売払収入は、町有地2件、合計431.96平方メートルの売払い収入。

2目物品売払収入は、更新により不要となった消防車両2台を官公庁オークションにより売却した収入です。

18款1項1目寄附金は、100万円の一般寄附があったことによる増額計上です。

14ページをお願いいたします。

19款1項2目後期高齢者医療特別会計繰入金は、精算による増額です。

2項4目教育振興基金繰入金は、奨学資金貸付金の実績見込みによる減。

6目地域振興基金繰入金は、社会福祉協議会運営費補助事業など充当事業の実績見込みに

よる減。

7目公共施設総合管理基金繰入金は、横芝光消防署改築事業の財源として空港周辺対策交付金を活用することによる減。

8目地方創生基金繰入金は、充当事業である空港人材育成事業の実績見込みによる減。

10目ふるさとまちづくり基金繰入金は、充当事業である横芝駅バリアフリー施設整備事業に対し県補助金が交付されること、また、財源として空港周辺対策交付金が見込めることにより減額するものです。

20款1項1目繰越金は、今、補正予算により前年度繰越金の全額を計上。

21款3項1目奨学資金貸付金収入は、1名からの一括返済があったことなどによる返還金の増額。

5項1目空港周辺対策交付金は、総額14億1,000万円を見込み、1億1,000万円を増額するものです。

次のページです。

7項1目雑入は、収入実績や交付決定などから決算見込みに立った調整です。

22款1項1目総務債の合併特例事業債は、町道I-7号線、I-8号線、I-10号線、I-14号線の道路改良事業の実績見込みによる調整です。

2目農林水産業債の公共事業等債は、6つの事業への充当を予定しておりましたが、財源を空港周辺対策交付金に組み替えたことによる減額。

次の緊急防災・減災事業債は、農免桑郷線舗装修繕工事の契約実績による減額です。

3目土木債の公共事業等債は、3つの事業への財源を空港周辺対策交付金に組み替えたことによる減。

5目教育債の公共施設等適正管理推進事業債は、横芝小学校の改築実施設計業務の実績見込みによる減額です。

続いて、歳出でございます。

各事業のご説明の前に、本補正予算の共済組合負担金を含む一般職及び会計年度任用職員の給与費関係につきましては、実績見込みによる調整でありますので、各科目での説明は省略させていただきます。

それでは、16ページをお願いいたします。

説明欄の事業ごとに説明をさせていただきます。

1款1項1目議会費の一般職給与費は、実績見込みによる調整。

議員研修事業は、新型コロナウイルス感染症対策により視察研修などが中止になったことによる費用弁償等の減額。

議会だより発行事業は、発行ページ数の実績見込みによる減。議会調査活動費は、政務活動費の実績見込みによる減額です。

2款1項1目一般管理費の一般職給与費は、次のページにかけてとなります、実績見込みによる調整。

次の一般管理事務費の3節職員手当と4節共済費は、実績見込みによる調整。

12節庁舎総合案内業務委託料は、契約実績による減額。

17節備品購入費は、地方創生臨時交付金を活用し、公共施設の感染予防対策として空気清浄機を購入するものです。

5目財政管理費、財政管理事務費の財政調整基金と減債基金の積立金は基金利子の見込みによる増。ふるさとまちづくり基金積立金は、ふるさと納税寄附金のうち寄附目的が指定されていない寄附金総額の2分の1相当額を積み立てるものです。

7目財産管理費、財産管理事務費の公共施設総合管理基金積立金は基金利子の見込みによる増。

本庁共用庁用車管理事業は10節燃料費と、18ページをお願いいたします、13節の有料道路通行料は、新型コロナウイルス感染症の影響により庁用車利用が少なかったことによる減。町有バス運行事業の委託料は、運行実績見込みにより減額するものです。

次のその他財産管理事業の町有地除草等作業委託料は、実績見込みによる減。その他財産管理（臨時）事業の測量業務委託料は、旧横芝行政センター用地測量に係る契約実績による減額です。

8目企画費、生活路線バス運行事業の町内バス運行費補助金は、循環バスの運行や町内バスの運行、購入に係る補助金の実績見込みによる減。横芝光号成田便運行費補助金は、1日30便への増便を見送ったことなどによる減額です。

次の男女共同参画推進事業は、郵送料の実績見込みによる減。

地方創生対策事業の1節報酬は、横芝光町まち・ひと・しごと創生会議委員の報酬で、本会議と分科会への出席実績により減。

24節積立金は基金利子の見込みによる増。

横芝駅バリアフリー施設整備事業は、エレベーター設置工事の実績により、町負担金を減額するものです。

次のページです。

地域経済活性化・生活者支援商品券発行事業（臨時交付金）は、実績見込みによる3節職員手当と、11節役務費の減額です。

10目地域振興費は、篠原区集会施設保全事業に対するコミュニティ助成事業助成金の実績により減額となったことから、財源振替するものです。

11目空港対策費の空港対策事務費は、騒音対策委員会地区部会の事業縮小による負担金の減。

次の航空機騒音障害防止対策事業から、このページ一番下の移転再建住宅防音工事補助事業までの各事業につきましては、それぞれ実績見込みによる減額です。

20ページをお願いいたします。

航空機騒音測定事業は、夏季の測定地点が減少したことによる減。

騒音地区補助金（税軽減分）事業は、実績見込みによる減。

空港人材育成事業（創生）は、成田空港でのお仕事見学会を新型コロナウイルス感染症対応により、学校等で実施したことによる委託料の減額です。

次の航空機騒音対策空気調和機器設置事業は、実績見込みにより減額。

航空業界学習事業は、小学校6年生を対象とした周遊飛行体験の実績により減額。

防音工事済住宅空気調和機器特定更新工事補助事業は、実績見込みによる減額です。

12目情報管理費の地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業は、次のページにかけてとなります。第二期千葉県自治体情報セキュリティクラウドの契約実績による12節の保守業務委託料と13節利用料の減額。

公衆無線LAN整備事業（臨時交付金）につきましても、契約実績により委託料を減額するものです。

2款2項1目税務総務費は、一般職給与費の実績見込みによる調整。

3項1目戸籍住民基本台帳費の一般職給与費は、実績見込みによる調整ではありますが、3節職員手当の時間外勤務手当は執行見込みによる増額となります。

戸籍住民基本台帳事業の戸籍情報システム改修委託料は、契約実績による減額です。

22ページをお願いいたします。

住民基本台帳ネットワークシステム事業の備品購入費は、地方創生臨時交付金を活用した書かない窓口を推進する事業で、住民課窓口での申請書の記入をペーパーレス化することで、来庁者の滞在時間の短縮や窓口の混雑緩和を図り、また新型コロナウイルス感染症の拡大

スクを低減させるためタブレット2台と周辺機器を購入するものです。

5項1目統計調査総務費と、3款1項1目社会福祉総務費の一般職給与費は、実績見込みによる調整。

社会福祉総務事務費は、実績による補助金の減額。

社会福祉協議会運営費補助事業は、職員数の減や敬老会の中止による補助金の減額。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業は、次のページにかけてとなります、3節職員手当は実績見込みにより減額。19節扶助費は給付費の給付見込みにより減額です。

次の社会福祉施設等物価高騰対応支援事業（臨時交付金）は、地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等の負担を軽減し、安定かつ継続的な事業運営を支援するため町内に所在する25事業所に補助金を交付するもので、11節役務費の通信運搬費は事業所への通知、郵送料、手数料は補助金の振込手数料。18節の社会福祉施設等物価高騰対応支援事業費補助金は、25事業所に対し、施設等の種別により定めた単価に定員数などを乗じて算出した額を交付するものです。

2目老人福祉費は、全て実績見込みによる減額。

3目障害者福祉費の在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業は、受給者数の減。

福祉タクシー利用助成事業は、24ページにかけてとなります、実利用人数の減により、補装具費支給事業は交付件数が減となったことにより、それぞれ減額するものであります。

次の地域生活支援事業の日中一時支援費は、利用回数の減により減額、日常生活用具給付費は点字ディスプレイなどの新規申請があったことにより増額、地域活動支援センター事業費は利用者及び利用回数の減により減額、訪問入浴サービス費は実績見込みによる減額です。

次の介護給付・訓練等給付事業は、実績見込みにより大幅な増額となりますが、主な要因としましてはサービス利用者の増加によるものです。

次の障害児通所支援事業は、利用者の減少による減額です。

4目国民年金事務費と5目国民健康保険費の一般職給与費は、次のページにかけてとなります、実績見込みによる調整です。

国民健康保険特別会計繰出事業は、国県負担金の交付決定等に伴う繰出金の減額。

6目後期高齢者医療費の一般職給与費は、実績見込みによる調整。

広域連合負担金は、広域連合通知による事務費負担金の減額、後期高齢者医療特別会計繰

出事業についても、広域連合通知により保険基盤安定繰出金を減額するものです。

7目介護保険費の一般職給与費は、実績見込みによる調整です。

2項1目児童福祉総務費の子ども・子育て支援交付金事業は、令和3年度国庫補助金及び県補助金の精算確定による返還金の計上。

2目児童措置費の児童手当給付事業は、支払い対象児童数が見込みより少なかったことによる減額です。

26ページをお願いいたします。

子育て世帯生活支援特別給付金事業の3節職員手当は、実績による減、12節委託料はシステム改修の契約実績による減額です。

4目保育所費の一般職給与費は、実績見込みによる調整。

横芝保育所運営事業の備品購入費は、国庫補助事業を活用した送迎バス2台に設置する安全装置の購入費で、補助率は国10分の10です。

次の保育委託事業の18節、民間保育所等物価高騰緊急対策支援事業補助金は、地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に伴う電力価格等の急激な上昇を鑑み、町内民間保育所等の負担軽減を図ることを目的とした補助金で、対象8園に対し、在籍する児童1人当たり月1,500円を令和4年4月1日に遡及して適用し、交付するものです。22節の保育所等整備交付金返還金は、令和3年度に日吉保育園が実施した空調設備更新工事に伴う国庫補助金が実績により減額となったことから返還するものです。

次の保育対策総合支援事業は、町立保育所と同様に国庫補助事業を活用し、民間保育所の送迎バスに安全装置を設置するための経費を補助するもので、対象は白浜保育園と日吉保育園の2園です。

5目学童保育費の学童保育事務費、備品購入費についても、町立保育所同様に児童クラブの送迎バスに設置する安全装置購入費の計上です。

次のページ、4款1項1目保健衛生総務費の一般職給与費は、実績見込みによる調整。

2目予防費の個別予防接種事業、11節手数料は実績見込み減、12節、個別接種委託料は、子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ接種や、風疹の追加的対策、風疹抗体検査などの実績見込みにより、19節、定期予防接種助成金は、子宮頸がん予防ワクチン接種で対象年齢を過ぎて任意接種を自費で受けた方への助成金で、実績見込みによりそれぞれが減額するものです。

次の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、任期付職員として2名採用予定であった看

護師の採用がなかったことや会計年度任用職員の人数減により、2節給料、3節職員手当、4節共済費が減額、12節委託料は、28ページにかけてとなります、経費削減に努めたこと、また集団接種回数が見込みより少なかったことなどにより、記載のある4つの補助金が減額するものです。

3目健康づくり費の乳幼児健康相談事業は、ことばの相談回数の減による委託料の減額。

子育て世代包括支援センター事業は、令和3年度国庫補助金の精算による返還金の計上です。

4目健康増進対策費のがん検診事業は、受診者数の減により、基本健康診査事業は、11節の通信運搬費が単価及び通数の減により、12節の基本健康診査委託料が受診者数の減により減額するものです。

6目環境衛生費の浄化槽設置促進補助事業の補助金は、申請件数の実績見込みにより減額。次の住宅用設備等脱炭素化促進事業は、実績により減額。

7目上水道費、水道高料金対策繰出事業は、給水原価の確定により八匠水道企業団と山武郡市広域水道企業団の負担金が減額となるものです。

次のページ、4款3項1目病院費の東陽病院事業会計繰出事業は、診療情報システム更新事業等の財源に空港周辺対策交付金を充てることとし、その分の繰出金を増額するものです。

次の東陽病院事業会計繰出事業（臨時交付金）分は、地方創生臨時交付金を活用し、防疫等作業手当分として560万円、電力価格高騰による影響緩和分として1,949万円を新たに繰り出すものです。

5款1項1目農業委員会費の農業委員会委員報酬は、農業委員と農地利用最適化推進委員報酬の上乗せ分について、今年度の活動実績見込みによる減額。

2目農業総務費の一般職給与費は、実績見込みにより調整となりますが、3節の扶養手当と児童手当は新規認定により増額です。

3目農業振興費の農業用廃プラスチック処理対策推進補助事業は、処理量が見込みより少なくなったことから補助金を減額。

農業近代化資金利子補給事業は、実績見込みによる減額です。

30ページをお願いいたします。

農業振興会活動補助事業は、新型コロナウイルス感染症対策で農業振興会の各種事業が中止または縮小となったことから、活動実績により補助金を減額。

農業次世代人材投資資金事業は、新規の就農対象者がいなかったことなどから減額。

飼料用米・加工用米等流通加速化事業は、事業の実績による補助金の減額。

4目畜産振興費の畜産振興事業は、豚熱予防接種の接種頭数が当初見込みより少なかったこと、また手数料の減免措置により補助金を減額するものです。

5目農地費の県営土地改良負担金事業は、各事業の事業費確定による負担金の減。

土地改良関係団体負担金事業は、電気料金高騰に伴う新宿機場負担金の増。

大布川排水機場管理事業は、次のページにかけてとなります、物価高騰により事業費が増額となったことによる負担金の増。

多目的機能支払交付金事業は、小川台地区環境保全会の過年度分の活動に対する交付金に返還が生じたことから、国県負担分を返還するものです。

次の機構営土地改良負担金事業は、事業費の確定による負担金の増。

6目農道整備事業費の広域営農団地農道整備事業は、事業費の確定による負担金の減。

農道管理事業は、農道桑郷線舗装修繕工事の契約実績による減額です。

2項1目林業振興費のサンプスギ林再生・資源循環促進事業は、植栽面積が減となったことなどに伴う補助金の減額。

森林管理事業は、森林環境譲与税の収入見込みの増などに伴い、基金積立てを増額するものです。

6款1項1目商工振興費の一般職給与費は、実績見込みによる調整。

中小企業振興資金利子補給事業は、32ページにかけてとなります、額の確定による減額でございます。

企業誘致促進事業（創生）の積立金は、今年度の一般会計決算見込みの状況により2億円を積み立てるものです。

次の横芝光IC周辺開発事業は、契約実績による業務委託料の減。

就労相談支援事業（臨時交付金）は、実績見込みによる減。

農・工・商業者向け物価高騰対策応援金事業（臨時交付金）は、応援金給付実績による減。

2目観光費の海水浴場開設事業は、実績による開設委託料の減額です。

7款2項3目道路新設改良費の一般職給与費は、次のページにかけてとなります、実績見込みによる調整。

次の町道I-7号線道路改良事業（寺方地先外）から34ページにかけての各道路改良事業は、国庫補助金の減額に伴う減や契約実績などによる調整。

34ページの橋りょう長寿命化修繕事業は、橋梁点検業務の契約実績による減額です。

7款4項1目都市計画総務費の一般職給与費は、実績見込みによる調整。

都市計画策定事業は、公開型GIS構築等業務委託料の契約実績による減額です。

8款1項1目常備消防費は、横芝光消防署改築事業の財源を公共施設総合管理基金から空港周辺対策交付金に組み替えることによる財源振替です。

9款1項2目事務局費の特別職給与費と一般職給与費は、次のページにかけてとなります、実績見込みによる調整。

事務局事務費は、奨学資金貸付金の返還金を基金へ戻すための積立金で、今年度は1名から一括返済があったことなどにより返還金が多くなったことから、積立金を増額。

健康検査事業の児童生徒検診委託料と教職員検診委託料は、受診者数の実績による減額。

要保護準要保護児童生徒就学援助事業は準要保護児童生徒数の減により、援助費を減額。

奨学資金事業は、新規貸付者が見込みより少なかったことなどによる減額。

英語講師配置事業と学習指導等講師配置事業の一般職報酬は、実績見込みによる減額です。

2項3目学校建設費は、財源振替で、横芝小学校改築実施設計業務委託料が実績見込みにより減額することから、借入れを予定している公共施設等適正管理推進事業債を減額するものです。

36ページをお願いいたします。

4項1目社会教育総務費の一般職給与費は、実績見込みによる調整。

文化財保護事業は、中台神楽保存会と鳥喰下大神楽保存会の運営費補助金で、新型コロナウイルス感染症の影響により祭礼が行えなかったことによる減額です。

3目共同利用施設費の文化会館維持管理事業は、電気料金高騰による文化会館の光熱水費の増。

4目図書館費の図書貸出管理事業は、カウンター業務委託料の契約実績による減額です。

5項1目保健体育総務費の体育祭開催事業と、青少年剣道大会開催事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となったことから、それぞれ委託料と補助金を減額するものです。

次のページです。

3目学校給食費は、給食センターの施設維持管理に係るもので、10節の光熱水費は実績見込みによる増。14節の施設営繕工事は、保守点検において指摘のあった調理室の空調機部品交換工事を行うものであります。

11款1項2目公債費の利子は、今年度の償還額の決定による調整です。

38ページ以降の給与費明細書など、参考資料の説明は割愛させていただきますので、後ほどご確認をお願いいたします。

以上、議案第12号 令和4年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔財政課長 向後和彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後2時20分とします。

（午後 2時07分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時18分）

○議長（川島 仁君） 提案理由の説明を求めます。

議案第13号及び議案第14号について、住民課長。

〔住民課長 川嶋 修君登壇〕

○住民課長（川嶋 修君） 議案第13号及び議案第14号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第13号の令和4年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

資料につきましては、別冊の議案第13号の補正予算書をお願いいたします。

1ページをご覧ください。

このたびの補正予算は、第1条で定めましたように、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,925万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億5,545万1,000円とするものでございます。

2ページから3ページは、第1表歳入歳出予算補正でございます。内容は、事項別明細書によりご説明させていただきますので、ここでは記載事項の確認をお願いいたします。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。

歳入からご説明申し上げます。

6款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金ですが、1節の普通交付金が162

万4,000円の減額です。これは、歳出で保険給付費の減額と令和3年分の精算によるものであります。2節の特別交付金は、特別調整交付金（市町村分）は417万5,000円の増額、繰入金2号分が99万9,000円の増額です。それぞれ交付見込みによるもので、東陽病院へ繰り出したいたします。特定健康診査等負担金は301万4,000円の減額です。それらを合わせまして、6款県支出金を全体では53万6,000円の増額でございます。

8款1項1目一般会計繰入金については、決算見込みや交付決定などにより1節保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）で336万円の減額、2節保険基盤安定繰入金（保険者支援分）で115万5,000円の減額でございます。3節は未就学児均等割保険税繰入金で153万8,000円の減額、交付決定による減額でございます。6節の財政安定化支援事業繰入金は、交付見込みによる7万1,000円の減額でございます。これらを合わせまして、全体で612万4,000円を減額するものでございます。

9款1項1目前年度繰越金については3,359万6,000円の増額です。前年度繰越金から計上するものでございます。

10款4項3目一般被保険者返納金については、実績見込みにより124万2,000円を増額するものです。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費は、県の普通交付金の交付決定に伴う財源振替です。

2款1項3目一般被保険者療養費24万5,000円の増額につきましては、実績見込みによるものです。

3款国民健康保険事業費納付金、1項1目一般被保険者医療給付費分は、保険基盤安定繰入金などの交付決定に伴う財源振替です。

5款1項保健事業費の1目保健衛生普及費は、レセプト点検委託料の契約単価が確定したことによる40万5,000円の減額でございます。

5款2項1目特定健康診査等事業費は、特定健康診査に関わる委託料の実績による減額です。

8ページをお願いいたします。

5款3項1目特定保健指導事業費は、県の交付金の決定に伴う財源振替です。

6款基金積立金、1項1目財政調整基金積立金ですが、財政運営のさらなる健全化を図る

ため、決算見込みの余剰金3,067万7,000円を積立て予定といたしました。

8款3項繰出金、2目直営診療施設勘定繰出金については、歳入の6款1項県補助金でご説明いたしました、特別調整交付金及び県繰入金で国保会計で受入れし、東陽病院へ繰り出しいたします。東陽病院の医師等の確保支援や診療施設整備事業等に対し交付されるもので、517万4,000円を増額計上するものでございます。

以上、令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出ともに2,925万円の増額補正でございます。

以上で、議案第13号の説明とさせていただきます。

引き続き、議案第14号についてご説明申し上げます。

議案第14号の令和4年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

資料につきましては、別冊の議案第14号の補正予算書をお願いいたします。

1ページをご覧ください。

このたびの補正予算は、第1条で定めましたように、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ344万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,755万5,000円とするものでございます。

2ページから3ページは、第1表歳入歳出予算補正でございます。

内容は、事項別明細書によりご説明いたしますので、ここでは記載事項の確認をお願いいたします。

歳入からご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

初めに、4款繰入金、1項1目一般会計繰入金については、2節の保険基盤安定繰入金が、県からの交付決定により244万5,000円の減額となります。

次に、5款繰越金、1項1目繰越金154万6,000円につきましては、前年度における収支差額の発生による今年度への繰越金で繰越分でございます。

6款諸収入、4項1目後期高齢者医療広域連合受託事業収入254万6,000円につきましては、各種健診事業実績見込みによる減額でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金であります

が、右側説明欄の保険料納付金が66万6,000円の増額、保険基盤安定納付金は、決定通知に基づき244万5,000円を減額するもので、合わせまして177万9,000円を減額するものでございます。

3款保健事業費、1項1目後期高齢者健康診査費であります。通信運搬費18万8,000円の減額と後期高齢者健康診査委託料235万8,000円を実績見込みにより減額するもので、合わせまして254万6,000円を減額するものでございます。

次に、4款諸支出金、2項1目他会計繰出金であります。これについては、前年度事務費繰入金の前年度繰越金を財源としております。

以上、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出ともに344万5,000円の減額補正でございます。

以上で、議案第13号及び議案第14号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔住民課長 川嶋 修君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、議案第15号について、福祉課長。

〔福祉課長 古作健二君登壇〕

○福祉課長（古作健二君） 議案第15号 令和4年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第3号）の補足説明をさせていただきます。

別冊の介護保険特別会計補正予算（第3号）議案つづりとなりますので、ご用意願います。補正予算書の1ページをご覧ください。

このたびの補正予算は、第1条で定めましたように、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,999万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億3,874万4,000円とするものでございます。

主な内容といたしましては、保険給付費及び地域支援事業費の実績見込みによる調整と、国、県、社会保険診療報酬支払基金からの交付決定及び見込額による調整であります。

2ページ、3ページの第1表は歳入歳出予算補正の款項別の表になります。また、4ページ、5ページは事項別明細書の総括になりますので、後ほどご覧ください。

それでは、6ページをご覧ください。

歳入からご説明いたします。

2款使用料及び手数料は、包括的支援事業・任意事業手数料で、高齢者配食サービス事業では、利用人数及び利用食数の減、また家族介護用品支給事業では、利用者数の減により利

用者の費用負担分である手数料14万7,000円を減額するものです。

3款国庫支出金です。全体では5,235万5,000円の増額となります。

内訳につきましては、1項1目介護給付費負担金は、交付決定により1,630万1,000円の増額。2項1目調整交付金は、交付見込みにより3,648万9,000円の増額です。4目保険者機能強化推進交付金54万4,000円の減額。また、5目介護保険保険者努力支援交付金10万9,000円の増額はともに交付決定によるものです。

4款支払基金交付金の1項1目介護給付費負担金8,290万1,000円の減額、また2目地域支援事業支援交付金55万4,000円の減額はともに交付見込みによるものです。

5款県支出金の介護給付費負担金は、交付決定により1,107万5,000円の増額。

6款財産収入は、介護給付費準備基金利子で2,000円の減額となります。

7ページをご覧ください。

8款繰入金は、介護給付費準備基金繰入金で各種事業の実績見込みから、前年度からの繰越金等に対応できるため、取崩しを行わないこととし、全額を減額するものです。

9款繰越金の5,818万円の増額は、前年度の給付費等の精算後の残高を全額繰越金として繰り入れるものであります。

続きまして、8ページをご覧ください。

歳出について説明いたします。

2款保険給付費、1項1目介護サービス給付費は4,000万円の減額であります。居宅介護サービス給付費及び地域密着型介護サービス給付費において、新型コロナウイルスの蔓延による利用控え等の影響からサービス利用者が減ったこと、及び施設介護サービス給付費の利用者の伸びが少なかったことによるものです。

2項1目介護予防サービス給付費は102万円の増額で、要支援認定者数の増加に伴い、在宅介護によるサービス利用者が増えたもので、介護予防住宅改修費で62万円、介護予防サービス計画給付費、いわゆるケアプランの作成で40万円それぞれ増額となります。

3項1目審査支払手数料と、次の4項1目高額介護サービス費は財源振替です。

4項2目高額介護予防サービスにつきましても、要支援認定者の増加に伴い、給付が伸びているため、1万5,000円の増額となります。

9ページになります。

5項1目高額医療合算介護サービス費、5項2目高額医療合算介護予防サービス費につきましても、財源振替です。

7項1目特定入所者介護サービス費799万円の減額につきましては、施設介護サービス給付費の利用者や短期入所生活介護、いわゆるショートステイサービスの利用者が少なかったことによるものです。

7項3目特定入所者介護予防サービス費は財源振替です。

続きまして、4款基金積立金につきましては、介護給付費準備基金積立金の当該年度分の利息が確定したことにより、3,000円を減額するものです。

10ページをお願いします。

次に、5款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を縮小したことにより通所型サービスC業務委託料130万円を減額するものです。

2項1目一般介護予防事業費は75万4,000円の減額で、内訳としまして、介護度重度化防止推進員などへの報償金51万5,000円の減額、介護予防事業看護師等委託料23万9,000円を減額するもので、これらにつきましても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を縮小したことによるものです。

3項1目包括的支援事業費は財源振替。2目任意事業費98万2,000円の減額は、高齢者配食サービス事業委託料で利用人数及び利用食数の減により39万4,000円の減額。また、家族介護用品支給委託料についても、利用者数の減により58万8,000円を減額するものです。

3項3目在宅医療・介護連携推進事業費、3項4目生活支援体制整備事業費、3項5目認知症総合支援事業費、11ページになります3項6目地域ケア会議推進事業と4項1目審査支払手数料は財源振替です。

以上をもちまして、令和4年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第3号）の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

〔福祉課長 古作健二君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、議案第16号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 郡司 勇君登壇〕

○食肉センター所長（郡司 勇君） 議案第16号 令和4年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

食肉センター特別会計の補正予算書をご用意いたします。

令和4年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出

予算の総額から歳入歳出それぞれ220万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億932万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

6ページをお開きください。

初めに、歳入でございます。

1款1項1目事業収入は、と畜頭数などの実績見込みによる計上でございます。

内訳といたしまして、1節食肉センター使用料は、豚がと畜頭数を4,800頭減の9万7,200頭と見込み、580万7,000円の減額となる一方で、牛がと畜頭数を800頭増の4,100頭と見込み、564万円の増額となることから、相殺して16万7,000円の減額。また、3節カット室使用料144万7,000円の減額。次の4節ボイル使用料51万9,000円の減につきましても、それぞれと畜頭数の実績見込み及び稼働実績を考慮し、計上したものでございます。

2款1項1目と畜検印押印委託金につきましても、と畜頭数の実績見込みにより減額するものであります。

次に歳出でございます。

7ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費の一般職給与費は、会計年度任用職員の採用がなかったことによる給与費の減額であります。

2款1項1目施設管理費は、A重油などの燃料油価格や電気料金などの値上がりにより燃料費及び光熱水費に不足が見込まれることから、実績見込みからそれぞれ増額計上するものでございます。

2目施設整備費は、火災報知設備改修工事の実績により施設改修工事設計監理委託料及び施設整備工事費につきまして、それぞれ減額するものでございます。

8ページ以降につきましては、給与費明細書となりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

以上で、議案第16号の詳細説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 郡司 勇君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、議案第17号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 越川直樹君登壇〕

○東陽病院事務長（越川直樹君） 議案第17号 令和4年度横芝光町病院事業会計補正予算

(第3号)の補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、別冊の病院事業会計補正予算書をご用意いたします。

1ページをお願いします。

第1条は総則、第2条は収益的収入及び支出の予定額の補正で、収入の1款1項医業収益は、補正前の額11億9,388万5,000円に3,217万6,000円を補正し、合計を12億2,606万1,000円に。3項医業外収益は、補正前の額5億1,115万3,000円に4,328万8,000円補正し、合計を5億5,444万1,000円とするものです。

支出では、1款3項医業外費用で補正前の額5,601万2,000円を43万2,000円減額し、合計を5,558万円とするものです。

2ページをお願いします。

第3条は、資本的収入及び支出の予定額の補正で、収入の1款1項企業債は、補正前の額1億1,950万円を1億1,950万円減額し、合計をゼロ円に、3項補助金は、補正前の額2,000円に1億1,952万5,000円を補正し、合計を1億1,952万7,000円とするものです。

支出では、1款2項企業債償還金で、補正前の額4,352万1,000円に18万1,000円を補正し、合計を4,370万2,000円とするものです。なお、この補正により、財源として使用する過年度分損益勘定留保資金の額を3,540万6,000円から3,556万2,000円に改めるものであります。

続いて、3ページをお願いします。

第4条は、企業債の補正で、診療情報系システム更新事業及び電話交換機更新工事に係る借入れは、成田空港周辺対策特別交付金の対象となることから廃止するものであります。

それでは、詳細についてご説明いたします。

6ページの補正予算説明書をお願いします。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款1項4目その他医業収益の3,217万6,000円の補正で、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金等の交付見込額を計上いたしました。

新型コロナウイルス感染症対策事業補助金(病床確保支援事業)は、新型コロナウイルス感染症患者の病床確保に伴い、確保した1床に対し1日当たり1万6,000円、確保に当たり使用できなくなる休止病床1床に対し1日当たり2万6,000円が交付される補助金で、3月までの交付見込額2,290万円を計上しました。

ワクチン個別接種促進事業支援金は、個別接種を促進するため、1日50回以上の接種を行った場合に1日当たり10万円、4週以上特別な接種体制を確保して実施した場合に、医師1人1時間当たり7,550円、看護師等1人1時間当たり2,760円が支給されるもので、927万

6,000円を計上しました。

1款3項2目の補助金は1,819万8,000円の補正で、国民健康保険調整交付金等の交付見込額を計上いたしました。

国民健康保険特別調整交付金の救急患者受入体制支援事業分は、夜間、休日のパート医師の当直費用分で、基準額の3分の2の417万5,000円、国保診療施設運営費分は、病床規模別の額で100万円でございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業補助金（医療機関設備整備事業）は、発熱外来の設置に係る補助率10分の10の補助金で、実費相当額252万4,000円。

入院患者受入協力金は、新型コロナウイルス感染症患者の入院患者を受け入れる医療機関への協力金で、補助対象期間の令和4年9月まで10人分の340万円。

自宅療養者診療体制強化事業は、保健所からの依頼により自宅等で療養している新型コロナウイルス感染症患者に外来診療、往診を行った場合の協力金で3人分の15万円を計上しました。

千葉県看護職員等処遇改善事業補助金は、令和4年10月の診療報酬改定が行われるまでの間の国の補助金で219万9,000円。

医療機関物価高騰対策支援事業補助金は、全国的な物価高騰に対する医療機関への補助金で、1病床当たり5万円、計475万円を計上しました。

3項3目1節負担金交付金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る一般会計繰入金2,509万円で、内訳は、医療提供体制支援事業分として、防疫等作業手当560万円、電力料高騰緩和支援事業分として1,949万円です。

7ページをお願いします。

支出でございますが、1款3項医業外費用は43万2,000円減額し、合計を5,558万円とするものです。

内容ですが、1目1節企業債利息で、平成23年度空調設備改良工事に係る利率の変更があったため、43万2,000円を減額するものです。

次に、資本的収入及び支出の収入でございますが、1款1項企業債は1億1,950万円減額し、合計をゼロ円にするものです。内容は、1目1節、先ほど第4条の企業債で説明しましたとおり、起債の借入れを行わないこととしたための減額でございます。

3項補助金は1億1,952万5,000円を補正し、合計を1億1,952万6,000円とするものです。内容は、2目1節その他補助金で、成田空港周辺対策特別交付金の一般会計特定財源分の繰

入れでございます。内訳は、第4条企業債で廃止した診療情報システム更新工事1億1,110万円と電話交換機更新工事842万6,000円の計1億1,952万6,000円から存目計上分1,000円を差し引いた額を計上しました。

続いて、支出の1款2項企業債償還金は18万1,000円を補正し、合計を4,370万2,000円とするものです。内容は、先ほど収益的収入及び支出の1款3項1目1節企業債利息で説明いたしました、平成23年度空調設備改修工事に係る利息の減額に伴い、元本分の償還額の割合が増えたため、18万1,000円を増額計上いたしました。

以上で、議案第17号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 越川直樹君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、議案第18号について、財政課長。

〔財政課長 向後和彦君登壇〕

○財政課長（向後和彦君） 議案第18号 令和5年度横芝光町一般会計予算についてご説明申し上げます。

本日につきましては、資料1、令和5年度一般会計当初予算（案）の概要によりご説明をさせていただきます。ご準備をお願いいたします。

なお、過日の議会議員全員協議会での説明と重複する部分もありますがご了承願います。

それでは、資料の3ページをお願いいたします。

令和5年度横芝光町一般会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ126億300万円と定めるもので、こちらの表につきましては、歳入の令和5年度と令和4年度の当初予算額比較表と増減額の大きい款を中心にその主な要因をご説明申し上げます。

初めに、1款町税は前年度比5,389万7,000円の増額です。個人町民税と法人町民税につきましては、景気動向や県内経済情勢などを考慮して計上、固定資産税は、土地については下落修正分を、家屋については滅失や新築などを見込み、償却資産については既存設備の減価と新設設備を見込み、計上しました。軽自動車税は登録台数を推計し、町たばこ税は令和4年度の決算見込みから推計し計上、鉱産税については令和4年度決算見込額並みとして計上いたしました。

3款利子割交付金から9款環境性能割交付金までは、県税の一定割合が交付されるもので、県の試算を参考に積算した結果、3款利子割交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款環境性能割交付金が減額し、4款配当割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金

が増額しました。

11款地方交付税は、国の令和5年度地方財政対策の概要を参考に積算した結果、普通交付税を2,000万円増額し、計上しました。

13款分担金及び負担金は478万1,000円の増額で、主な増額要因としては、保育所入所児童保護者負担金の3歳未満児の入所児童数の増加見込みによる増額と、町が行う治山事業の受益者負担金、小規模治山緊急整備事業分担金を新規計上したことによります。

15款国庫支出金は1億541万8,000円の増額で、これは新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金や補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、合わせて2億59万3,000円が減額したものの、横芝小学校改築事業に係る学校施設環境改善交付金や公立学校施設整備負担金、妊婦・子育て家庭の出産・子育て応援交付金を新規に計上したほか、社会資本整備総合交付金が増額したことなどによります。

16款県支出金は6,811万6,000円の増額で、これは農道整備事業、防災対策補助金3,463万2,000円が皆減となりましたが、農林水産業費県補助金で経営基盤整備事業、篠本新井地区に対する農業経営高度化支援事業補助金1億900万円を新規計上したことによります。

19款繰越金は2億2,393万円の増額で、これは財政調整基金繰入金を1億7,000万円増額し、また公共施設総合管理基金繰入金を横芝小学校改築事業や光しおさい公園スポーツ施設維持管理事業などの財源とするため、5,100万円増額したことなどによります。

21款諸収入は9,528万8,000円の増額で、これは空港周辺対策交付金を5,000万円増の13億5,000万円としたこと、また子供たちが気軽に立ち寄れる居場所を提供するためのB&G財団「子ども第三の居場所」事業費助成金や光しおさい公園テニスコートの照明をLED化するためのスポーツ振興くじ助成金を新規計上したことなどによるものです。

22款町債は4億5,170万円の増額で、横芝小学校改築事業の財源とするための小学校施設整備事業債を3億9,210万円増額したことなどによるものです。

続いて、8ページをお願いいたします。

歳出につきましては、目的別にご説明申し上げます。

1款議会費は、議会議員改選に係る経費などにより増額となりました。

2款総務費は3,879万2,000円の減額で、これは横芝駅バリアフリー施設整備事業がエレベーター設置工事の完了により1億6,000円が皆減し、また地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業などが減額したことによるものですが、その一方で増額となった事業や新規事業もありますので、その主な事業を申し上げます。

空港対策事務費が、成田空港の機能強化の概要や空港及び空港内の職業の理解促進を図るための空港機能強化PR業務委託料を新規計上したことにより増額。民家防音家屋空調施設維持管理補助事業は、申請件数の増加を見込んだことにより増額。選挙費が町議会議員選挙や町長選挙費などにより増額。空港シャトルバス運行事業がバス2台の購入費を負担することにより増額。また、国際交流事業では、町内中学生及び高校生を対象に海外研修を実施するグローバル人材海外派遣業務委託料を新規に計上し、子育て世代の女性デジタル人材を育成するための地域女性活躍推進事業を新規事業として計上しました。

3款民生費は1億2,334万円の増額です。保育所費で、保育所の統廃合などにより町立保育所事務費のほか、4つの事業合わせて5,905万5,000円が皆減し、保育委託事業や児童手当給付事業などが減額したものの、支援対象児童等見守り強化事業が施設の増改築など、拠点施設の整備に補助することで増額。後期高齢者医療に係る広域連合負担金が療養給付費の増により増額。介護給付訓練等給付事業が障害者福祉サービスの利用者利用料の増により増額。また、町内在住の3歳児から5歳児までの保護者に対し給食費の助成を行う保育所等給食費助成事業や、妊娠期や出産時に5万円ずつ計10万円を給付する出産・子育て応援給付金事業を新規事業として計上したことなどにより増額となりました。

4款衛生費は8,708万9,000円の減額です。減額となった主な要因としては、新型コロナウイルスワクチン接種事業が予算編成時点では、ワクチン特例臨時接種期間が令和5年3月31日までとされていたことから1億283万5,000円が減額したためです。

一方、増額となった事業や新規事業もあります。健康づくりセンター維持管理事業は、エレベーター改修工事により増額。がん検診事業は、委託料の増により増額。一部事務組合の負担金は、火葬場負担金や一般廃棄物処理負担金などで合わせて5,377万6,000円が増額しました。また、妊娠初期から出産・子育てまでを切れ目なく相談に応じる妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援事業や、不妊に悩む夫婦などに対しての妊活サポート事業を新規事業として計上しました。

5款農林水産業費は1億3,223万1,000円の増額で、増額となった主な要因としては、篠本新井土地改良区への農地の集積率に応じた農業経営高度化支援事業補助金1億900万円を新規計上したことにより経営基盤整備事業が増額。また、南条支線、南条・日吉地区基盤整備の事業採択に向けて準備を行う経営体育成基盤整備事業、篠本地先で行う小規模治山緊急整備事業を新規事業として計上したことによります。このほか主な事業として、農道管理事業、多面的機能支払交付金事業などを計上しました。

6 款商工費は774万4,000円の増額で、観光事務費では、木戸浜駐車場の整備工事費を計上し、横芝光インターチェンジ周辺開発事業では、令和4年度に策定した横芝光インターチェンジ周辺産業用地整備基本計画を基に、複合拠点の具体化に向けたまちづくりを計画する委託料を計上します。また、ニューツーリズム開発促進事業では、フレンドエリア九十九里の町内サイクルルートへの案内標識設置工事費を計上しました。

7 款土木費は9,700万円の増額となりました、道路橋梁費では、町道Ⅰ-14号線道路改良事業（北清水・木戸地先）が事業完了により皆減となりましたが、継続する事業として、町道Ⅰ-7号線、Ⅰ-8号線、Ⅰ-10号線、Ⅰ-18号線、Ⅱ-36号線の道路改良事業を計上し、新たにⅡ-10号線（横芝地先）道路改良事業を計上しました。このほか、その他町道整備事業、舗装修繕事業などを推進していくこととしています。

また、新規事業として、栗山川沿いの回遊性の向上につなげるための栗山川堤防維持管理事業と令和4年度に実施した住宅地整備事業可能性調査を基に、地元説明会等を行う横芝地区住宅地整備事業を計上し、空家住宅管理事業では空き家などの実態調査と意向調査に係る空家住宅調査委託料を新規に計上しました。

8 款消防費は1億4,596万6,000円の減額で、これは横芝光消防署庁舎建て替えに係る負担金が年割額の減により2億846万9,000円減額したことによります。消防費の令和5年度の主な事業としては、常備消防事業や災害用備品整備事業のほか、町防災行政無線操作卓更新工事や千葉県及び県内市町村に整備されている千葉県防災行政無線の再整備のための防災行政無線更新事業を新規事業として計上し、また消防団活動費では、3.5トン以上の消防ポンプ車などの運転ができる準中型免許を取得する団員に対して交付する消防団員準中型免許等取得経費補助金を計上しました。

9 款教育費は10億3,117万4,000円の増額です。増額となった一番の要因は、横芝小学校改築事業8億6,671万1,000円の増額によるもので、校舎建築工事、電気設備工事、機械設備工事に係る経費を計上しました。このほか、社会教育関係では、光しおさい公園スポーツ施設一般管理事業でテニスコートの照明を水銀灯からLED化するための経費を、栗山野球場一般管理事業で敷地の境界確定による境界ぐい設置と施設の解体撤去に係る経費を計上し、図書館一般設備維持管理事業でハイビジョンホール映像システム改修に係る経費を、図書館貸出関係設備維持管理事業では図書館情報システム更新委託料を計上しました。また、電気料金の高騰により、学校、社会教育施設など、各施設の光熱水費合わせて3,584万7,000円を増額計上しました。

11款公債費は8,187万円の減額で、平成19年度及び平成24年度に借り入れた合併特例事業債などの元金償還分の償還が終わったことなどにより減額となりました。

12ページをお願いいたします。

このページにつきましては、歳出の性質別増減表となります。

1、人件費は、給与改定の影響による期末勤勉手当の増や時間外勤務手当の増による職員給の増額、パートタイム会計年度任用職員の増による一般職報酬の増額、また共済組合制度の改正による共済組合負担金の増額などにより2,753万8,000円が増額しました。

2、扶助費は、町内在住の3歳児から5歳児までの保護者に対し給食費の助成を行うこととして保育所等給食費助成金を新規計上したほか、介護給付・訓練等給付費やひとり親家庭等医療費等の助成が増額しました。

4、物件費の減額は、委託料が大幅に減額したことによりです。物件費のうち、需用費は、電気料金の高騰により光熱水費が4,912万1,000円増額。役務費は、町議会議員選挙や町長選挙費、令和4年度に整備した公衆無線LAN回線の供用開始に伴う公衆無線LAN管理事業の新規計上などにより増額。また、備品購入費は、公用車2台の購入費の計上により増額しましたが、委託料が新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料や都市計画策定に係る委託料、インターネット接続環境等のネットワーク分離機器改修に係る電算システム改修委託料の減額などにより1億2,105万2,000円減額しました。

5、維持補修費の減額は、小田部団地や栗山団地の町営住宅空室営繕工事や学校給食センター施設営繕工事、木戸浜駐車場の整備工事の新規計上があるものの、農免道路「あけぼの橋」耐震補強工事や図書館西側庭園石畳修繕工事が終了し、皆減したことによりです。

6、補助費等の減額は、支援対象児童等見守り強化事業費補助金や民家防音家屋空調施設維持管理費補助金、空港シャトルバス運行費負担金の増額、また選挙に係る候補者経費負担金の新規計上があるものの、横芝光消防署庁舎建替事業負担金が減額し、保育士等处遇改善臨時特例事業補助金が皆減したことなどによりです。なお、性質的には、補助金等に分類される東陽病院事業会計への繰出金は、電気料金の高騰を考慮し2,000万円を増額し、繰り出すこととしました。

8、投資・出資・貸付金の増額は、成田空港周辺地域共生財団出捐金7,189万9,000円の増額によるものです。

9、普通建設費の増額は、横芝小学校改築事業8億6,671万1,000円の増額が主な要因となりますが、このほかでは県営基盤整備事業、光しおさい公園スポーツ施設一般管理事業、そ

の他町道整備事業を増額計上し、防災行政無線更新事業、空港周辺対策A滑走路特別加算金を活用して行う、町道I-1号線大総新道の環境整備に係る環境整備事業を新規に計上しました。

11、繰出金の増額は、後期高齢者医療広域連合負担金と国民健康保険特別会計繰出金を除く特別会計への繰出金が増額したことによります。農業集落排水事業特別会計への繰出金は、電気料金の高騰分と公営企業会計への移行に伴う電算システム導入費など、東陽食肉センター特別会計への繰出金は、児童手当のほか、電気料金の高騰分を繰り出すこととしました。

18ページをお願いいたします。

上の表は、人件費の内訳を記載しております。先ほどご説明させていただきましたとおり、3、職員給、4、一般職報酬、5、共済組合負担金の増額が確認できます。また、下の表、物件費の内訳では、3、需用費や4、役務費などの増額や6、委託料の減額といったものが確認できます。

19ページ以降の説明は、割愛させていただきますのでご了承願います。

以上で、議案第18号 令和5年度横芝光町一般会計予算の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔財政課長 向後和彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第19号及び議案第20号について、住民課長。

〔住民課長 川嶋 修君登壇〕

○住民課長（川嶋 修君） 議案第19号及び議案第20号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第19号の令和5年度横芝光町国民健康保険特別会計予算（案）についてご説明申し上げます。

資料2の令和5年度当初予算書（案）の概要をお願いいたします。

1枚めくっていただき、1ページをご覧ください。

左から2列目、太枠部分が令和5年度当初予算（案）の予算額及び構成比で、前年度予算と比較した表となっております。

令和5年度の当初予算総額は、歳入歳出それぞれ28億7,800万円で、前年度当初予算と比較いたしますと、額で1億5,900万円、率で5.8%の増を見込んでおります。増額の要因といたしましては、保険給付費の増額が主な要因となっております。

それでは、上段の表、歳入の状況から、主なものをご説明申し上げます。

なお、予算額1,000円などの存目計上となる項目は、説明を割愛させていただきますので、

ご了承ください。

1 款国民健康保険税は、一般被保険者分と退職被保険者分で被保険者数の減少などから、前年度当初予算と比較して、額で3,361万2,000円、率で6.4%減となる4億9,242万円を計上いたしました。

6 款県支出金は、歳出の療養諸費及び高額療養費に充てられる普通交付金と保険者努力支援分、特別調整交付金、県繰入金や特定健康診査等負担金などの特別交付金等で、前年度当初予算と比較して、額で1億4,590万3,000円、率で7.5%増となる21億280万6,000円を計上いたしました。

8 款繰入金は、保険基盤安定繰入金、事務費繰入金、出産育児一時金などに関わる一般会計からの繰入金で、前年度当初予算と比較して額で5,725万8,000円、率で27.1%増となる2億6,858万8,000円を計上いたしました。

9 款繰越金は、令和4年度からの繰越金で前年度当初予算と比較して、額で1,054万9,000円、率で51%減となる1,015万5,000円を計上いたしました。

10 款諸収入は、国民健康保険税の延滞金、交通事故に関わる医療費請求、いわゆる第三者納付金などの雑入等で前年度と同額となる401万4,000円を計上いたしました。

続きまして、歳出について、下段の表、歳出の状況から主なものをご説明申し上げます。

1 款総務費は、事務費を主とする総務管理費のほか、徴税费、運営協議会費で前年度当初予算と比較して、額で19万5,000円、率で1.1%減となる1,777万9,000円を計上いたしました。

2 款保険給付費は、療養諸費、高額療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭諸費で、近年の医療費動向や前年度の給付実績を考慮し、前年度当初予算と比較して、額で1億5,152万円、率で7.9%増の20億6,405万5,000円を計上いたしました。なお、療養諸費及び高額療養費については、歳入6 款県支出金、普通交付金が財源となっております。

3 款国民健康保険事業費納付金は、県が支出することとなる市町村国保医療費後期高齢者支援金等及び介護納付金の財源となるもので、千葉県からの通知により前年度当初予算と比較して、額で637万円、率で0.9%増の7億3,301万円を計上いたしました。

5 款保健事業費は、医療費通知やレセプト点検業務などの保健衛生普及費、糖尿病予防や人間ドック助成事業などの疾病予防費、特定健康診査等事業費、特定保健指導事業費などで前年度当初予算と比較して、額で79万5,000円、率で1.4%減となる5,449万6,000円を計上いたしました。

8 款諸支出金は、保険税還付金や保険給付費等交付金返還金及び東陽病院への繰出金で前

年度当初予算と比較して、額で126万3,000円、率で55%増となる356万円を計上いたしました。

9款予備費は、前年度当初予算と比較して、83万7,000円、率で19.7%増となる509万1,000円を計上いたしました。

次の2ページから4ページは、予算書案の概要、次の5ページは、平成24年度から令和3年度までの国保医療費の動向を掲載してございますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

以上で議案第19号の説明とさせていただきます。

引き続きまして、議案第20号 令和5年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算（案）についてご説明申し上げます。

資料3の令和5年度当初予算（案）の概要をお願いいたします。

1枚めくっていただき、1ページをご覧ください。

左から2列目、太枠部分が令和5年度当初予算（案）の予算額及び構成比で、前年度予算と比較した表となっております。令和5年度当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億4,500万円で、前年度当初予算と比較して、額で1,400万円、率で4.2%の増を見込んでおります。増額の要因といたしましては、75歳を迎え、後期高齢者医療保険制度に加入となる被保険者の増加によるものが主な要因であります。

それでは、上段の表、歳入の状況のうち、主な項目についてご説明申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料、被保険者が年金天引きなどの特別徴収、または納付書、口座振替による普通徴収により納付する保険料で、千葉県後期高齢者医療広域連合の試算を基に2億4,072万7,000円を計上いたしました。被保険者の増加などにより、前年度当初予算と比較して、額で1,015万6,000円、率で4.4%の増となりました。

4款繰入金は、一般会計からの繰入金で、前年度当初予算と比較して、額で378万5,000円、率で4.3%の増となる9,167万4,000円を計上いたしました。

6款諸収入は、後期高齢者健康診査及び保険料賦課徴収帳票作成に関わる広域連合からの受託事業収入、過年度分保険料の還付金などに関わる広域連合からの交付金で、前年度当初予算と比較して、額で5万9,000円、率で0.5%の増となる1,259万2,000円を計上いたしました。

続きまして、下段の表を歳出の状況から主なものをご説明申し上げます。

1款総務費は、通常業務における被保険者証の作成や郵送料などの一般管理費、保険料徴

収に関わる各種帳票の印刷製本費、電算処理委託料などの徴収費で、前年度当初予算と比較して、額で16万6,000円、率で5.3%の増となる328万2,000円を計上いたしました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入の1款後期高齢者医療保険料と4款繰入金のうち保険基盤安定繰入金分を合わせ、広域連合に納付するもので、前年度当初予算と比較して、額で1,412万9,000円、率で4.5%の増となる3億2,997万7,000円を計上いたしました。

3款保健事業費は、後期高齢者の健康診査事業に関わる経費で、前年度当初予算と比較して、額で25万2,000円、率で2.4%減の1,040万5,000円を計上いたしました。本健康診査は、広域連合からの委託により実施するもので、その費用は全額が広域連合からの受託事業収入により賄われるものです。

4款諸支出金は、過年度分保険料還付金及び還付加算金等で、前年度当初予算と比較して、額で7,000円、率で1.1%増の65万5,000円を計上いたしました。

最後に、5款予備費であります。前年度当初予算と比較して、額で5万円、率で6.8%減の68万1,000円を計上いたしました。

主な予算につきましては、以上でございます。

次の2ページと3ページは予算（案）の概要、4ページは後期高齢者医療費の動向を掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいとお願いいたします。

以上で議案第19号及び議案第20号の説明とさせていただきます。

慎重審議をいただき、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔住民課長 川嶋 修君降壇〕

○議長（川島 仁君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後3時35分とします。

（午後 3時23分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時33分）

○議長（川島 仁君） 提案理由説明を続けます。

議案第21号について、福祉課長。

〔福祉課長 古作健二君登壇〕

○福祉課長（古作健二君） 議案第21号 令和5年度横芝光町介護保険特別会計予算について

補足説明をさせていただきます。

資料4、令和5年度介護保険特別会計当初予算（案）の概要により説明をさせていただきます。

1 ページをご覧ください。

令和5年度は、3か年計画である高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の最終年に当たり、住み慣れた地域で支え合い、自立した暮らしを安心して続けられるまちづくりのため、団塊の世代全てが75歳以上となる令和7年と団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据えて、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、その中核的な基盤となる住まい、生活支援、介護予防、医療、介護が連携する地域包括ケアシステムのさらなる充実を図ります。

令和5年度介護保険特別会計予算（案）の主な内容としては、第8期介護保険事業計画の推計データにより要支援・要介護認定者数の増加に伴い必要となる介護サービス、介護予防サービス給付費を見込んだほか、地域支援事業の推進を重視して予算編成をしました。なお、当町における介護保険の状況は、令和4年12月31日現在、総人口に占める65歳以上の高齢化率は37.47%で、第1号被保険者数は8,401人、介護認定者は1,421人となり、このうち、居宅サービス利用者は927人、施設入所者は318人となっています。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

2 ページと3 ページをご覧ください。

1 款保険料は、全体の17.1%を占めますが、前年度比マイナス1.3%、611万7,000円減の4億7,891万4,000円を計上しました。内訳は、特別徴収が4億4,099万7,000円、普通徴収が3,673万8,000円、滞納繰越分が117万9,000円で、低所得者への保険料の軽減強化の実施による減額分を見込んだものです。

2 款使用料及び手数料は、包括的支援事業、任意事業の手数料であり、紙おむつを支給する家族介護用品支給事業、安否確認を兼ねた高齢者への配食サービス事業などの利用料として、前年度比2.7%、3万7,000円増の142万6,000円を計上しました。

3 款国庫支出金は、制度に基づき、介護給付費分4億6,241万9,000円、調整交付金1億3,237万4,000円、地域支援事業交付金の総合事業分として1,407万2,000円、地域支援事業交付金の総合事業以外分として1,864万円、保険者機能強化推進交付金426万9,000円、介護保険保険者努力支援交付金490万9,000円、過年度分4,000円で、前年度比3.7%、2,283万9,000円増の6億3,668万7,000円を計上しました。

4款支払基金交付金は、制度に基づき、介護給付費分7億1,482万2,000円、地域支援事業交付金の総合事業分として1,899万7,000円、過年度分2,000円で、前年度比4.2%、2,943万6,000円増の7億3,382万1,000円を計上しました。

5款県支出金は、制度に基づき、介護給付費分3億9,801万5,000円、財政安定化基金交付金1,000円、地域支援事業交付金の総合事業分として879万5,000円、地域支援事業交付金の総合事業以外分として932万円、過年度分3,000円で、前年度比4.6%、1,836万7,000円増の4億1,613万4,000円を計上しました。

8款繰入金は、一般会計からの繰入れで、制度に基づき、介護給付費分3億3,093万7,000円、地域支援事業交付金の総合事業分として1,231万3,000円、地域支援事業交付金の総合事業以外分として1,184万円、その他繰入金、事務費分として3,265万8,000円、低所得者保険料軽減繰入金2,924万7,000円、介護給付費準備基金繰入金1億2,100万円、過年度分として4,000円で、前年度比8.8%、4,344万1,000円増の5億3,799万9,000円を計上しました。

このほか説明以外の科目につきましては存目計上などがございます。

続きまして、歳出を説明させていただきます。

4ページと5ページをご覧ください。

1款総務費は、高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定業務委託料、介護保険料の収納に係る経費、介護保険コンピュータシステムの維持管理費用、保険料徴収のための印刷・発送等の事務的経費、また山武郡市広域行政組合で共同処理を行っている介護認定審査会及び介護認定のための事前調査に要する経費などで、前年度比マイナス8.3%、278万円限度3,066万円を計上しました。

2款保険給付費は、歳出全体の94.3%を占めています。65歳以上の第1号被保険者数は、今後減少していく見込みの中、65歳未満の生産年齢人口は既に減少に転じており、高齢化率は徐々に上昇している状況です。また、要支援・要介護認定者数につきましても、コロナ禍による外出の減少に伴いフレイルが進行し、要介護状態になるなど、今後も増加が見込まれています。

予算計上に当たりましては、第8期介護保険事業計画の推計等を基に、前年度比4.4%、1億1,066万2,000円増の26億4,755万6,000円を計上しました。主な内訳は、介護サービス給付費24億5,181万6,000円、介護予防サービス給付費3,698万7,000円、高額介護サービス費5,100万円、高額医療合算介護サービス費600万円、特定入所者介護サービス費1億円を見込んでいます。

3 款財政安定化基金拠出金は存目計上です。

4 款基金積立金は、介護給付費準備基金積立金の基金利子8,000円を計上しました。

5 款地域支援事業費は、地域包括ケアシステムの充実、推進に向けた介護予防・日常生活支援サービス事業、一般介護予防事業、包括的支援事業、任意事業、認知症総合支援事業などを実施するもので、前年度比0.1%、12万1,000円増の1億2,272万円を計上いたしました。

主な内訳として、介護予防・日常生活支援サービス事業費6,664万7,000円、一般介護予防事業費355万4,000円、地域包括支援センター運営委託費3,426万7,000円、任意事業のうち、高齢者配食サービス事業費430万3,000円、家族介護用品支給事業費485万8,000円、成年後見制度利用支援費132万5,000円、介護給付適正化事業のためのシステム保守委託料105万6,000円、認知症初期集中支援チーム運営委託料348万円を見込んでいます。

6 款公債費は存目計上です。

7 款諸支出金は、被保険者の異動に伴う保険料の還付のためのもので、205万4,000円を計上しました。

8 款予備費は、前年度と同額の200万円を計上しました。

以上、歳入歳出予算の総額は、前年度比4.0%、1億800万円増の28億500万円を計上したものです。

6 ページ、7 ページは、介護保険事業の状況を参考資料として添付させていただきましたので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で、令和5年度横芝光町介護保険特別会計当初予算の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔福祉課長 古作健二君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、議案第22号について、産業課長。

〔産業課長 佐久間真一君登壇〕

○産業課長（佐久間真一君） 議案第22号 令和5年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

資料5の令和5年度農業集落排水事業特別会計当初予算（案）の概要をお願いいたします。

1 ページの予算の状況でございますが、現在の処理施設への接続率は人口ベースで48%でございます。引き続き、維持管理組合役員のご協力を得ながら、普及啓発活動に努めてまいります。

歳出では、建設事業費などに対する起債の償還金が予算全体の52.8%を占めており、令和

16年度までの償還となっております。施設の維持管理につきましては、効率的な運用と適切な管理を計画的に実施し、経費節減に努めてまいります。また、令和6年度までに特別会計から公営企業会計へ移行するため、令和3年度から5年度まで継続費の設定をしている公営企業会計法適用移行業務委託料を計上しております。このような状況を踏まえ、令和5年度の歳入歳出予算の総額は6,820万円となり、前年度当初予算額と比較しますと320万円、率で4.9%の増額となりました。

2ページをお願いいたします。

歳入の状況でございますが、1款分担金及び負担金は、前年度と同額の2,000円の存目計上でございます。

2款使用料及び手数料は、木戸台地区、中台地区の179件と2施設の使用料815万7,000円の計上で、前年度と比較して20万1,000円、率で2.4%の減額でございます。

3款繰入金は、5,524万円の計上で、前年度と比較して710万1,000円、率で14.7%の増額でございます。

4款繰越金は前年度と同額の100万円の計上でございます。

5款諸収入は雑入で、存目計上でございます。

6款町債は、公営企業会計法適用移行業務の委託料に対する地方債として380万円の計上で、前年度と比較して370万円、率で49.3%の減額でございます。

続きまして、歳出の状況でございますが、1款総務費は636万円の計上で、前年度と比較して55万5,000円、率で9.6%の増額で、主に職員1名分の一般給与費などでございます。

2款事業費は、2,480万5,000円の計上で、前年度と比較して186万5,000円、率で8.1%の増額となっております。施設の運営管理といたしまして、委託料のうち電算システム導入委託料を新規に計上し、内容につきましては、受益者の名簿管理、使用料の賦課徴収金額の管理、口座振替データの作成など、事務の効率化を図るべく、受益者及び使用料に係る管理システムの導入を予定しております。

3款公債費は3,603万5,000円で、前年度と比較して78万円の増額で、公営企業会計適用債の元金償還分が主な増額要因となっております。

4款予備費は、前年度と同額の100万円の計上でございます。

以上で、議案第22号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔産業課長 佐久間真一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、議案第23号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 郡司 勇君登壇〕

○食肉センター所長（郡司 勇君） 議案第23号 令和5年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

資料6の令和5年度食肉センター特別会計当初予算（案）の概要をお願いいたします。

なお、1ページには歳入歳出の状況を、2ページから4ページまでには当初予算（案）の概要を記載しております。この記載内容によりご説明させていただきます。

1ページの上の表、歳入の状況と、下の表、歳出の状況のそれぞれ合計欄をご覧ください。

令和5年度の歳入歳出予算の総額は2億2,700万円となり、前年度当初予算額と比較しますと3,400万円、率にして17.6%の増額となりました。

2ページをご覧ください。

歳入でございます。

1款歳入の大宗をなす事業収入は、前年度比1,495万1,000円増の1億8,843万2,000円の計上でございます。と畜頭数は豚を10万2,000頭、牛を3,600頭と見込み、各種の使用料を算定したところでございます。

2款県支出金は、前年度比5,000円増の183万5,000円の計上でございます。千葉県から、と畜に合格した豚及び牛の枝肉への検印への押印につきまして、1頭当たり17.38円で作業委託されているものでございます。

3款財産収入は、財政調整基金利子で存目計上でございます。

4款繰越金は、前年度比996万1,000円減の703万6,000円の計上でございます。

5款諸収入は、枝肉確認票発行業務に係る委託料などで、前年度比5,000円増の33万5,000円の計上でございます。

6款繰入金は、前年度比2,900万円増の2,936万1,000円の計上でございます。内訳といたしましては、電気料金高騰に係る繰入金2,900万円を含む一般会計繰入金2,936万円が主な項目となっております。

続きまして、歳出でございます。

1款総務費は、前年度比185万4,000円減の7,724万6,000円の計上で、主なものといたしましては、一般職8名分及び会計年度任用職員1名分の給与費6,281万3,000円、委託料244万円、各組合などへの負担金、補助及び交付金454万5,000円、公課費の消費税448万6,000円でございます。

2 款施設管理費は、前年度比4,302万6,000円増の1億4,595万円の計上でございます。施設管理関係の主なものといたしまして、需用費の燃料費はA重油などで1,567万6,000円、光熱水費は電気料などで9,258万9,000円、修繕料1,235万円、委託料953万8,000円、原材料費は170万円を計上しております。施設整備関係につきましては800万6,000円の計上で、浄化槽脱水機改修工事、浄化槽ブロワー改修工事、小動物自動皮剥機改修工事を予定しております。

4 ページをお願いいたします。

3 款公債費は80万3,000円の計上で、借入数は1口でございます。

4 款積立金は、財政調整基金で存目計上でございます。

5 款予備費は、前年度同額の300万円の計上でございます。

5 ページに年度別の決算状況、6 ページには年度別のと畜頭数をお示ししておりますので、後ほどご確認いただきたいと存じます。

以上で、議案第23号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 郡司 勇君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、議案第24号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 越川直樹君登壇〕

○東陽病院事務長（越川直樹君） 議案第24号 令和5年度横芝光町病院事業会計予算について補足説明をさせていただきます。

資料7の令和5年度病院事業会計当初予算（案）の概要をお願いいたします。

まず、1 ページの予算（案）の概要ですが、東陽病院の経営状況は、令和元年度の改修工事等により病床機能の転換を行い、より高い入院料の算定ができるようになったことで、患者1人当たりの診療単価が向上しているものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入退院の制限等による影響に加え、外科医師の退職により外科の入院及び外来患者が減少したことから相対的な医業収入は減少傾向にあります。

令和5年度当初予算では、内科医師の確保が見込めることから、地域包括ケア病床を含む療養入院収益の増収及び外来収益の増を見込み、計上しました。一方、費用については、持続可能な地域医療提供体制を確保するために必要な経営強化に取り組む、病院経営強化プランの策定及び実行支援等業務委託のほか、来客者の利便性向上のための駐車場改良工事等の施設整備やMRI装置等、耐用期間が経過する各種医療機器の更新を図るべく、投資的費用

を計上したところでございます。

次に、収益的収入及び支出ですが、予算の総額は、収入、支出ともに18億2,400万円を計上いたしました。

収入については、1ページ下段から2ページ中段となります。

1項医業収益は入院・外来収益、救急医療に係る一般会計繰入金、輪番制当番医受託収益、室料差額収益、健診収益、人間ドック収益等で、1日平均患者数を入院で70人、外来で170人を見込んだほか、入院及び外来収益の1人当たりの単価の増を見込み、総額12億7,604万9,000円を計上しました。前年度比較で8,216万4,000円、6.9%の増となっています。

2項訪問看護ステーション収益は、令和4年度の実績を基に、年間訪問日数243日、総患者数2,916人を見込み、2,486万1,000円を計上しました。前年度比較で9万9,000円、0.4%の減となっています。

3項医業外収益は、一般会計繰入金、匝瑳市からの負担金に加え、患者外給食収益・売店収益等で総額5億2,308万8,000円を計上しました。前年度比較で1,193万5,000円、2.3%の増となっています。

4項特別利益は、存目計上でございます。

次に支出ですが、2ページ中段から3ページ中段にかけてとなります。

1項医業費用の総額は、17億3,895万3,000円を計上しました。

給与費については、医師9名、看護師59名、医療技術員17名、事務員11名、労務員18名の計114名の正職員のほか、会計年度任用職員の人件費となっています。なお、医師については、先日の議会全員協議会で報告させていただきましたが、千葉大学病院から外科医師をさらに1名派遣いただけるとの連絡があり、10名体制となります。不足する1名分については、補正予算で対応させていただきたいと思っておりますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

続いて、材料費は、診療に係る薬品、医療材料等です。経費は、非常勤医師の報償費、診療以外に係る消耗品や光熱水費関係、各種医療のリース料及び保守点検料、病院経営強化プラン策定及び実施支援等業務委託のほか、各種業務委託料が主なものです。そのほか、固定資産に係る減価償却費、医学雑誌や学会等の経費等を計上しました。

内科医師確保に伴う増員や給与改定及び、看護職員の処遇改善による給与費の増額のほか、電気料高騰に伴う光熱水費の増額、感染対策に係る診療材料費の増額を見込み、前年度比較で1億48万1,000円、6.1%の増となっております。

2 項訪問看護ステーション費用の総額は3,689万7,000円を計上しました。給与改定や看護職員の処遇改善による給与費の増額を見込み、前年度比較で238万3,000円、6.9%の減となっています。

3 項医業外費用の総額は4,714万8,000円を計上しました。支払利息及び企業債取扱諸費は、長期資金7件の利息返済、その他雑損失は、貯蔵品に係る消費税雑支出額を計上し、その他売店費用等は実績を基に算出し、計上しました。医師・看護師養成費で、医師の新規奨学金貸付けを見込まないこととしたことから、前年度比較で886万4,000円、15.8%の減となっています。

4 項特別損失は存目計上で、5 項の予備費は前年度同様100万円を計上しました。

続いて、3 ページ下段から5 ページにかけての資本的収入及び支出予算ですが、収入総額は1 億3,760万円、支出総額は1 億7,470万円を計上しました。

収入の1 項企業債は、MR I 装置更新に係る費用として8,063万円。その他の医療機器整備事業や来客用駐車場改良工事等の施設設備整備事業の財源と合わせて計1 億1,000万円を計上しました。前年度比較で950万円、7.9%の増となっています。

2 項出資金は、一般会計繰入金及び匝瑳市負担金で2,766万8,000円を計上しました。建設改良費に伴う一般会計出資金分の増により、前年度比較で336万9,000円、13.9%の増となっています。

3 項補助金は、存目計上でございます。

次に、支出ですが、1 項建設改良費は病院改築事業費として、患者用トイレ改修工事設計業務や来客用駐車場改良工事を計上したほか、資産購入費としてMR I 装置更新に係る費用や各種医療機器の購入費、リース債務として臨床化学分析装置のリース料など、1 億3,767万2,000円を計上しました。前年度比較で198万6,000円、1.5%の増となっています。

2 項企業債償還金は、令和4 年度で1 件の企業債償還が完済したため、長期資金残り5 件の元金返済として3,702万8,000円を計上しました。前年度比較で649万3,000円、14.9%の減となっています。

なお、支出に対し収入が不足する3,703万円は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたします。

続きまして、6 ページの繰入金の状況ですが、令和5 年度の総額は、前年度と比較し2,000万円増の4 億6,011万4,000円でございます。内訳は、町の一般会計から4 億6,000万円と匝瑳市から11万4,000円となっています。収益的収入では、救急医療の確保に要する経費

から、不採算地区病院運営に要する経費までの7項目、資本的収入は2項目で、繰り出し基準の項目ごとに金額を記載してございますので、ご確認をお願いします。

なお、収益的収入の3、高度医療に要する経費は1,000万円以下の高度医療機器の維持経費を、5の経営基盤強化対策は医師の確保対策や研究研修に係る経費、6の財政再建企業等は、職員の基礎年金拠出金に係る公的負担が主なものとなっています。また、7の不採算地区病院運営に要する費用は、総合事務組合負担金や資本的収入に係る繰入れのうち、基準外部分が主なものですが、令和5年度は電気料高騰分として2,000万円の増となっていますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上で、議案第24号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 越川直樹君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第25号について、住民課長。

〔住民課長 川嶋 修君登壇〕

○住民課長（川嶋 修君） それでは、議案第25号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙、議案つづりは41ページになります。

議案第25号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵害されることのないよう見守るとともに、地域の中で人権思想を広め、人権を擁護するため、1期3年の任期としてご活動いただく民間のボランティア委員で、当町の推薦により法務大臣が委嘱するものであります。

現在、当町においては7名の委員にご活躍いただいておりますが、このうち神保弘之委員には平成28年から2期6年にわたり、本町の人権擁護にご尽力いただきましたが、任期の途中ではございますが、一身上の都合により12月31日に退任されましたことから、新たな委員として八角朝子氏を推薦するものであります。

それでは、委員候補者の経歴についてご紹介させていただきます。

横芝光町寺方在住、八角朝子氏68歳であります。昭和50年3月に私立大学初等教育科を卒業後、同年4月より公立小学校の教員として平成24年3月まで30年以上の長きにわたり教育現場でご活躍された方でありますことから、人権思想の普及高揚についても高い関心をお持ちの方であります。

以上のように、八角氏におかれましては、人権擁護に対するご理解も深い方であることから、新たに人権擁護委員をお願いしようとするものでございます。

よろしくご審議を賜りまして、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

〔住民課長 川嶋 修君降壇〕

○議長（川島 仁君） 以上で、執行部からの提案理由説明を終わります。

◎休会の件

○議長（川島 仁君） 日程第6、休会の件を議題とします。

お諮りします。

3月3日から3月7日までは議案調査のため休会したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 異議ないものと認め、よって3月3日から3月7日までは休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（川島 仁君） 本日の日程は、これをもって終了します。

3月8日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時10分）

3 月 定 例 会

(第 2 号)

令和5年3月横芝光町議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年3月8日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	小倉弘業君	2番	森川貴恵君
3番	印東彦治君	4番	秋鹿幹夫君
5番	宮蘭博香君	6番	山崎義貞君
7番	越川一雄君	8番	庄内賢一君
9番	鈴木和彦君	10番	鈴木輝男君
11番	川島仁君	12番	川島富士子君
13番	鈴木克征君	14番	鈴木唯夫君
15番	八角健一君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	及川雅一君	企画空港課長	平山貴之君
財政課長	向後和彦君	環境防災課長	北田勝也君
税務課長	椎名雄一君	住民課長	川嶋修君
産業課長	佐久間真一君	都市建設課長	若梅吉伸君

福祉課長	古作健二君	健康こども院長	鈴木正広君
食肉センター長	郡司勇君	東陽病院長	越川直樹君
会計管理者	大木敏江君	教育長	實川睦子君
教育課長	椎名淳君	社会文化課長	霞澄人君

職務のため出席した者の職氏名

局	長	渡邊	奨	書	記	安藤	真澄
---	---	----	---	---	---	----	----

◎開議の宣告

○議長（川島 仁君） おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は15名です。

よって、本日の会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

（午前 9時58分）

◎一般質問

○議長（川島 仁君） これより日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

◇ 秋 鹿 幹 夫 君

○議長（川島 仁君） 通告順に発言を許します。

秋鹿幹夫議員。

〔4番議員 秋鹿幹夫君登壇〕

○4番（秋鹿幹夫君） 皆様、改めまして、おはようございます。議席番号4番、秋鹿幹夫です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に従い一般質問を行います。

初めに、新型コロナ関係ではありますが、感染症法上の位置づけについて、政府は5月8日に今の2類相当から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行する方針が決定されました。マスクの着用も、3月13日から個人の判断が基本となります。各種イベント開催に関わる基準の見直しなども盛り込まれ、3年以上待ちに待った終息が期待されます。役場職員の皆様も今後の動向に注視していただき、以前の日常が一日も早く訪れるように、速やかな移行に際し、ご尽力いただけましたらありがたいと思います。

続いて、防衛費の大幅増額の点に目を向けますが、政府は昨年12月16日に、23年から27年度までの防衛費関連経費の総額を43兆円程度とすることを閣議決定いたしました。これは現行の中期防衛力整備計画の約1.6倍という過去最大の増額になるということです。

5か年の計画ですので単純計算で年間約8兆円ということになりますが、この一部ででき

る少子化対策を挙げますと、大学授業料の無償化が1.8兆円、児童手当の高校までの延長と所得制限撤廃は1兆円、小中学校の給食無償化は4,386億円など、様々な対策を講じることができると思います。

防衛費は対GDP比の目標2%ということですが、仮にGDPが伸び悩んだ場合はその予算はつけられないということになります。財源を明らかにしていないところもあり、規模ありきと報じられておりますが、こういったところからも私は国内外に示す政治的姿勢の数字ではないかと解釈いたします。

反撃能力、継戦能力を高めることが国民の生命を守るものとは限らず、周辺国を刺激することで安全保障上のリスクをむしろ高めてしまうこともあるでしょう。だからこそむやみに防衛費を増額するのではなく、もっと外交努力に注力しながら国民の生命を担保して、その分未来の子供たちへの投資にシフトするような施策を望むものであります。

それでは、質問に入ります。

大綱1点目に、少子化対策についてであります。

人口問題研究所の調査によりますと、理想の子供の数が2.32人に対し予定は2.01人というデータがあります。しかしながら、2022年の全国合計特殊出生率は1.27人と理想と現実がかなり乖離し、少子化問題には歯止めがかかりません。

子供を持たない理由には、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからという経済的な理由が最も多く、次に高年齢で産むのは嫌だから、欲しいけれどもできないから、育児の心理的・肉体的負担に耐えられないからなどといった理由が様々あります。

このような現状の中、子育て世代に対して、子育ての支援をはじめ、経済的負担の軽減を含めた家族政策を社会全体で支えていこうとする考えが広まっています。当町もたくさんの子育て支援に対する施策を講じていることは承知しておりますが現状はどうなのか、またそれらのほかに私からも提案させていただきます。

1点目、近年の出生率は創生総合戦略の目標値を達成しているか、2点目に高校、大学への通学補助金を創設してはどうか、3点目に出産祝い金を創設してはどうか、4点目、永続的な奨学金給付制度を確立するための財源確保をお伺いいたします。

続いて、大綱2点目に、東陽病院についてであります。私も我が町の東陽病院が町内外のたくさんの皆様に利用していただける選ばれる病院になってもらいたいと願うものであります。先日遠隔診療を近隣の病院で利用された方からも、東陽病院では利用できないものかのご意見をいただきました。患者様の移動や時間的な負担も解消されることは当然ですが、

都会よりも交通手段が乏しく移動距離が長い田舎のほうが必要性が高く、より効果を発揮するのではないかと考えます。

同様のご質問を川島富士子議員が度々されておられますが、また違った観点からも質問させていただきます。

1点目にオンライン診療の導入はと、2点目にFreeWi-Fiの導入についてお伺いいたします。

最後に、大綱3点目の消防団についてであります。以前に質問いたしました内容の進捗確認であります。

2022年4月1日時点の全国の消防団員数は、前年比2万1,299人減の78万3,578人で初めて80万人を割り込み、団員数は過去最少を更新するという状況です。負担の重さから消防団離れが進んでおり、特に活動の中心を担う20代と30代の入団者が減っており、高齢化も深刻となっている。コロナ禍にも影響し、勧誘活動が進まず、退団者の増加傾向も見られるということです。

令和3年6月議会では、団員に関する啓発活動や再編、処遇改善に関わる提案をさせていただきましたので、その後の進捗確認であります。1点目に再編に関わる調査研究の結果と、2点目に処遇改善に関わる調査研究の結果をお伺いいたします。

以上、私の壇上からの質問といたします。町当局の明快な答弁をお願いいたします。

〔4番議員 秋鹿幹夫君降壇〕

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

企画空港課長。

〔企画空港課長 平山貴之君登壇〕

○企画空港課長（平山貴之君） 秋鹿幹夫議員ご質問の大綱1点目、少子化対策についてのうち、近年の出生率は創生総合戦略の目標値を達成しているかについてお答えさせていただきます。

令和2年3月に策定した第2期横芝光町人口ビジョン及び第2期横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、ひとりの女性が生涯に産む子供の数を指数化した当町の合計特殊出生率について、平成30年の1.12を基準値、令和6年の目標値を1.62とし、その後令和12年には1.80まで高める展望を示しています。

これに対して、厚生労働省の人口動態統計に基づき千葉県が公表している合計特殊出生率によると、当町の合計特殊出生率は令和元年が1.10、令和2年が1.15、令和3年が1.12であ

り、令和6年の目標値1.62を達成するには厳しい状況であると認識しております。

〔企画空港課長 平山貴之君降壇〕

○議長（川島 仁君） 教育課長。

〔教育課長 椎名 淳君登壇〕

○教育課長（椎名 淳君） 秋鹿幹夫議員ご質問の大綱1点目、少子化対策についての高校、大学への通学補助金を創設してはどうかと、永続的な奨学金給付制度を確立するための財源確保をについてお答えいたします。

初めに、高校、大学への通学補助金を創設してはどうかであります。高校生、大学生をお持ちのご家庭では、学校の学費のほかに部活動や学習塾等にかかる費用、また遠距離の通学による費用を負担しているご家庭もあることから、子育て世帯の経済的負担は大きいものと認識しております。

当町では現在高校生や大学生への通学補助は実施しておりませんが、他の自治体の事例等を参考としながら、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るべく調査研究してまいりたいと考えております。

次に、永続的な奨学金給付制度を確立するための財源確保をであります。当町では給付型奨学金制度として、学業優秀な学生への就学奨励及び経済的困窮が認められる生徒への就学援助を目的としたゆめ基金奨学金給付事業を実施してまいりました。

この事業は、当町にゆかりのある匿名の方からご寄付を頂き、寄付者の優秀な学生を育成したいので奨学金給付のような奨学金制度に活用していただきたいとの意向に沿う形で基金を創設し、その寄付金を原資とし、平成29年度から給付型奨学金制度を開始したものであります。

その後、現在までに高校生9名、大学生5名の計14名の方に給付決定し事業を継続してまいりましたが、令和元年度時点で基金残高に不足が生じる見込みとなったため、現在新規申請の受付は行っておりません。

当町の給付型の奨学金制度は現在休止していますが、町の貸付型の奨学金制度は継続しておりますのでご活用いただくとともに、日本学生支援機構、千葉県、各高校・大学の奨学金制度等もあることから周知してまいりたいと考えております。

〔教育課長 椎名 淳君降壇〕

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 鈴木正広君登壇〕

○健康こども課長（鈴木正広君） 秋鹿幹夫議員ご質問の大綱1点目、少子化対策についての
出産祝い金を創設してはどうかにお答えいたします。

当町の出産数の状況につきましては、令和3年度は97人で10年前の平成23年度の147人と
比較して50人の減少で、令和4年度も2月末時点で78人の出生であり、昨年度より減少する
見込みとなっており、少子化対策は必要であると考えております。

現在、出産時に当町で独自に行っている支援といたしましては、町内の乳幼児や新生児の
みならず、転入された乳幼児までを対象に、児童1人当たり月額1,000円の育児用品が購入
できるチケットを満1歳到達月までの間交付する子育て日用品給付事業を実施しており、町
内の子育て世帯の皆様にご好評をいただいております。

また、国の出産・子育て応援給付金事業として、妊娠届出時から妊婦・子育て家庭が身近
で相談でき、安心して出産・子育てができるよう応援する伴走型相談支援と、妊娠届出時と
出産時にそれぞれ5万円を給付する出産・子育て応援給付金の経済的支援を当町では2月15
日から一体的に開始しており、これら事業を少子化対策につなげたいと考えております。

子ども・子育て施策を最重要政策と位置づけた国の今後の動向を注視しつつ、効果的な少
子化対策事業について、出産祝い金の創設を含め、総合的に調査研究してまいりたいと考
えております。

〔健康こども課長 鈴木正広君降壇〕

○議長（川島 仁君） 東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 越川直樹君登壇〕

○東陽病院事務長（越川直樹君） 秋鹿幹夫議員ご質問の大綱2点目、東陽病院についてのご
質問にお答えします。

初めに、オンライン診療の導入はについてですが、情報通信機器を用いた診療は、近年の
情報通信技術の飛躍的な進展とともに今後一層普及が進んでいくものと考えられ、新型コロ
ナウイルス感染症では、感染の流行により医療機関を受診することが困難となった患者や宿
泊療養施設の患者の医療提供手段として、従前では認められていなかった初診からの診療な
どのルールが臨時的に緩和され、実施されました。

オンライン診療は自宅等で診療を受けられるという利便性がありますが、その反面、直接
の対面診療に比べ触診を行うことができないなどから患者の心身の状態に関する情報が限定
されてしまうため、病気の見落としや誤診という患者にとって不利益等が生じるリスクもあ
ります。

オンライン診療を取り巻く環境はまだ発展途上で、法律上の課題も含め適切なルール整備を行うことが求められていることから、導入については今後の動向を注視しながら調査研究してまいりたいと考えております。

次に、FreeWi-Fiの導入はについてですが、医療現場ではICTの活用が急速に進んでおり、当院においても電子カルテや患者モニタリングシステムなどの医療システムの無線LAN化は進んでいますが、オンライン面会や医療連携、情報収集のための業務用Wi-Fiについては医療機器との電波干渉やセキュリティー、費用面などの問題から限定的な整備となっています。

しかしながら、スマートフォンやタブレットの使用が生活に不可欠になってきている現在において、Wi-Fi環境の整備は業務上だけではなく、患者やその家族の利便性においても必要性は高いと考えています。一般的なWi-Fiで使用されている電波は医療機器への影響が少ないと言われてはいますが、生命に関わる万が一のことがあってはなりませんので、安全性の確認を第一に、今後有利な補助金等がありましたら検討してまいります。

〔東陽病院事務長 越川直樹君降壇〕

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 北田勝也君登壇〕

○環境防災課長（北田勝也君） 秋鹿幹夫議員の大綱3点目、消防団についてにお答えいたします。

初めに、再編に関わる調査研究の結果はについてですが、横芝光町消防団の団編成については、団本部を中心として分団数は8分団、分団部数は26分団であり、消防団員数については令和4年4月1日現在で385人の消防団員により、町民の生命、身体、財産を守るための消防防災活動を行っております。

横芝光町消防団条例第3条に規定する団員の定数は438人であるのに対し、現在の消防団員数が385人であることから、26分団部のうち17分団部について消防団員が不足している状況にあります。この要因については、少子高齢化や社会生活様式の変化による自営業者の減少、地域コミュニティーの希薄化などが主なものと推察されます。

消防団については、地域防災のリーダーとして平常時・非常時を問わず地域に密着し、住民の安心と安全を守る重要な役割を担う地域防災の要となる組織であることから、消防団の再編は当面の間行わず、不足する消防団員の確保策として、消防団員による地域住民への入団促進活動の実施や町広報紙などを通じた団員募集を引き続き行っていききたいと考えており

ます。

次に、処遇改善に関わる調査研究の結果はについてですが、処遇改善としてこれまで18年以上経過した配置消防車両の更新や県内及び近隣市町の状況を参考に、令和4年度から消防団員の年額報酬の増額改定及び出動報酬の新設、団員個人口座への団員報酬直接支払い、難燃素材を使用した活動服への更新などを行ってまいりました。

今後は横芝光町消防団員の確保、消防活動の円滑な遂行、地域消防力の維持・充実及び強化を図ることを目的とした準中型自動車免許等取得経費補助金や消火活動中の団員の安全確保を図るための防火衣購入費などについて、令和5年度一般会計予算案に計上させていただいたところでありますので、議会議員の皆様におかれましてはご理解賜りますようお願い申し上げます。

〔環境防災課長 北田勝也君降壇〕

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 答弁ありがとうございました。

それでは、順を追って再質問をいたします。

少子化対策についてであります。総合戦略の目標値、ご説明いただきありがとうございました。大分今現状は厳しいということで現状は分かりましたので、戦略の中でこの令和6年の1.62、これを越えられるように、大変厳しいとは思いますが、やってみていただけたらありがたいなという気持ちで、また次の質問に参ります。

このたびの質問はいろんな教育関係なんかもありますけれども、これは出生率の増加につながるのではないかなという考えの下、質問させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

通学補助金の関係についてでありますけれども、今回質問いたしましたこの通学補助金と出産祝い金ですけれども、本年の2月19日に岸田総理も視察された岡山県奈義町というところの記事を参考にさせていただいております。

奈義町では、平成17年の出生率は1.41でありました。これでは町が消滅してしまうということで、平成24年から本格的な支援強化に乗り出したということでもあります。直近の出生率をお伺いいたしましたところ、平成30年は2.40、令和元年は2.95、令和2年は2.21と高い数値を推移しております。

十分ヒントになる部分があるのではないかなということで今回質問いたしましたが、壇上でも発言いたしましたとおり、社人研の調査では、子供を持たない理由には、子育てや教育に

お金がかかり過ぎるという経済的な理由が最も多い状況であります。高校は授業料が無償化になっておりますけれども授業料以外にお金がかかりますし、公立より私立のほうが当然多額になってまいります。子供の出産からできれば就業まで切れ目のない支援が必要と考えますけれども、今回は調査研究ということでお答えいただいておりますけれども、これ町長のお答えをお願いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ご質問ありがとうございます。少子化の問題は、それこそ今議員おっしゃいましたとおり、岸田総理が異次元の少子化対策をするんだというように話をしています。

横芝光町においても、少子化対策には県内においては比較的積極的に行ってきた施策のつもりであります。県内で初めて小学校6年生までの医療費の完全無償化ですとか、近隣に合わせているところもありますけれども、小学校・中学校の給食費の無償化、また今年的一般会計予算の中には保育園・保育所等の3歳、4歳、5歳の給食費についてもこれを今回計上させていただきましたように、これからも少子化対策にはしっかりやっていきたいと思っておりますし、できる限り頑張っていきたいという気持ちはございます。

ただ、私のちょっと個人的な思いではあるんですが、この少子化を解決する方法は何だろうかという、本当に真剣に考えたときに、本当に子育てにかかるお金だけの問題なのかしらというのが実はございます。それは何かといいますと、やはり若い夫婦が子供を産んで育てようと思う社会構造が今後できていくかどうかというのが一番大きな問題なんじゃないかなと思っています。

今、少子化で日本よりもはるかに悪い数字の近隣の国がございましてけれども、そこについてはやはり高齢者の夢のあるリタイアした生活ができていない状況の中で、特に日本でも今の国民健康保険ですとか、要するに介護ですとか、今まで子供10人で1人の年寄りを抱えていたというのが今3人とか4人とかになって、これがあと将来2人で1人の老人、高齢者を社会保障を支えていかなきゃならないというような状況になったときに、本当に今の支えている側の若い人たちが自分の子供にそのような状況に本当になるのかしらというのが非常に大きな大きな疑問のところがあって、そこの根本的な問題というものを、今のちょっと国会を聞いていてもなかなかそういう議論がないというのは非常に寂しい思いでいっぱいでございます。

今後、私も少なからずともそういう思いを発出しながら政治活動を行っていきたくとも思

いますし、またこの横芝光町においてもしっかりと子育て支援については、皆さんのご意見をちょうだいしながら進めていければなと思っています。

ただ、たまたまですけれども、郡内の出生率の問題ではなくて、実際の子供の数を実は調べさせていただきました。人口に対する小学生の子供の数、中学生の児童の数、郡内では割合としては一番高い位置にございましたところをご報告させてもらって答弁に代えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） いろいろな思いが分かりました。また後で、その辺について再度質問させていただきますので、ひとまずありがとうございます。

続きまして、出産祝い金を創設してはどうかということでありまして、私もちょっと勉強不足であったところはあったんですけれども、出産・子育て応援給付金というのが2月15日から始まっておりまして、これも当然奈義町のお話をさしあげますが、奈義町のほうでは町独自の補助金として、この制度が始まる大分前から第1子が10万円、第2子15万円、第3子20万円、第4子30万円、第5子以降は全て40万円ということで町のほうで考えて給付していらしかったということで、またこういうふうに一律ではなくて多子の方には段階的に上がっていくような仕組みというのも有効かなと思いますので、お含みおきいただけましたらありがたいです。

続きまして、永続的な奨学金給付制度を確立するための財源確保についてであります、せっかくこのゆめ基金奨学金の給付制度という事業自体はあるんですけれども、財源がなくなってしまったため今は休止状態ということでありました。

例えばこの財源に関してなんですが、非常に有効なものだと私も思いますので、財源に関してなんですけれども、町長、給食費無償化をされたときの財源の振替なんです、当初は幼児教育無償化に関わる町負担軽減額1,700万円、日本人英語講師配置に関わる委託料節減額が100万円、小学校統廃合による節減額が約2,000万円、このような様々な捻出をして足りない分を最後留保金で調整して約8,000万円を確保していったわけでございます。今は空港の周辺対策交付金なんですけれども、このように非常に大変なことをされたなと思いますし、本当に町民にとってはありがたいことであると思っております。

ただ、現在は、先ほど申し上げましたように成田空港の周辺対策交付金で賄われておりますし、どのような付け替えをその後されたのかは分からないんですけれども、そういったと

ころからもいま一度精査をしていただいて、未来の子供たちへの教育の観点からも子育て支援の観点からも有効な奨学金給付制度の財源を確保していただきたいと考えますが、教育課長、いかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 給付型の奨学金制度につきましては、先ほど述べたように原資がなくなってきたので現在休止ということになっております。また再開できればいいなというふうには考えておりますが、一般会計からのということになりますと全体的な財政状況を見てということになるかと思いますので、そちらについては関係課と調整をしていきたいというふうには考えております。よろしくお願いします。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。財政課さんともよく調整していただいて、ぜひ有効な制度だと思しますので、継続的に事業を続けられるような体制を構築していただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

少子化対策についてまとめてまた質問させていただきますけれども、先ほど町長が社会構造の問題でもあるのではないかというような思いをされておりましたが、ひとまず町としてできることを私は申し上げておりますので、またヒントになるかなと思しますので奈義町のお話をいたしますけれども、閉園した保育園を改装してなぎチャイルドホームというものを造り、小学校3年生までの子供を一般の方の子育て援助者や一部の職員で預かる場を設けて、その中でコミュニティーの雰囲気はすごくいいと、こちら総理も視察されておりました。

それが親に影響を与えている部分と、先ほども説明いたしました様々な支援も相まって、2人目、3人目をつくろうという雰囲気が生まれているのではないかと、こちらは奈義町の職員の方がそのような感触をおっしゃっておりましたので、ひとまずお伝えをしておきます。要は3人目産むのがもう当たり前というような雰囲気らしいです。

今回はこの幾つかの提案を少子化対策の観点から質問いたしましたけれども、当町も今町長おっしゃっていたように、奈義町と同じような事業を行っているところも幾つもあります。ちなみに申し上げますが、高校生までの医療費無料とか保育料の多子軽減とか、ほかにもかぶっている部分が同じような政策が幾つもあります。要はすごくいいことをされているんだと思うんですね、私も。いい事業を確立しても、当然その町内外にPRしていくことが最も大切なことだと考えますので、これらを踏まえての町長のご意見をお願いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 早速、奈義町については、ちょっと細かい情報を得ながら、きっと今のことですからホームページ等を見ればかなりのところで見られるのかなと思っていますし、我々町といたしましてもしっかりとまねできることをまねしてみたいなというふうな思いでおります。頑張ります。

以上です。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 非常にヒントになる部分があると思いますし、私は電話でだけの情報ですので、お電話されれば非常に職員の対応も柔らかく、丁寧にご説明していただきましたので、そういうところからもヒントを得て、うちにもたくさん武器はありますから頑張りたいなと思います。

東陽病院についてに参ります。

オンライン診療の導入についてはいろいろご説明いただきましたが、今後の動向を注視して調査研究していきますということでありました。

私も川島富士子議員のご質問に対する答弁を参考にさせていただいておりますが、当然これも5年前ぐらいからご質問されておまして、そこからも調査研究ということの答えをされております。これ非常にメリットも大きくあると私は考えておりますので、例えば急激にモニターを利用したオンライン診療というところいきなり行くのではなくて、慢性的な疾患に関する電話診療というところから遠隔診療の考え方というのを普及させていくような考え方というのはできないかと思えます。

予算のときもご説明ありましたとおり、令和5年度からは医師が10名体制となり、看護師も3名増員となっておりますので、少しずつ落ち着いて余裕が出てきたら検討の余地も出てくるのではないかと考えますので、一步ずつ進めていくことが大切だと思いますが、この辺のお考えはいかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 一応、管理者として答えさせていただきたいと思えます。

私も以前からテレビの報道等で、例えば離島ですとか山岳地で過疎のところオンライン診療をやっているというような番組を拝聴したことがございます。その中で、確かにこれは有効だなと思えます。

ただ一つ言えるのは、その場面場面の医師の思いというのが非常に強いものがあるなという思いがしています。現実、今の医師の世界というのは独特なちょっと文化もあるところで

ございまして、今議員おっしゃられたとおり、このたび内科医も5人体制になるということも含めて、今度皆さんの前で、また委員長にもその辺の話は提言をさせてもらって、何か方法がないのかというような模索をしてというのは極めて有効になろうかと思しますので、ひとつ前向きに検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。非常に力強いご意見いただき、ありがとうございます。いろんな風習とかいろいろあると思うんですけども、非常に有効なものだと思いますので、そういったところから押し進めていただければありがたいです。

続きまして、FreeWiFiの導入に参りますけれども、病院事務長もお話しされていたとおり、患者のほうと、またそのご家族のほうへのメリットは高いと、当然私もそのように感じております。以前、少しお伺いしましたところ、医師の方々なんかも、いろいろなものを調べるのに実はWiFiが欲しいというような方々もいらっしゃるというところをお伺いしております。

そのような部分もありますし、いろんなメリットがありますので、今後も有効な補助金等がありましたらということでありましたけれども、電波の干渉、障害なんかも含めて先に調査をしておくというのも、もしそういう場面にチャンスがあったときに速やかに導入できる体制にもなるかと思しますので、そういう体制だけでも一歩ずつそれこそ進めていただけたらありがたいです。患者様にとっても面会者の方にとっても、快適な環境を提供すれば当然満足度にもつながるかと思しますので、よろしく願いいたします。

続きまして、最後の消防団についてであります。

定数が438人で現在は385名と、17分団が不足している状況でありますということでありました。しかしながら、団員の確保策を今後も講じていくというような結果であったかと思えます。

ちなみに令和3年の6月議会私の質問のご答弁でありますけれども、またそのときも、これが1年8か月ぐらい経過しているんですが、そのときに今後5年から10年先になりますと団員も減少する傾向ですので、統廃合や部の統合も考えていただかなければならないということでありました。ここまでいってしまうと本当に大変なことになってしまうので、今からでも考えていけるところというのはたくさんあると思うんです。

そういった意味で私は何度も同じような質問を繰り返しているわけでありまして、

そのような思いの中で再編は今のところは考えていらっしゃらないということではありますが、もう一つ処遇改善を進めていって団員を確保していくというような考え方の中で、また次の質問に参りますけれども、このときに空港の周辺対策交付金を消防のほうで活用していくというような方向性、こういうのも考えられるのではないかとというような提案をしております。

また、1つ今ちょっと思い出したんですけれども、年額報酬は改定されているということでありましたが、少し上がりましたよね。改定されているということでありましたが、これ全国的に見るとやっぱりかなり下のほうで、ちょっと行き過ぎなんですけれども最大年間17万とかいうところもあるんですよね。そういうところもあるので、別にそこに基準を置いてくれという意味ではないんですけれども、そういったところもご参考にされながらこの空港の周辺対策交付金の活用について調査研究されたか、そのお答えをお願いいたします。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） 空港周辺対策の関係ですけれども、そちらのほうも毎年予算の時期に企画空港課と調整のほうをさせていただいているんですけれども、実際人件費についてはその辺ちょっと対象になるかどうか難しいということでしたので、それについては検討は今回はしておりません。

以上です。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 補足というよりも私の考えをちょっと述べさせていただきたいと思えますけれども、やはり自治消防団の組織があるということ、ましてこの団員の確保ということとは、その地区地区のやはりコミュニティーの醸成には大きな大きな役割を果たしてもらいものであるという認識がございます。ですので、今の段階で組織を小さくしようという考えは将来的には致し方ないのかなって思いがありながらも、今の段階ではそれは考えていないという今答弁をさせていただきましたけれども、その中でやはり騒音対策交付金をという話を今議員からおっしゃられましたので、それについてもしっかりともうちょっと研究してみても、コミューティーを醸成するための自治消防団の構成のためにどうしたらいいかということについても、ちょっともう一回再検討して進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 十分再検討していただきたいです。人件費には利用できませんが、考え方の中で別のもので利用して、環境防災課の予算の中で余ったというか余剰の分を人件費

に回すというようなスイッチの仕方をすれば、私は幾らでもできるのではないかなと思いますし、交付金の活用についてはできるだけ有効な事業をたくさん挙げて、それを採択してきたほうがたくさん入るといような認識を持っていますから、そのような考え方の中で考えていっていただきたいなと思います。

こちらで団員の確保について少しでもヒントがあればと思ひまして、令和2年12月15日に消防庁長官から、消防団員の確保等に向けた取組についてという書簡を参考にしました。この中には女性消防団員の所属——こちらは以前も川島富士子議員がご質問されておりますけれども、次に消防団協力事業所表示制度の導入、消防団の団員に対する休団制度の活用、あとは定年年齢を60歳未満に設定している市町村において定年年齢の引上げ、定年制度の撤廃ということでありました。ちょっと定年制度の撤廃はしてもらいたくないんですが、これ本当に最終手段であると思ひます。

この中で、休団制度というものは当町ではされていないようであります。導入されているところを参考にすると、育児や介護、その他やむを得ない理由などで1年から3年間のお休みをすることが認められるということでありました。また、少子化対策や移住定住の推進にも当然影響があるものと考えられますが、ただこの仕組みが、休団中は報酬がなくなり退職報償金の算定期間にも入らないというような、どこにメリットがあるのか私にはちょっと疑問に思ってしまうような制度なんですけれども、仮にこういうものを導入したとしても当然退職金の算定期間には入るような形で考えていくとか、そういったものであればまたメリットにもなると思ひます。これまず一つ提案しておきますね。

もう一つ、消防団協力事業所表示制度というものでありますけれども、「事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です」と。これ事業所は取得した表示証を社屋に提示でき、何かマークみたいなものがあるんですけれども、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができますだけなんです。

これも私は今現在はメリットが大変薄いものと感じますけれども、例えばこういうものに関して、表示制度というのは先ほど確認したところ当町は導入されているということでありました。例えばこのように消防に理解を示して若手社員を消防団に誘うとか、災害の際は団員の作業を中断し出勤させるとか、実際に行動してくださる企業に対して、こういうものは生産ラインを止めたりとかいろんなデメリットも企業側にはあるわけです。そういうものを費用弁償するための奨励金などを創設してそういったものを推進していくような、そのよう

な考えはありますでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） それでは、お答えさせていただきます。

今現在はそういうもの、消防団協力事業所表示制度はあるんですけども、そのメリッ的なものが今ちょっと薄れているというところでしたので、今後なんですけれども、今貴重なご意見いただきましたので、調査研究させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひともいろんな多角的な考え方で確保していただければと思いますし、存続できる消防団を確立していただきたいとします。

当町はある程度、先ほどもご説明ありましたとおり団員数を保っているところでもありますが、全国的に見ればもっと大変な自治体というのはたくさんあるわけです。先ほども申し上げましたが、団員数も減って高齢化などによって本当に大変になってきてからは本当に手後れでありますので、今のうちからいろいろな事例を調査して対策を講じていただきたいとします。町長のご意見、ここで伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私、消防組織というのは、町の組織においても最上級のところにある、それこそ町民の生命と財産を守るための本当にもう積極的に果敢に頑張ってくれている組織でありますので、今後しっかりと消防団についても構築できるよう、今の議員さんのご意見も踏まえながら進めていければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。私も今後も少しずつ勉強させていただきながら、また何かヒントになればご提案をさしあげますので、ぜひともよろしく願いいたします。

社会情勢に応じて変革できるような防災体制を構築していただき、町民の安全を担保していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、この4年間も様々な提案をさせていただきましたが、私がかからないことなど親切に教えてくださいました町職員の皆様には大変感謝しております。

今後のさらなる町の発展と町民の皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げまして、私の一般質問を終わります。4年間、誠にありがとうございました。

○議長（川島 仁君） 以上で秋鹿幹夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は11時5分とします。

(午前10時52分)

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時03分)

◇ 森川貴恵君

○議長（川島 仁君） 一般質問を続けます。

森川貴恵議員。

[2番議員 森川貴恵君登壇]

○2番（森川貴恵君） 議長のお許しを得ましたので、議席番号2番、森川貴恵が通告に従いまして一般質問をいたします。

質問は大綱4点、1番目として移住定住支援策について、2番目に公共交通の充実について、3番目に衆議院小選挙区の区割りについて、最後、4番目にみんなに身近で開かれた町政を目指しての取り組みについてといたします。

最初に、移住定住支援策について質問いたします。

多くの自治体が少子高齢化と人口減少問題を抱える中で、特色ある住みよい魅力的なまちづくりを通して移住者、転入者を増やし、また定住促進、すなわち転出者を減らすことを目指し成果を上げているところも出てきています。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、都会から郊外への移住のニーズが高まる中、当町でも本腰を入れて取り組まなければならない課題です。

そこで、まず1番目として、町独自の支援策にはどのようなものがあるのかをお尋ねします。

そして、それらの支援策の実績はどのくらい上がっており、どのような成果がありましたか。

成果の中から見えてきた課題やそれに対する今後の方針について、考えられますことがあ

ればお答え願います。

2番目に、町の公共交通機関の中から、町内バスとのりあいよこび一号についてお聞きします。

昨年12月にかわいいデザインと形のバス車体とともに時刻表も改定され、利用者の利便性は高まるのではないかと思われる町内バスとのりあいよこび一号ですが、運行から約3か月がたちました。ますます町民に愛される町内交通機関になっていくことを期待しますが、実際の利用状況は以前に比べいかがでしょうか。

よくなったという声や残念ながらそうではないという声もあると思いますが、両者の声や要望はどのようなものがありますか。

今回の改定に関しましては、かなり利便性の向上を考えてのことと思いますが、それでも見えてきた課題やその解決に向けた取り組みはどのようなことがあるのか教えてください。

3番目に、衆議院小選挙区の区割りについて質問します。

令和4年12月28日施行になった公職選挙法の一部改正により衆議院小選挙区選出議員の選挙区が改定され、横芝光町は町内全域が千葉県第11区となりました。令和3年12月議会にて、この件について不都合な点はないかと質問いたしましたところ、期日前投票所の設置や開票所の分設など、人員も事務も増大していることが課題となっている。千葉県第10区、11区と分かれていることにより分かりづらいとの意見もあるので、統一することが望ましいと考えるとの答弁をいただきました。

今回、町内全域が千葉県第11区となりましたが、町の選挙管理委員会の仕事は軽減化されたのでしょうか。どのように変わるのか教えてください。

そして、町民への周知はどのように行っていくのですか。

また、今まで代々続いてきた地域の代議士を応援してきたという地域性もある、投票する人と支援される人の関係性もあるので、積極的に1つにしようとはしていないと発言されていた町長のお考えをお聞きします。

最後に、4番目として、町民全世代みんなに身近に感じられ開かれている町政を目指して質問いたします。

町ではいろいろな場で様々な会議が行われます。中にはオープンにできないものもあるかもしれませんが、できるものは町民に積極的に見たり参加したりしていただけるようになると思います。広報など紙ベースのお知らせに加え、QRコードでアクセスできるYouTube配信の取組は、若い世代を中心に受け入れられるのではないのでしょうか。オンライ

ンでの対話会やSNS対話なども駆使して、より多くの方が町政に興味・関心を持つよう工夫が必要だと思います。

また、会議ごとに多くの紙を使用するのではなく、タブレット等を利用しペーパーレス化を図る取組を進めていくことについては膨大な紙や印刷費の削減にもつながると思いますが、どのように進められていますか。

次に、みんなに身近で開かれた選挙への取り組みについてお尋ねします。

18歳選挙権を実現する改正公職選挙法が2016年6月19日に施行されました。より多くの方が選挙に関心を持って、自ら立候補したり進んで投票に向かったりしてほしいと考えます。

しかしながら、当町で行われる選挙は無投票当選となり、町民の関心に高まりも少し薄いように感じます。これでは町民みんなの意見を反映した町政とは言い難いのではないのでしょうか。もっとみんなに、全ての世代の人々に身近で開かれた選挙を目指すべきだと思いますが、そのために何か取り組まれておられること、または今後取り組んでいこうと考えておられることがございましたらお答え願います。

以上4点、私の壇上からの最初の質問といたします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

〔2番議員 森川貴恵君降壇〕

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、森川貴恵議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは大綱3点目、衆議院小選挙区の区割りについてのうち、町長の考えはと、大綱4点目、みんなに身近で開かれた町政を目指してのうち、みんなに身近で開かれた選挙への取り組みはのご質問にお答えをさせていただき、その他のご質問につきましては各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願ひを申し上げます。

初めに、衆議院小選挙区の区割りについての町長の考えはでございますが、公職選挙法の一部改正（令和4年12月28日施行）により衆議院（小選挙区選出）議員の選挙区が改定され、横芝光町は町内全域が千葉県第11区となりました。長い間、光地域では千葉県10区でありましたので、政治の歴史的な意味でこれまで応援していた方に投票できなくなると考えている方もいらっしゃるかと思いますと寂しい気持ちがございます。しかしながら、別々の選挙区となっていたことで選挙人から分かりづらいくとご指摘されたことに対しましては、選挙区が統一されわかりやすい選挙になるという認識でおり、町内のさらなる一体感の醸成にも期待

をしているところでございます。

次に、みんな身近で開かれた選挙への取り組みはでございますが、選挙は私たちの代表を選び、私たちの意見を政治に反映させるためのとても重要なものでございます。私たち一人一人が選挙に関心を寄せることで、選挙はもっと身近になると言えます。

平成27年の公職選挙法改正で、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。少子高齢化が進む日本で、未来に生きていく世代に未来の日本の在り方を決める政治に関与してもらいたいという意図によるもので、当町では新規有権者となる横芝敬愛高等学校の卒業生向けに啓発物資を配布するなどし、選挙を身近に感じてもらえるよう取り組んでおります。

このほか現在行っている取り組みといたしましては、町内小中学校の児童生徒に対し、将来の有権者である世代に選挙への関心を高めることを目的として、標語やポスターの募集を行っております。また、中学校の生徒会選挙時には、生徒が選挙をより身近なものとして体験できるよう、実際に選挙で使用する投票箱や記載台を貸出しております。また、二十歳を祝う式典時には、選挙制度をよりよく理解してもらえるよう啓発パンフレットを配布しております。選挙時においては、選挙公報を容易に入手できるよう、新聞折込や公共施設に据置くほか、希望者には郵送もしております。

今後は町内小学校の児童への更なる主権者教育を行うなど、先進事例を参考にしながら選挙を身近に感じていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

〔企画空港課長 平山貴之君登壇〕

○企画空港課長（平山貴之君） 森川貴恵議員ご質問の大綱1点目、移住定住支援策についてと、大綱2点目、公共交通の充実についてのご質問にお答えさせていただきます。

初めに、町独自の支援策にはどのようなものがあるかについてですが、第2期横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた基本目標「横芝光町へ新しい人の流れをつくる」を実現するため、町独自の移住定住支援策として、平成30年度から当町の移住相談窓口となる移住定住サポートセンターを横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」内に開設し、移住定住相談業務を実施しています。また、令和2年度から、若い世代の移住者の更なる獲得と定住をより促進するため、町内に住宅を購入された方を支援する住宅取得奨励金交付事業を実施して

います。

次に、その実績や成果はについてですが、相談業務を開始した平成30年4月から令和4年12月末までの期間、移住定住サポートセンターへの相談件数は246件、移住相談をきっかけに当町への移住が成立した件数は19件、40の方が移住されています。

また、住宅取得奨励金交付事業を開始した令和2年度は31件、令和3年度は45件の交付実績があり、令和4年度も昨年4月から今年2月末現在まで47件の交付実績があります。

移住定住サポートセンターの事業成果としましては、移住経験のある相談員を配置することで相談者の様々なニーズに応えられる環境を整えていること、移住定住サポートサイト「ヨリドコロ・JP」を情報発信の起点として移住定住に結びつくイベント案内を配信するなど、移住と定住につながる情報の提供が行えているところです。

住宅取得奨励金交付事業の成果といたしましては、令和4年度に奨励金を申請された約47%の方が、この奨励金制度があることで当町を選び住宅を取得する要因となったとのアンケート結果から、移住者と定住者の獲得にある程度寄与していると考えています。

そこで、今後の課題と方針はについてですが、子育てしやすい環境が整備されたまちなど当町の魅力を積極的にPRし、移住や定住を希望する方から選ばれるまちの施策に取り組むこと、特に成田空港の更なる機能強化に伴い最大で約6万4,000人増加することが見込まれている空港内外就業者に選ばれるまちになることが課題であると認識しています。

この課題を解決するため、移住や定住を希望する方に魅力を感じてもらえる居住環境の創出、女性の活躍を支援し、子育てに優しく女性に選ばれるまちづくり、当町の魅力を効果的にプロモーションするため、情報発信力の充実・強化に取り組んでまいります。

次に、町内バス・のりあいよこび一号の利用状況はについてですが、令和4年3月策定の町地域公共交通計画に基づき、昨年12月1日から大きく運行形態が変更になりました。循環バスから変更した町内バスですが、運行を開始した昨年12月1日から今年2月28日までの3か月間における利用者数については、横芝ルートが合計で1,682人、1便当たりの平均利用者が1.7人、光ルートが合計で2,569人、1便当たりの平均利用者が2.7人でした。従来の循環バスにおける前年度同時期の利用者数の合計が3,548人で、1便当たりの平均利用者数が4.3人であったことから利用者数が伸び悩んでいるところではありますが、新たな運行を開始して間もないため、今後の利用状況を注視してまいります。

続いて、のりあいよこび一号の利用状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け一時的な利用者数の減少があったものの、令和2年度以降は利用者数が右肩上がりに増えて

おります。昨年12月1日から循環バス北側ルート廃止に伴う代替交通として、町北側地区専用車両を新たに1台配備し、計4台で運行を開始しております。

のりあいよこび一号の利用者数は、昨年12月が1,543人、今年1月が1,307人、2月が1,324人、合計4,174人で、1日1台当たりの平均利用者数は15.1人でした。前年度同時期との利用者数を比較しますと、12月では212人の増、1月では96人の増、2月では125人の増となり多くの方にご利用いただいております。

なお、利用予約をお断りした件数につきましては、昨年4月から11月までの月平均件数が56件でしたが、1台増車しました昨年12月から今年2月までの月平均件数は45件と減少しています。

次に、利用者の声や要望にはどのようなものがあるかについてですが、町内バスに関しましてはシャトル方式による新しいルートと便数を増やしたダイヤで運行を開始しましたが、横芝駅での乗り継ぎを更に考慮した運行をしてもらいたいとの意見をいただいております。

のりあいよこび一号に関しましては、町外一部施設、飯倉駅、九十九里ホーム病院、松尾駅の乗り入れを新たに開始したことは利用者に評価をいただいている一方、利用者の多い午前9時台、10時台に予約が集中してしまうことがあり、ご希望どおりの予約が取れないなどの意見をいただいております。

次に、課題と解決に向けた取り組みはについてですが、具体的な課題把握はもう少し時間をいただき、データなどをそろえた上で行いたいと思っておりますが、地域公共交通計画では評価指標と利用者数、不満の割合、収支率等の数値目標を掲げましたので、その数値目標を計画どおり令和8年度までに達成することが課題であると考えています。

この課題への取り組みとしましては、目標を達成するために設定した施策や事業を計画に沿って実施し、また利用状況の分析を行うことで設定した目標値の達成状況、さらには社会環境の変化などを踏まえ、取り組みの見直しや改善を図るといったいわゆるPDCAサイクルを町公共交通会議の中で行ってまいります。引き続き地域公共交通計画の基本理念である「より便利で、より公平で、より効率的な公共交通」の構築を目指してまいります。

〔企画空港課長 平山貴之君降壇〕

○議長（川島 仁君） 総務課長。

〔総務課長 及川雅一君登壇〕

○総務課長（及川雅一君） 森川貴恵議員の大綱3点目、衆議院小選挙区の区割りについてのうち、町の選挙管理委員会の仕事はどのように変わるのかと、町民への周知はどのように行

っていくのかと、大綱4点目、みんなに身近で開かれた町政を目指してのうち、会議などのペーパーレス化への取組はのご質問にお答えします。

初めに、町の選挙管理委員会の仕事はどのように変わるのかについてですが、今回の改定により横芝光町は全域が千葉県11区に統一されますが、町選挙管理委員会の仕事が変わる点の主なものとしては、1点目として、立候補者の確認作業や入場券の作成など、2選挙区分行っていた準備作業が1選挙区分となります。

2点目として、期日前投票の配置において、これまでは職員数や設備など2選挙区分必要でしたが、それらが1選挙区分となります。期日前投票所は一部屋を区切って2選挙区の選挙を行っておいりましたので、選挙人が誤って投票することのないよう職員を多く配置するなどして選挙を行ってまいりましたが、これが解消されることとなります。

3点目としては、開票所においても期日前投票と同様に10区、11区を区切ることで分設しておりましたが、こちらも従事する職員を効率的に配置できるようになるものと思われま

す。このほか、投票録や開票録の作成、選挙速報の発表など、様々な分野において1選挙区になったことにより事務が軽減されるものと考えております。

次に、町民への周知はどのように行っていくのかについてですが、令和4年12月19日から町公式ホームページへ掲載したほか、広報1月号へも記事を掲載し、さらに広報2月号配布時には回覧用に衆議院議員選挙の小選挙区の改定のチラシを作成し、住民の皆様にお知らせしております。衆議院議員総選挙の際には、選挙人の方に混乱が生じないように、改めて周知徹底を図ってまいります。

次に、会議などのペーパーレス化への取り組みはありますが、ペーパーレス化への取り組みについては横芝光町行政改革大綱の推進項目の一つとして行政の情報化の推進に位置づけており、タブレット端末や電子決裁の導入を検討しております。令和4年度においては、各会議室等への無線LAN整備を行ったところです。

また、先日当町はゼロカーボンシティ宣言を行ったところであり、これを契機として、さらに職員の意識改革を図り、積極的にペーパーレス化に取り組んでまいりたいと考えています。

町議会におかれましても、今後執行部から提出資料の見直し等についてご相談させていただくこともあろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔総務課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） ありがとうございます。

それでは、通告順に再質問させていただきます。

まず、一番最初に移住定住支援策についてですが、人口流出を防ぐこと、それから移住者を呼び込むこと、大きく2つの支援策があると思います。

まず、私最初に考えますのは、二十歳前後の若い世代が進学や就職のために横芝光町を出て、視野を広げていくことは大切なことであると思います。先ほど奨学金の話も出ましたが、奨学金制度で多くの学びの機会をつくることは大変有意義だと思います。

しかしながら、必ず町に戻ってくることを条件に奨学金で縛ってしまうのは、一体誰のための施策なのかなということになってしまいかねないと思いますので、これはちょっと違うかなという感じもいたします。返還するという選択肢もあるべきです。

そこで、先ほど秋鹿議員もおっしゃったように、通勤・通学のための定期券購入費用の一部負担という取り組み、先ほどは子育て支援でしたので通勤のほうは含まれておりません。通学のほうだけでしたが、通勤は会社からも一部負担があると思いますが、一定額を超えらるとないとかそういう会社もあろうかと思えます。

この場では通学・通勤まとめてお尋ねしますが、そういう取り組み、幸い空港までも行きやすくなっておりますし、バスでも東京まで行かれるような感じになっております。遠距離通勤とか遠距離通学を補助するような定期券の取り組みは考えられませんか。

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 森川議員からの今のご提案の件ですけれども、その点についてはやはり移住定住の施策の選択肢の一つとしてやっているところもございますので、あり得ることかと思えます。

今議会でもいろいろ子育て支援だとか移住定住の関係でご提案もいただいておりますので、全体的に地方創生の本部あるいは会議がございますので、その中で全課を挙げて検討して、優先順位の高いものからやっていくことになるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 先ほど通学定期のときの教育課長のお答えの中で、近隣自治体でもそのようなことをやっているの調査研究を進めてまいりたいとおっしゃっていたと思います。よく答弁書のお答えを頂くと、全て最後に調査研究を進めてまいりたいという項目が多く見られます。

ここでもう一つ、さらに進んで、教育課としてはどのような調査をどのくらいまでにやるのか、お聞かせ願います。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 近隣ではということでしたが、御宿町、一宮町で通学の補助を実施しているということでもあります。何年間とか対象を誰にするとか、そういうのも違いがございますので、その辺も含めてどのような対策が取れるのかを含めて検討していきたいというふうには考えています。調査内容によっていつまでということは、現在のところはお答えしかねるかなというふうには思います。よろしく願います。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） やはり最近ちょっとなかなか都内に住むという、1Kのアパートを借りても10万以上とか、そういう費用が重なってまいりますので、ちょっとぐらい遠ければ通学しようかなとか通勤しようかなとか、そういう方もいると思いますので、これ大変有効じゃないかと思います。よろしく願います。

それから、先ほどの企画空港課長からの若い世代を呼び寄せるための住宅取得奨励金、これが大分功を奏しているというようなことでしたが、もう一步進んで、テレビとか時々見ておりますと、空き家をリフォームした場合の補助金ですとか格安物件を紹介するとか、それから毎月家賃を頂く形で長らく20年以上とか住めばそのまま空き家を譲渡するような、そういう好条件にしていくお考えはもっと進めていくお考えはありますでしょうか。

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 空き家対策等含めてそれを利用したいということでございますけれども、来年度空き家の所有者に対して意向調査というのをやる予定で今ありまして、その中で所有者の方がそういう意向があればそういう制度をつくっていききたいなどは今考えております。

以上になります。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今の町のほうの考え方としては、空き家対策も極めて重要な施策であることは重々認識をしている中でありますけれども、移住定住施策の個別の建物につきましては、非常に今民間開発業者が多く戸建てを頑張らせていただいています、それはそれで大変ありがたいのかなと思っているところでございます。

一方、家を買うという一生に1度か2度、大きな決断をするための、やはり一定期間町に

生活をしてみたらどうかというような場所も必要なんではないかなという思いもございます。ある程度高規格な賃貸住宅物件というのも考えてもいいのかなという思いの中で、それについては今研究をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） ありがとうございます。居住地等も含めて、横芝光町出身者以外の方も魅力あるまちにしていくことは大切なことではないかなと思います。

それで、若い世代に魅力的なまちにするためにやはり住宅、それから千葉県でも一宮町はサーフィンのまちとして脚光を浴びて、若い人たちがだんだん移住してくださるというようなことを聞きました。横芝光町も旧行政センター跡地とかこどもの国跡地とかインター周辺の土地とか、広い土地が残っています。ここをサーフィンのまちを見習ってスケボーのまち横芝光町にするなんていう、ちょっと飛んでしまうかもしれませんが、そのような魅力的なまちにする、これ結構本気で考えていいんじゃないかなと思いますが、スケボーの施設、オリンピック種目にもなっておりますが、施設がかなり必要で、よく小学生とかが光町の公園で、ガーッといいながらやっている姿を見るんですね。ですが、十分な施設ではないので、栃木県の下野市では小学生が何人かで嘆願書を市長に出したと、こういう場所を造ってくださいと。

そういう場所があると、有効利用してスポーツパークみたいなのを造ると、ボルダリングとかでも、最近はやりのスポーツパークを造って若い子育て世代を呼び込むというようなお考え、ちょっとかけ離れちゃったかもしれませんが、そのようなことでどこかいかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） スケボーというんですか、今オリンピックの競技にもなっている。せんだって茨城県の常総市に行ってまいりました。五霞町、そこではありました、そういうものが。ふだんは水害のための調整池のまだ水につかっていない部分をそういうような状況にするというものを造って、見せてもらいました。そういう部分もいろいろと検討できればなと思っています。

ただ、横芝光インターチェンジ付近については、土地利用ビジョンを議員ご承知のとおり作成した中で今進めておりますし、今後行政センター跡地につきましてもいろいろな企業からの参画がいただけるようなプロポーザルをできるような体制づくりをしておりますので、

今後何かの期待をしていきたいと思ひますし、また海岸、こどもの国の跡地等々につきましては、この空港圏の中でも山武市と横芝光町が太平洋に面しているというような立地条件を有効に使うための観光施策についても今検討を進めているところでございますので、また何かいいお知恵があればご進言いただければなと思ひております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 町長の視察の中に少しでも入っていたということはうれしいです。やはり子育て世代が移住先を検討するに当たっては、住宅だけではなくてそういうものも考えの中に入るのかなと思ひますので、よろしくお願ひします。

それから、先ほど町長は、子育て支援は子育てにかかるお金の問題だけではないとおっしゃっていましたが、また私もそう思ひます。子育て世代が自分たちが住みたい場所をなぜ選ぶかという、まず教育環境とかも見るんじゃないかなと思ひます。やはり子育て中の若い夫婦にとっては、子供の教育は最も関心を抱くことだと思ひます。

例えばそれはお金をかけないでできるまちの魅力づくりだと思ひます。例えば横芝光町は空港近いので英語教育に力を入れているとか、自然環境を生かした体験型の教育に優れているとか、そういうことがあれば教育最優先で考えてくださる若い夫婦たちは居住地に選んでいただけるのではないかなと思ひます。

そういう教育で、当町の教育について、移住を考えておられる子育て世代の方々に何かアピールするような場面ございますでしょうか。教育長にお聞きします。

○議長（川島 仁君） 教育長。

○教育長（實川睦子君） 森川貴恵議員のご質問にお答えさせていただきます。

魅力ある横芝光町の教育っていいますと、すぐ考えることはちょっとですけども、実際今やっていることは、子供たちに英語検定の無償化をしたりとか、あと自然ですと、先日ですと成田空港の周遊フライト等、子供たちが実際に飛行機に乗せていただき、空港でのお仕事体験ということでいろいろなことを経験したりということで、非常に身近に空港を感じることでとてもいい体験ができたという、空港関係のそういう地域の特性を生かしたものが、今年度コロナ禍の中でしたけれども実施することができました。ですので、そういうことを今後進めていくことが大事かなというふうにご考慮しております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 教育の充実は最高の子育て支援で、移住定住促進支援でもあると思います。こちらのほうはそんなに金銭面でお金をかけないでもできることじゃないかなと思いますので、ぜひ進めていくといいのかなと思います。町が教育面で特に進んでいる教育を行っているということを知ってもらえば、空港が近いですし、また土地価格も都会に比べてまだ安いので、横芝光町は移住候補の上位になってくるのではないかと思います。教育のほうからも支援していただけるよう、よろしくお願いします。

次に、2番目に公共交通の充実について再質問いたします。

のりあいよこび一号、先ほど課長のほうから予約が集中してしまうというお話もありました。ホームページを見てみますと、予約回数が前まで一月に6回、ちょっと今回は予約回数が一月に4回までに減っていたと思います。なぜここで充実を図るのに減ってしまったのかなというちょっと疑問があるのですが、よろしくお願いします。

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 今のご質問ですけれども、そういう苦情もいただいております。

予約件数を絞った理由については、一つは特定の方が非常に使い過ぎてあまりに集中してしまっているということもあったり、最近では6件最大枠取ってしまって、予約したことを忘れてキャンセルせずにそれで乗らない方が非常に多いもので、その改善を図ろうということで予約件数を絞った経緯がございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） できたら、空いていれば特定の方、いつも同じ時間にじゃなくて何時台は何回までとか、もうちょっと余裕を持たせて予約できるといいのかなと思います。例えばキャンセルの回数が多くなったら、ペナルティーで今月は3回しか予約できませんよとか、そういうやり方でもうちょっと工夫して、外出したいのにできないというような場面は減らしていったほうがいいのかなと思います。

高齢者は、なかなかおうちの中に閉じ籠もっておりますと、認知症の発症理由になったりとか足腰が立てなくなったりとか、そういうことにもつながるのではないかと。できるだけ楽しみを見つけて外に出ていただけるほうが、病院で医療費が重なるよりはいいのかなと思います。

それから、近隣自治体のこういう乗合号の同じのを見ていると、もう75歳以上に限って

ですが、ドア・ツー・ドアとかを実施している自治体もありました。多少金額のほうも高くしての対応なんです、そのようなもう一歩進めるドア・ツー・ドアのようなお考えはありますか。

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 今お話いただいた中で、1点目の予約件数の絞った件については、森川議員のご指摘いただいて、これやっぱりちょっと試行錯誤にどうしてもなってしまうんですけども、デマンド交通のオペレーターの皆さんとも意見交換してよりよい方向を目指してまいります。

2点目のドア・ツー・ドアの関係につきましては、当町の場合は今現在ドア・ツー・ドアでして、そこについては問題点はないかなと思っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 金額のほうは、ドア・ツー・ドアでもそうでなくても同じなんですか。300円とか。

〔企画空港課長「そうです」と発言〕

○2番（森川貴恵君） ありがとうございます。

なかなかのりあいよこび一号評判がいいということで、もう一歩進んだ改善を期待いたします。

次に、3番目の衆議院小選挙区の区割りについてですが、選挙管理委員のほうは、お仕事の量を見ていると、かなり今お聞きしただけではすっきりしたような感じを受けました。

先ほど町長も町が一体化してという、前回の私がした一般質問のときの答えとは少し違ったのかなと思います。私もこれを機に、横芝光町が旧光とか旧横芝とかそんな感じではなくて、もう山武郡横芝光町という考え方が確固たるものになるといいと思います。町長は、ちょっと世代を大切に代々引き継ぐことが困難になって寂しいなと考えている方もいるとおっしゃっていましたが、ご自身は立憲民主党を応援したり自民党を応援したりですが、町長ご自身のお考えはどうなんでしょうか。もう一度お聞きします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ちょっと質問がよく理解できなかったんですけども、横芝光町の長としていろんな政治家、いろんな人を応援するという形で、応援するというよりも選挙をお手伝いしているという状況もあるかと思っておりますけれども、特別私はふだんからあまりイデオ

ロギーにはとらわれず、この地域の発展のためにご尽力いただく県会議員の先生方、国会議員の先生方については積極的に応援をさせてもらっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） ありがとうございます。常に町のことを一番ということで理解いたしました。今後もよろしくお願いします。

あと、最後の4番目になります。

先ほどいろいろな会議でかかっているペーパーレス化を図ると、それを議会にもというお声がありました。私も議会のたびにバッグいっぱいになるような紙の書類、これがタブレット1つになるといいなと思っておりましたので、ぜひ町のほうからもそういうペーパーレス化を進めていただきたいと思います。

それから、町の役場入ってきたところの正面に本日の会議というのがいつもマジックボードで書いてあるんですが、今日は書いてございませんでした。書いているときと書いていないときとあるんですが、あれ会議ですので、どこの担当の方か分かりませんが、今日なんかは書いてもいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 総務課長。

○総務課長（及川雅一君） ただいまのご質問なんですけれども、それぞれの課において会議を実施するときに各課の担当課のほうで書いてお知らせをしておりますので、そこら辺は本日ちょっと書き漏れしまったところをご迷惑かけておりますが、それぞれの課で実際には書いております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） いらした町民の方が、町では毎日こんなにたくさん会議が行われているのかというご理解もいただけたと思います。

それから、もしですが、先ほどもオープンにできる会議とかございましたら傍聴可とか何かそんなのもあったらいいなと思ったんですが、あとユーチューブで配信するとか、ほかのところではやっているところも、QRコードにアクセスするといきなりユーチューブの画面に飛んで見られるようなところもあるんですが、もうちょっと会議ボード工夫していただけないか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、町議会の定例会につきましては、その都度その都度行政防災無線で周知をしまして、傍聴についても促させていただいているところでございます。

また、ユーチューブ配信、ネット配信につきましては、今後議会と相談しながらということで、何度かこの相談はしたことがあるかと思えますけれども、実現に至らないというのは今の状況にあるのかもしれませんが、それについても議会のほうからの要望があればしっかり対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） ほかの何々委員会とか、教育委員会とか、空港の何とかとか、そういうのというのは一般の方々は見られるんですか、様々なあそこのボードにある会議なんですけど、町で開かれている議会ではない会議のことはいかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 総務課長。

○総務課長（及川雅一君） 各会議においては、その役員になられている方、出席される方にお知らせするのが主となっております、傍聴についてはほとんどの会議については傍聴というものはございませんで、それぞれの委員会、会議等の委員の出席のために記載されているものでございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 分かりました。

それでは、最後に4番の（2）みんなに身近で開かれた選挙への取り組みについてお尋ねします。

みんなに身近で開かれた選挙への取組なんですけど、やはり18歳以上選挙になっても若者はあまり興味・関心がないというような感じで、これをどうやって盛り上げていくか、先ほど町長も学校で主権者教育の充実とかおっしゃっていましたが、私はやはりそう思います。取り組んで地道にやっていくしかないのかなと。

あと、無投票の選挙が多いんですが、まず一般的な話です。一般的な話、無投票で選挙で選ばれることなく当選することは、これは立候補者の意思のみで決まることになり、そこに私は民主主義はないと思います。そういうことが新人が立候補しにくい環境をつくり、古くからの地域性などの選挙を取り巻く構造が無投票の原因の一つとなっているのではないかと思います。新しい風をここでは吹き込むことができないと思いますが、そういうことに対して一般的なご見解をいただきたいのですが、町長。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、統一地方選挙を間近に控えている新聞紙上の中で、無投票当選が多々あるという部分について、その弊害についても一部書かれているところがございます、確かに森川議員おっしゃるとおり、無投票当選ということが法的に有効である中についても、民主主義を標榜している我が国日本の政治の中で、比較的本来の方法ではないのかなという意識は僕にもございます。そうした中で、本当に民主主義の中で公平・公正な選挙が行われて、それで当選した方が当選者となるというのが私もそういうふうには思っています。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） そのようなお考えでいらっしゃってうれしいです。

あともう一つですが、やはりそして無投票で長期政権になりますと、またこれ弊害が幾つか指摘されております。それで、市町村によっては多選禁止条例とか多選自粛条例を制定している自治体もあります。ここについてのご見解をお聞きします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、国会議員の先生方にしましても、もう10期、11期、12期の方もおられる中で、一概に多選が駄目だ云々だというような——一部ございますけれども、多選でしようがない、駄目じゃないのというようなところがありますが、現実問題、私も今4期目後半をやらせていただいている中で、やはり4期目やっていることによって県や国に対して意見が通りやすい。具体的な評価としては、例えば病院の医師の確保につきましても1期目、2期目の風潮よりも、4期目、5期目、特に6期目、7期目やっているところの自治体病院持っているところの病院はやっぱりそれで安定していたりするということもございます。

それが全てではないと思いますけれども、一概にそれが弊害かという部分も——弊害もあるかもしれません。しかしながら、そうじゃない部分もあるということはお認識いただければなと思っています。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 私もこれ、やはりいいこともあれば悪いこともあると思っています。ただ、一般的な意見として、やっぱり職員の士気低下、それから議会との癒着、それから町が補助金を出している利益団体との癒着、こういうことはよく問題となっていると思います。絶対的な権力者である町長を長く務めればやっぱりチェックが利かなくなり、町長の判断に

異を唱える者がいなくなるというのもちよっとどうかと思いますが、佐藤町長のほうはそのようなことはないと思いますので、少しだけ安心いたしました。ただ、だらだらとやるのではなく、決められた期間でしっかり成果を上げていただきたいなど。

それから、お金や立場のためではなく、真に町民のために町政実現を目指す人材が町長を目指すよう、町長多選条例とか町長の退職金はゼロにするとかいうのはいかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 幸いに横芝光町には横芝光町議会の中で非常に厳しいご意見もいただける方も多くおられますので、その辺の部分については私としては独裁をしているつもりは毛頭ございませんし、また今おっしゃった提案につきましてはご意見として伺っておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） その言葉、前にも何か似たようなお言葉を聞きました。

最後に一つ、令和2年3月議会にて、私は町長が台湾への海外視察についての報告が上がっておりませんでしたのでお尋ねしましたが、視察の結果、すばらしい取組であったので、今後情報の共有のために議会にどのように示していくか検討するというお話をいただきました。

任期中はお答えをいただくことができませんでしたが、日々お忙しいお立場で一議員の質問の答弁に日々構ってられないかもしれませんが、私はずっと町長のお答えを待っておりました。信頼は地道に築くものですが、一瞬にして崩れることもございます。ちょっとここは少し残念です。町民の皆様の前では、今後このようなことはないようなことをお願いいたします。何かご答弁ございましたら。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） オフィシャル的なそれがなかったかというのは、2年前のことです。今記憶に、ちょっとどうしていいかわからないというか、その記憶が曖昧なものでそれについてはお答えしませんが、確かに台湾の桃園空港での視察は大変有意義なものがございまして、これからの空港圏の地域づくりをつくる上では、まさに今台湾の桃園空港は非常に世界でも先進的なことを行っている、もう地域挙げて国を挙げて空港圏をつくっているという状況があったので、それについてはいま一度整理して、何かしらの形で表に出せればいいなというふうに改めて考えました。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 最後に少しだけ聞いてよかったです。

これで任期最後の質問となりますが、よく町長が質問がよく理解できなかったみたいなことを私におっしゃってくださったのに、それでも答えていただこうとして本当にありがとうございました。それから執行部の方々にも、何かとんちんかんな質問をしてしまったこともあったかもしれませんが、いろいろご協力をいただきありがとうございました。

これで私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（川島 仁君） 以上で森川貴恵議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午後 0時01分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時58分）

◇ 宮 菌 博 香 君

○議長（川島 仁君） 一般質問を続けます。

宮菌博香議員。

〔5番議員 宮菌博香君登壇〕

○5番（宮菌博香君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、宮菌博香が通告に従い一般質問をさせていただきます。

世界的には、今もなお続いているロシアによるウクライナへの軍事侵攻、東京都の2倍の面積が延焼したチリ大規模火災、さらにはトルコ大地震、ボリビア大洪水と、人的及び自然災害により多くの人々が犠牲になり、貴い命がなくなっています。そして、北朝鮮のミサイルによる日本への威圧など、近年は歯車が狂っているような状況にあります。

このような状況が解消され、一刻も早く世界平和が訪れることを強く切望するものであります。また、国内では、物価や公共料金等の高騰等により、国民生活は著しく苦しくなっていますので、それらを解消するために、国の急務の施策が望まれるところであります。

さて、当町におかれましては、年度末を迎え、本年度のまとめや来年度へ向かっての準備、

基幹産業である農業の活性化と優良農地の確保、2028年度完成予定の成田空港の更なる機能強化に伴うインフラ整備、雇用の場を確保した生産人口の定住対策、横芝小学校の改築や小学校の統合、小・中学校の学力向上対策、教職員の働き方改革に伴う部活動の対応、公共施設の統合や有効活用についての方向性などを明確に示し、近代的な行財政運営を積極的に進めていかなければなりません。

また、千葉県知事は、成田国際空港周辺地域については、地域のポテンシャルを最大限に生かした空港、物流拠点の形成に資すると評価し、関係市町と連携して迅速に取り組む考えを表明しました。

成田市においても、空港周辺5,000社を対象に企業立地調査を実施し、重点促進地域を選定し、基本計画を策定していくということを打ち出しました。

当町としては、これらの状況を踏まえ、近隣市町よりも立地条件で劣っていることから、先行して各種事業を進めていかないと町自体が停滞してしまうこととなりますので、近隣よりも迅速な対応をお願いするものであります。

また、月日のたつのは早いもので、多くの良識ある有権者の絶大なるご支援をいただき、2期当選させていただきました私の任期もあと2か月を切りました。その間、有権者の声に耳を傾け、議会では、一般質問の機会を無駄にすることなく、多くの質問をしてきました。そして、先輩議員にも助けられ、微力ではありますが、ある程度の役割を果たすことができたものと自負しているところでもあります。

それでは、今期最後の一般質問をさせていただきますが、今回は大綱4点について質問をさせていただきます。

大綱1点目としましては、新型コロナウイルス感染をふまえた今後の対応について、3点お伺いします。

1点目として、感染者が出た場合の対応についてですが、国は今年の5月8日から、第5類に引き下げるということです。最近になって、ワクチン接種について、希望する国民1人に対し1回、65歳以上の高齢者に対しては2回、公費負担により対応するということです。そうしますと、ワクチン接種以外は、多分、現在のインフルエンザと同じ対応になることが想定されます。

参考までに、当町の新型コロナウイルスの感染状況を申し上げますと、令和2年1月から3月31日までは1人、令和2年4月1日から令和3年3月31日までは35人、令和3年4月1日から令和4年3月31日までは754人で、支援物資配布件数は43件、令和4年4月1日から

令和4年12月29日までは2,724人、支援物資配布件数は338件という状況でした。

幸いにも、この間に、感染された方の自己負担はあまり発生していなかったと思われます。今後は、これらが全部自己負担になると思われます。特に、世帯全員が感染した場合には、支援物資配布がないと非常に困るような状況になってくるのが想定されますが、町としてはどのような対策を講じる予定があるのか、町長にお伺いをします。

2点目として、小・中学校で感染者が出た場合の対応として、どのような基準を設けて、学級閉鎖や学校閉鎖等を行うのか、また、感染者した児童生徒については、どのような医療機関を紹介するのか、授業時間が足りなくなった場合には、どのように補っていくのか、さらにリモート授業などはどのように進めていくのかなど既に定まっているのか、教育長にお伺いをいたします。

3点目として、各種行事の今後の対応についてですが、会議等の内容によっては紙面により行うなどし、委員報酬の削減やお茶などの食糧費の削減を図る方法などは検討されたのか、また各種行事の内容や招待者の対応等についても検討されたのか、町長にお伺いをいたします。

続きまして、大綱2点目としましては、成田国際空港関係について3点お伺いをいたします。

1点目として、栗山川の早期改修についてであります。この問題については幾度となく質問させていただいていますが、いまだに明確な回答をいただけません。

成田国際空港の完成が2028年度末、また栗山川の河川改修は2026年度完成予定と言われておりますが、現在の進捗率は70.8%ということで、前年度と比較すると進捗率で1.4%しか伸びていません。このような状況で、栗山川の河川改修が間に合うのか、心配でなりません。

なぜかといいますと、現在の状況から想定しますと、空港の工事が始まる前には、河川改修が終了していないと、栗山川の一番の流末に位置する当町としては、大雨が降った場合、水害をもたらされることが懸念されます。言うまでもなく、栗山川の水は、当町はもとより、農業用水、工業用水及び水道水として、千葉県では欠かすことのできないものであります。

先般開催された横芝光町成田国際空港関連問題対策委員会で、八角議員が質問された際、成田国際空港株式会社の答弁は明確ではなく、千葉県と十分な協議がなされているのか、疑問が残りました。

そこで、町としましては、成田空港のさらなる機能強化に伴う町の要望事項でもある栗山川の改修が早期に終了できるように対応していただきたいと思いますが、町長のお考えをお

伺いいたします。

2点目として、住宅防音工事に対する助成額の増額についてですが、令和4年12月31日現在、第1種区域では対象件数3,700世帯に対し、受付1,966件、認定1,934件、決定483件、確定365件という状況になっています。

現在、防音工事が進められていますが、資材の高騰等により、補助基準単価では防音工事が収まらず、申請者が持ち出しをしている状況にあります。成田国際空港株式会社でも、基準単価の見直しを行っているということではありますが、現状に合った補助単価の見直しを早急に行っていただき、なるべく申請者の持ち出しがないように強く要望していただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

3点目として、民家防音家屋空調施設維持管理補助金についてですが、認定が1,934件ありますが確定は365件しかありません。

現行制度ですと、民家防音家屋空調施設維持管理補助金が認定されていても、工事が終了しないと該当にならない状況にあります。この制度ですと、第1種区域の世帯では、申込みをしていても、エアコンの設置ができるめどが立ちません。

したがって、補助金制度の見直しを検討していただき、第1種区域地域のエアコン設置が現実合ったような対応をしてきていただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

続きまして、大綱3点目のがん検診の受診率の向上対策についてですが、令和3年度のそれぞれの受診者と受診率は、胃がん677人、7.6%、大腸がん1,560人、17.6%、乳がん1,972人、35.4%、子宮がん1,109人、19.2%、令和4年度の受診者と受診率は、胃がん712人、8.0%、大腸がん1,476人、16.6%、乳がん2,012人、36.2%、子宮がん1,159人、20%という状況で、受診率は非常に少ない状況にあります。

検診事業の充実により、住民の健康を守ることはもとより、医療費の抑制にもつながると思います。さらには、医療費が抑制されることにより、目的規定である国民健康保険税が抑えられることにもなります。

事業を実施するのであるならば、より多くの人を受診できるような体制を築き上げる必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

続きまして、大綱4点目の教育関係の部活動の外部指導者については、どのような状況になっているのかについてですが、私の質問に対する12月定例会の教育長の答弁では、人材の確保、関係スポーツ団体との連携、制度の整備、予算の確保など、問題が山積みされており、

現状では地域移行に向けた方向性を模索している状況にありますということでありました。そして今後は、関係者や関係スポーツ団体との協議を進めていきたいと考えておりますということでありました。

当時から3か月余りが経過していると同時に、この問題は早い自治体では、4月1日からスタートするところもあります。当町は、いつ頃対応することができるのか、また現在どのくらいの状況になっているのか、お伺いをいたします。

以上をもちまして、壇上からの質問とさせていただきますが、町当局の簡潔で明確なご答弁をお願いいたします。

〔5番議員 宮菌博香君降壇〕

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 實川睦子君登壇〕

○教育長（實川睦子君） 宮菌博香議員ご質問の大綱第1点目、新型コロナウイルス感染をふまえた今後の対応についてのうち、小・中学校で感染者が出た場合の対応についてと、大綱4点目、教育関係についての外部指導者については、どのような状況になっているのかにお答えします。

初めに、小・中学校で感染者が出た場合の対応についてであります。当町では、これまでも、千葉県教育委員会の新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドラインをはじめ各通知を受け、その基準に則り、学級閉鎖や学校閉鎖等を含め対応してまいりました。

今後の対応につきましても、現状では具体的な回答をすることが適いませんが、国・県の動向を注視しながら、その基準に則った対応をしてまいりたいと考えています。

なお、出席停止児童生徒への対応としては、本人の体調等を配慮し、新型コロナウイルス感染症対応と同様に学びの保障として、タブレット端末を活用してリモート授業を行うように考えております。

次に、外部指導者については、どのような状況になっているのかであります。部活動の地域移行に向けて、令和4年12月に、スポーツ庁、文化庁から出されている学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが一部改定され、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として地域移行に取り組み、地域の実情に応じて早期の実現を目指すとしております。

町教育委員会では、2月15日に、地域部活動検討委員会を開催し、部活動の地域移行に向けた話し合いを進めております。また、中学校全教員にアンケートを実施し、状況把握に努めております。

今後は、随時、可能な部活動から地域移行をしていく予定であり、その中で外部指導者の協力も必要となってまいりますので、地域部活動の方向性を定め事業の推進に努めてまいります。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長 實川睦子君降壇〕

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 鈴木正広君登壇〕

○健康こども課長（鈴木正広君） 宮菌博香議員ご質問の大綱1点目、新型コロナウイルス感染をふまえた今後の対応についてのうち、感染者が出た場合の対応についてと、大綱3点目、がん検診についてにお答えいたします。

初めに、感染者が出た場合の対応についてであります。令和4年9月7日付で厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から、新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについての通知があり、自宅療養期間中の外出自粛についても緩和され、有症状の場合にあっては症状軽快から24時間経過後及び無症状の場合でも自主的な感染予防行動を徹底することを前提に食料品等の買い出しなど、必要最低限の外出を行うことは差し支えないこととされました。

現在、新型コロナウイルスに感染し自宅療養となった方が、周囲に協力者がなく、自ら外出困難等の申出が健康こども課にあった場合に限り、水と食料を届けております。

また、自宅療養者で重症化リスクが高い方がいた場合には、保健所と連携を図り、その日のうちに、町からパルスオキシメーター等を貸し出すことも行っております。

自宅療養者への支援については、今後の国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に注視しつつ、現状では縮小していく形で検討しておりますが、その一方で、新型コロナウイルス等に感染し困っている方の相談には随時応じ、寄り添った支援ができるよう努めてまいります。

次に、大綱3点目、がん検診についてお答えいたします。

がん検診の目的は、がんを早期に発見し、適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減らすことにあります。

日本人の2人に1人が、がんになる時代ですが、早期に発見することで死亡数の減少につながると言われております。

厚生労働省では、がん検診の在り方に関する検討会を設置し、国のがん対策の柱となる第3期がん対策推進基本計画にある国民生活基礎調査による、がん検診受診率の目標値を、50%から60%に引き上げることを提言しております。

町で把握しているがん検診受診者は、集団検診の受診者と町が契約している個別検診の受診者のみで、職場検診や人間ドック、個人的に病院で受けている検診の人数は反映されていない状況です。

これは全国的な課題となっており、がん検診のあり方に関する検討会でも議論され、個人単位の情報で、がん検診受診の有無を把握できるようになれば、受診率の正確な把握が可能となり、受診していない人への効果的な受診勧奨につながるとされております。

がん検診の周知につきまして、今年度までは、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診の間診票と案内通知を、過去2年間、受診した方に送付した一方、広報よこしばひかり、町ホームページやまちナビ2、防災行政無線を通じて行ってまいりました。

令和5年度からは、予約のIDとパスワードを付記した案内通知を、対象となる方全員に個別郵送するとともに、新型コロナウイルス感染症の発生以前に実施しておりました地区の老人クラブや各種団体等に出向き、各種検診の受診案内を再開する予定でおります。

受診方法については、完全予約制とし、IDとパスワードでスマートフォンから24時間予約が可能となり、スマートフォンが利用できない方は、従来どおり電話予約も可能としております。

日時等が合わない方については、町が契約している医療機関で個別検診が受けられる旨の案内を引き続き行い、受診率向上に努めてまいります。

また、40歳代と50歳代の受診率が低いことから、40歳と50歳の節目の方へ受診勧奨の案内を送付するよう考えております。

子宮頸がん検診では、20歳の方に無料クーポン券で検査できるよう、引き続き実施してまいります。

一方、がん検診で精密検査になった方のうち未受診の方には、引き続き個別に郵送や電話などによる受診勧奨を行い、がんの早期発見、早期治療につなげたいと考えております。

当町においても、国の人口動態統計の推移と同様、主要死因別の順位は、悪性新生物、い

わゆるがんが最も多いことから、がん検診の大切さを周知し、健康寿命の延伸を図るべく、誰もがより元気に活躍できるよう、健康増進、発症予防を念頭に、がん対策等に取り組んでまいります。

〔健康こども課長 鈴木正広君降壇〕

○議長（川島 仁君） 総務課長。

〔総務課長 及川雅一君登壇〕

○総務課長（及川雅一君） 宮菌博香議員ご質問の大綱1点目、新型コロナウイルス感染をふまえた今後の内容についての、各種会議等の今後の対応についてのご質問にお答えします。

これまで、会議の開催に当たっては、感染対策の基本的な事項を明記した会議等の開催マニュアルを町で作成し、統一的に感染防止を図るとともに、感染状況によっては書面開催やオンラインによる会議への参加を認めるなど感染防止に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけとしては、特段の事情が生じない限り、5月8日以降は2類感染症から5類感染症へと引き下げすることが決定しております。

マスクについては、行政が一律にルールとして求めるものではなく、着用は個人の判断に委ねることを基本とし、基本的な感染対策としては効果的な換気や手洗いなど、引き続き手指衛生の励行をお願いするとともに、今後の各種会議等の開催に当たってはオミクロン株とは大きく異なる変異株が出現するなどした場合、状況の変化に応じ検討し対応してまいりたいと考えております。

〔総務課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 若梅吉伸君登壇〕

○都市建設課長（若梅吉伸君） 宮菌博香議員ご質問の大綱2点目、成田国際空港関係についてのうち栗山川の早期改修についてにお答えします。

栗山川の河川改修は、昭和46年の豪雨災害を受け、その後、昭和49年に事業化され整備が行われております。

河川管理者であります千葉県では、早期完成を目指し、築堤工事や堆積土の除去、河道掘削工事などを進めております。

令和4年度は、栗山橋右岸側の築堤工事、対岸の橋場地区及び下流側、栗山地先での河道掘削工事を実施しております。

また、令和5年度についても、8,000立方メートル規模の河道掘削工事を予定していると

のことでございます。

宮菌議員ご指摘のとおり、成田空港の機能強化や、それに関連した周辺地域の市街化など、経済活動による地域排水の増大や台風などによる記録的豪雨の頻発などが予想されております。

令和3年11月に、千葉県知事が、当町を視察した際にも、河道掘削など現在できる限りの水害対策はもとより、改修工事の早期完成を要望したところでございますが、今後も引き続き河川管理者である千葉県に対し、強く要望していきたいと考えております。

〔都市建設課長 若梅吉伸君降壇〕

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

〔企画空港課長 平山貴之君登壇〕

○企画空港課長（平山貴之君） 宮菌博香議員ご質問の大綱2点目、成田国際空港関係についてのうち、住宅防音工事に対する助成額の増額についてと、民家防音家屋空調施設維持管理補助金についてのご質問にお答えさせていただきます。

初めに、住宅防音工事に対する助成額の増額についてですが、成田空港の更なる機能強化に関する住宅防音工事につきましては、公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律、いわゆる騒防法の告示施行に伴い、令和2年4月1日から、騒防法第1種区域内で、成田国際空港株式会社（N A A）及び公益財団法人成田空港周辺地域共生財団、いわゆる共生財団により受付が開始されております。

令和5年2月末時点で、新たな騒防法第1種区域内の戸数、約3,700戸に対して、認定申請の受付件数は1,989件、そのうち防音工事が完了している件数は406件で、3,700戸に対して11%程度となっております。

防音工事の施工を希望する住民の方からも、補助基準単価が低いのではないかという声をお聞きしており、町としてもN A A及び共生財団に対して、昨今の社会情勢により資材等の価格が高騰していることから、騒音下住民目線にあった住宅防音工事に係る補助単価及び補助限度額の引上げをお願いしているところです。

N A Aからは、工事単価については、例年7月に見直しを行っているが、足元の資材等の高騰を考慮し、一部の単価については見直し、令和4年12月9日に関係者、これは設計事務所、市町、共生財団に単価改定のお知らせを行い、新単価は令和5年1月6日以降の申請より適用をしている。

なお、補助限度額については、今後の資材・労務費の動向等をふまえて検証を継続してい

るところであるとの回答を、また共生財団からも同趣旨の回答をいただいておりますので、引き続き補助限度額の引上げ等を要望してまいります。

次に、民家防音家屋空調施設維持管理補助金についてですが、N A A及び共生財団による防音工事に伴い、空調施設を設置した台数に応じて維持管理費を補助するもので、毎年度1月1日を基準日として、当該防音工事が完了した家屋に居住し、かつ住民基本台帳に記録されている方が対象となっておりますので、現行制度上、未防音の家屋の場合は、当該補助金を交付することは想定しておりません。

宮菌議員ご指摘のように、防音工事を希望しながら、それが住民の責に帰すことができない理由で実施できないために、当該補助金を受け取れないという不利益を住民に生じさせるべきではないという問題意識は十分に理解できるものです。

しかし、C滑走路が供用されていない段階では、防音工事を進捗させることが重要であること、C滑走路の供用前後で、空調施設の使用頻度が大きく異なると思われること、騒防法の告示施行から約3年が経過し、以前よりスムーズに防音工事の設計及び施工が行われるようになってきていると認識していることなどから、当該補助金の見直しは国の防音工事の進捗を見た上で考えたいと思います。

〔企画空港課長 平山貴之君降壇〕

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） いろいろありがとうございました。

それでは改めて、通告順に質問をさせていただきます。

コロナウイルス感染症があった場合には、24時間経過後、無症状の場合には、予防を徹底し買物など、必要最低限の外出は構わないというような答弁でありました。

それで、自宅療養により、外出困難な場合は、水と食料を届けるということでした。そしてまた重症化リスクの高い方には、機械、何と言ったか、ちょっと聞き取れなかったんですが、ということでしたが、これらは今後どのように周知をしていくのか。周知の方法について、具体的な考えがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（鈴木正広君） 周知につきましては、徐々にではありますがホームページなどによりまして周知させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） ホームページということは分かるんですけども、私が常々言っているように、高齢者世帯が、うちは多い。そういうことであれば、もう少し幅広く周知する方法も考えるのも一つではないのかなというふうに思います。

それで、あと重症化リスクの高い方には機械を貸し出すって、何を貸し出すのか、ちょっと教えていただければありがたいなと思っています。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（鈴木正広君） パルスオキシメーターといいまして、こちらは、血液中の酸素濃度っていうんですかね、酸素の飽和濃度を調べる機械でございます。これがないと、やはりちょっと危険な状態だということと、そういうものの機械を、パルスオキシメーターを貸し出すということにさせていただいています。

以上です。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それと自宅療養になり外出が困難な方には、水と食料を届けるということであるんですけども、その届ける方法については健康こども課で届けるのか、また町には社会福祉協議会等もありますので、それらと連携をした中で対応していくのか、その辺の具体的な方法が決まっていれば教えてください。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（鈴木正広君） 現在行っているのは、健康こども課の保健師を中心に、そちらの玄関の前っていうんですかね、扉の前にそちらを受けまして、その方にまたお電話をして、この玄関の前に置いてありますということで、これを取りに来ていただくと、そういうような方法で届けているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） いずれにしても、困っている方につきましては、寄り添った支援ができるようにし、町との信頼関係を構築していただければありがたいなというふうに思っております。

次に、小・中学校で感染者が出た場合の対応についてであります。教育長には答弁いただきましてありがとうございました。

現状では、具体的な回答をすることができないということでした。そして、ガイドラインに基づいた対応で、国・県の対応によって対応するということではありますが、現状で具体的

な回答することができないということであれば、ちょっと作業的に遅れているのかなという気がいたします。

いずれにしましても、いつ発生するか分からないというようなことでありますので、そういうことであれば、町独自の対応を、やはりある程度早急に基準を定めて対応するようにしていかないと、教育現場のほうも混乱するのではないのかなと思いますがその辺について、何かご意見あればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（川島 仁君） 教育長。

○教育長（實川睦子君） 今までは、県のほうのガイドラインに沿って進めておりましたけれども、この後2類から5類になるということで、学校保健安全法には学級閉鎖や学校閉鎖という基準は定められておりません。

それで、今までですと、同様に、在籍の約20%の出席停止が目安とされることが、大体多いような状況になっております。

それで、学校、校内での感染なのか、または家庭内での感染なのか、児童生徒から状況を確認し、そして、家庭内感染であれば、学級閉鎖ないしは学年閉鎖はしなくてもいいだろうというような状況の中で、学校と教育委員会等も連携を図りながら進めている状況でございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） いずれにしましても、この分野は、私よりも教育長のほうが専門家だと思いますので、要するに、後でそういう支障が出ないような対応を早急に定めていただいた中で運営をしていただければありがたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

次に、各種会議等の今後の対応とあるんですけども、総務課長からお答えいただきましたけれども、会議等の開催マニュアルを作成するということですが、まず1点目としてこれはいつ頃までに作成するのか。

それで、あと5月8日からは、マスクについては個人に任せるということについては理解できますが、それらについての町民への周知方法、やはり周知が徹底しているということではないとうまくないと思いますので、その辺の周知方法についても併せてお伺いをしたいと思います。

○議長（川島 仁君） 総務課長。

○総務課長（及川雅一君） まず、マニュアルの作成についてですが、今の状況を見た中で、作成、早期にして、庁舎内に周知を図っていきたいと思います。

それと、町民等への周知については、まず建物については玄関、入り口周辺に、国が示している感染対策についてのパンフレット等、チラシ等がありますので、それを貼った中で周知するとともに、広報やホームページ等で、今後の感染対策について、状況等を踏まえながら周知を図っていきたいと思います。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） いずれにしても、最近当町の対応を見ると、対応するするって言うても、実際に対応するのが非常に遅いような感じがしますので、その辺については町民にスムーズな周知をしていただきまして、他よりも、やはり進んでいるような体制で臨んでいく必要があるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、成田国際空港関係についてですけれども、私の独り言になりますけれども、この大事な問題、町長から壇上で答弁をいただけなかったというのは、寂しいような気もしましたけれども、ちょっと質問をさせていただきます。

課長のほうから、栗山川の改修については、理解はある程度できるんですが、私が言いたいのは、もう何年もない中で、今の状態で大丈夫ですかということを聞いているわけであります。

ですから、その辺については、町長、どのようにお考えになっているのか、再度町長のお考えをお伺ひしたいと思います。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 栗山川の改修につきましては、再三再四、私も、2018年の4者協議会で、3本目の滑走路を容認する大きな大きな約束の一つとして、栗山川の改修をお願ひをしてあるところをございまして、現実問題として今、見えるところで、相当のしゅんせつ工事のような状況の中で進められているというのを認識をしているところをございますので、今後とも、より一層の早期な完成に向けて、これからも一生懸命促していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 現在の進捗率は、70.8%ということであります。町長も、再三再四お願ひをしているということでありますが、新たに第3滑走路が運用するまでに本当にできる

見通しなのか、その辺町長の強いお考えをお聞かせいただければありがたいなと思っています。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 横芝光町町民の、町、そして町民の安心安全の大きな大きな位置づけでございますので、そこについてしっかりと今後とも強く強く、関係部署に進言していきたいというふうに要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、期待をしてお待ちしたいと思っております。

次に、住宅防音工事に対する助成額の増額についてであります。成田空港株式会社もよく言われる言葉として、地域と共生共栄をしていきたいという言葉をよくお使いになります。

共生共栄という言葉は、字から見れば、共に生き、共に栄えましょうということではないのかなというふうに私は思っています。

それが、今のような、せっかく防音工事の申請をしていっても、やはり持ち出しが出る、ある程度の持ち出しは私はないかなというふうには思っているんですけども、かなりそれぞれの考えているものと開きがあることによって、申込み件数も対象件数の割には少ないような状況になってるんじゃないかなというふうに想定しているんですけども、その辺はどのようにお考えになっているのか、再度お伺いをさせていただきたいと思えます。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 確かにまず、単価の問題でありますけれども、確かにこのところの物価の上昇等の関係につきましては、特段な配慮が必要であるというような認識も僕も持っています。

です。ですのでその部分については、特に空港会社には、その単価については、今年度、2回、変更があったという結果を聞いておりますし、それが結果的にどこまでカバーできているものかについては検証はしておりませんが、今後もひとつ、そこについては粘り強くしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 今、町長のほうから粘り強くという言葉が聞かれましたけれども、やはりまさにこういう分野が、共生共栄をしていくための、私は信頼関係につながっております。

す。

したがいまして、こういうことを今おろそかにしていれば、これからますます、また空港のほうとは、いろいろな面で、いろいろ協議があったときに、また溝が湧くような状況になってきていますので、そのようなことがないように、やはり頑張っていたきたいなということをお願いをしたいと思います。

次に、民家防音家屋空調施設維持管理補助金についてであります。課長のいろいろ答弁あったんですけども、私の言わんとすることが、あまり伝わってなかったのかな。今後の防音工事の状況を見た上で考えたいということですが、私としては納得できません。

同時に、町長から、これについても答弁いただけなかったというのは残念でなりません。最近、いい答弁じゃないと、みんな町長自分でしないような気がしてならないわけです。

簡単に言いますと、第1種区域以外は、エアコンの申請をすれば、すぐに補助対象として、今対応していただける、要綱からいくと制度になっているんですけども、第1種区域は、エアコンの設置を希望していても、防音工事が完了しないと、エアコンが補助対象にならないということなんですよ。

ですからこの辺については、一回にすぐ全部やれってということじゃなくして、住民との信頼関係をつくるには、やはりそういうような対応をしていかないと、これはますます不信感みたいのが出てきちゃうと思うんですけども、その辺はどう思っていますか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 民家防音工事につきましては、これは行政、どこに問題があるかっていうと、やはりこれだけの多くの1種区域が、一度に出てしまっている状況の中で、それをカバーするだけの設計を業とする方、そしてまたそれを施工する業者の方々の、全体的な不足というか、一部に偏り過ぎちゃってるっていう現実も、これは否めないと思っています。

これを、もう少し広いエリアで考えていただければ、もう少しやり方が、違うやり方もできるかなと思っているんです。一生懸命営業しているところに集中しちゃって、200件も300件も400件も、そののところにいって、じゃ2年も3年もかかってしまうという。ですけども、この空港会社も財団も、その設計者じゃなきゃいけませんよ、その工務店じゃなきゃいけませんよって一言も言っていないんです。どこの業者でもいいわけです、それをクリアしてくれれば。

そののところがやはり、住民の皆さんも、我々もその周知が足りていないのかなっていう部分もあるかもしれませんが、それについてはもう一度、我々も考えて進めてまいりたいと

いうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） では、今の町長の答弁を簡単に言うと、申込み者が悪いんであって、だからうちは関係ないんだよという考え方ですよ、言ってみれば。だから、それでは、住民は納得しないわけですよ。

1種区域が一番騒音を受けているのに、私は申し込んだんだけど、順番が来ないから、エアコンを設置できない。隣接区域は、申し込めば予算の範囲で、当該年度、遅くても翌年度にはできるわけですよ。

そういうふうに、自分がその立場になったら、すごく矛盾を感じません。多分これからそういうようなことを発言していたら、多分今、第1種区域になった町なかの人たちには多分理解得られないと思いますけれども、どうですか、その辺の考え。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） そういう基本スタンスの中で、先ほど申し上げましたとおり、行政側も、それについて周知が足らなかったという部分もあるかと思えますし、それを是正するために。

ただ、それについては、空港会社、共生財団のほうにも、もっとスムーズにできる方法がないのかというようなお話をさせてもらってる中で、ついせんだってその話の中で、申請から受理がスムーズに、最近はいき始めているという話も伺っていますので、これから一層の加速ができるんじゃないかというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） この問題については、やはり期待をしているだけでは、町長の立場としては済まされないのかなというふうに私は個人的に思っております。考え方が違うと言えればそれでいいんですけども。

それであれば、私は今日の結果を持った中で、そういうような話をさせていただきたいと思えますけれども、それであるならば、やはりもう少し、逆に言えば、一回に全部はできないけれども、そういうために幾らかの枠を持って、このくらいだったら申請して、こういう状況であれば設置してあげるよって、それができるのが、これは法律じゃなくて要綱の中で定めてあるものですよ。十分対応は可能ではないかな。あんまりここまで言いたくなか

ったんですけれども、黙って、他の知らない会計に一般財源を繰り入れるなら、まさにこういうところが順序からいったら最初でないのかなというふうに私は思うんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今までのやり方の中で、公費をどのような形でやっていくかっていうことについては、今後のいろいろな考え方を精査していかなければならないということになるかとは思いますが、今までの、空港ができてから40数年たった中で、中台、遠山を含む、もともとあった1種区域の人たちとの問題も含めて、やはりその、じゃ一気に切っちゃって、なかなかそれができなかったから、それをじゃ解決するために、どうしたらいいかっていえば施策については、今後しっかりと論議をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 町長と私の考え方が違うからあれなんですけれども、私は、これは今後、大きな問題になりかねやしないかなというふうに心配をして、このような一般質問をさせてもらったわけでありましてけれども、町長がそういう考えであれば、それでよしとしなければしょうがないのかなというふうに思っております。

次に、がん検診についてでありますけれども、先ほども申し上げましたように、がん検診の集団検診の受診率の向上については、当町の場合、3大疾患についてはがん、心筋梗塞、脳卒中と言われておりますけれども、当町は、がんが最も多いということでもあります。

課長の答弁でもありましたように、がんは、今早期発見ならば、今の医療では治る病気になってきています。そして、健康で元気に過ごせるということは、誰もが望んでいることだと思いますので、やはりがん検診の大切さを、もっともっと周知していただきまして、検診事業の効果が上がるようにしていただきたいと思っております。答弁結構です。

次に、教育関係でありますけれども、外部指導者については、いろいろな答弁、教育長からいただきましたけれども、私は今これで働き方改革に伴いまして、やる気のある教職員とやる気のない教職員が見え隠れするような状況になってくるのが想定されるのではないのかなと。言い換えれば、今後はやる気ある教職員が地域と連携を取りながら、大きく成長できる機会であります。

ですから、近隣に負けないように、教職員と地域が連携を取り合い、無限大の可能性を秘めている子供たちが大きく羽ばたけるような体制を早急に築いていかなければならないと思

っております。

ですから、その辺については、教育長も同じ考えじゃないのかなと思うんですけども、教育長の思いを一言、聞かしていただければありがたいんですけども。

○議長（川島 仁君） 教育長。

○教育長（實川睦子君） 先ほどお話をさせていただきましたけれども、この部活動の地域移行につきましては、いろいろの様々な課題があるということ、12月にお話をさせていただきました。

その中で、まず組織を町でつくっていかなくちゃいけないということで、それで、まず、2つの中学校の全教員にアンケートを取りました。土日の休日等で希望しますか、それとも、ちょっと考え中です、希望しませんというアンケートを取りました。

それで県のほうでは、兼職兼業がこの後、関わってくるかと思えます。いきなり地域のほうに移動するわけいきませんので、今までの顧問の先生がということなんですけれども、その中で県のほうからは、決して参加を強いることがないようにという指示が出ております。

ですので、働き方改革も併せながら、職員の意識、そしてまた今度それを受けてくれる地域の方たちの、本町では、一応スポーツ協会、それからスポーツ少年団、スポーツ推進委員の方の代表の方に、あと学校関係、それから地域の方で検討委員会を、取りましたけれども、その中で、今度受入れをどうしていくかということ、共通事項、理解をしながら進めていきたいということで第1回目の検討委員会がありました。

この後は、順次、来年度に向けて、一つぐらいは、地域移行に向けていきたいなというふうに考えております。すみません、長くなって。

以上です。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それではよろしく申し上げます。

では以上をもちまして、私の一般質問は終了しますが、町長及び副町長におかれましては、町発展のために一刻の猶予もありませんので、全身全霊をささげられるようお願いいたします。職員の皆さんにおかれましても、年度末のお忙しい時期だと思いますが、健康には十分留意され頑張ってくださいことを大いに期待しております。どうもありがとうございました。

○議長（川島 仁君） 以上で宮菌博香議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時10分とします。

(午後 1時58分)

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時08分)

◇ 川 島 富 士 子 君

○議長（川島 仁君） 一般質問を続けます。

川島富士子議員。

〔12番議員 川島富士子君登壇〕

○12番（川島富士子君） 改めまして、皆様こんにちは。公明党の川島富士子でございます。議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

3年ぶりに行動制限が緩和され、町にはにぎわいが戻りつつありますが、依然、国民生活はコロナ禍や物価高といった課題に直面し、国際社会はロシアのウクライナ侵略など、緊張状態が解消せず、先月24日で1年となり、今なお正念場が続いております。

今年はこの難度を突破し、日本再生、国際社会の平和と安定への道筋を確かなものになければなりません。とりわけ本町においても、切れ目なく政策が実行できる環境を保つことが町民の大きな希望と申し上げ、質問に入ります。当局の明快なご答弁をお願い申し上げます。

第1に、高齢者等の支援について4点お伺いいたします。

人生100年時代と言われる中、高齢者の安心を確保し、活力ある高齢社会を築いていくことや、障害者等が安心して暮らせる環境づくりも大きな課題であります。

そこで、1点目として、带状疱疹ワクチン助成について伺います。

以前にも質問させていただきましたが、今もなお町民の皆様から相談や要望をたくさん受けており、接種費用の助成を望む声が多く聞かれます。带状疱疹は50代から発症リスクが上昇します。ワクチン接種により発症リスクが軽減されますが、生ワクチンや不活化ワクチンの接種費用が数千円から数万円かかり、ためらう人が多いようです。ワクチン接種費用に町独自の助成制度を創設できないか改めてお尋ねいたします。

2点目として、移動式オンライン訪問診療所の普及促進について伺います。

通院が困難な本町の高齢者に対して、地域の集会所や自宅付近等へオンライン診療のため

の機器と看護師が乗った自動車が出向き、車内でビデオ通話を使用したオンライン診療の提供や移動式オンライン訪問診療所の整備と普及も必要かと考えますが、ご見解を伺います。

3点目として、心のサポーター養成制度について伺います。

ここ数年、社会問題としてメディアで多数取上げられているのが8050問題です。80代の親が自宅に引き籠もる50代の子供の生活を支え、経済的にも精神的にも行き詰まってしまうことも少なくありません。

40歳以上の人はそもそも自治体の相談窓口で受け付けてもらえなかったり、相談に乗ってもらえたとしても、就労を目的とした社会復帰のプログラムにつなげられたりと、当事者がますます追い詰められてしまうケースもあるそうです。

引き籠もりや鬱病などの精神疾患への正しい知識と理解を持って、PTSD、心的外傷後ストレス障害を抱えてしまっている人も含めて、メンタルヘルスの不調を抱える人を地域や職場で支える心のサポーターの養成について、講習会などを積極的に展開し、適切な支援が届けられる体制を整備すべきと考えますが、ご見解を伺います。

4点目として、障害者手帳のスマホ代用について伺います。

現在、公共施設や自治体バスなどで、障害者手帳アプリミライロIDを使えるようにし、障害者の利便性向上を進めている自治体が増えつつあります。ミライロIDは、各種障害者手帳の情報をスマートフォンで表示するものです。手帳を常に持ち歩く必要がなくなるほか、万が一の紛失や紛失時の個人情報漏えい防止にもつながります。

障害者手帳アプリは、障害者の移動や暮らしの利便性の向上に寄与できるアプリと考えますが、有効活用について、町当局のご見解をお聞かせ願います。

第2に、がん検診の受診率やワクチンの接種率を高める工夫について2点お伺いいたします。

1点目として、がん検診と特定健診のセット受診について伺います。

3年余りも続いているコロナ禍による制約も徐々に緩和され、少しずつ日常に戻りつつある中で、一日も早く従来の数値に近づき、超えなくてはならないのが、がん検診の受診率と考えます。

国立がん研究センターの調べによると、受診を控えた人が増えた結果、自覚症状が出てから医療機関を受診して発見されたがん患者が、コロナ前より約1万2,000人増えております。早期発見できなかった場合、その後の生存率に影響します。

受診率はまだまだ低く、がんによる死亡率は先進国の中で常にトップクラスにあります。

本町も例外ではないと思います。今まで以上に無料クーポンの活用やコール・リコールなどで、町民の皆様がためらわずに早めにごん検診を受けられるような環境整備も必要です。

また、厚生労働省は2023年度から6年間の国のがん対策の指針となる第4期がん対策推進基本計画（案）において、自治体が行う検診の受診率の目標値を現行の50%から60%に引き上げるそうであります。

そこで、各種がん検診と特定健診をセットで受診できる自治体があり、一度にできて助かる等の喜びの声が広がっているそうです。がん検診の受診率の向上につながると考えますが、当局のご見解をお聞かせください。

2点目として、子宮頸がん予防、9価HPVワクチンの定期接種化対応について伺います。

現在、定期接種として使用できる2価や4価のHPVワクチンは子宮頸がんになりやすい16、18型HPVの感染を予防し、子宮頸がんの約70%を防いでいます。しかし、9価HPVワクチンでは、さらに31、33、45、52、58型のHPVが予防できるようになり、約90%の子宮頸がんを防ぐことができることから、厚生労働省は9価HPVワクチンについて、本年4月1日から無料の接種の対象に加えることを決めました。

そこで、国が新しく作成している9価のリーフレットなどを活用し、来年度の定期対象者12歳から16歳及びキャッチアップ対象者17歳から26歳の未接種者全員に確実に個別通知を行うよう改めて切望いたしますが、当局のご見解をお尋ねいたします。

第3に、優しさあふれる行政サービスについて2点お伺いいたします。

1点目として、改めて注目したいラジオ体操の効果、導入について伺います。

横芝光町スポーツ健康都市宣言をしている本町においては、日頃から特に心がけて取り組まれていることと存じます。健康づくりの一環で多くの人に親しまれているラジオ体操は、1928年に現かんぽ生命が制定し、今年で95年目を迎えます。改めてラジオ体操に取り組むことで得られる健康上の効果やメリットなどに注目してはいかがでしょうか。

ラジオ体操は手軽に始められる運動です。毎日続けることにより、加齢や生活の偏りなどが主原因である体のきしみを取り除き、人間本来が持っている機能を元の状態に戻し、維持できます。そして、ラジオ体操を丁寧に取り組めば、3分間で全身の650前後の筋肉のうち400ほどの筋肉を刺激できると言われています。特に、ラジオ体操第1の各動作には、正しい姿勢づくりや内蔵、循環器の働き促進、転倒予防などの効果があると言われます。

このようなラジオ体操が身体的、健康的効果に加え、地域コミュニティーの再構築にも役立つと注目されております。毎日続けるラジオ体操を地域づくりの一助にする取組を始めて

みてはと考えますが、ご所見を伺います。

2点目として、デジタル田園都市国家構想に伴う「あなたが使える制度お知らせサービス」について伺います。

行政のサービスも、住民のニーズにいかに関速に対応できるかで評価が左右されます。町民の皆様の要望をいち早くキャッチし、スピーディーに取り組み、結果を届けることは、町の真骨頂が一段と光を増す時代となる取組と確信をいたします。

そこで、熊谷千葉県知事の千葉市長時代の実績の中で、市が保有する住民情報を活用して、各制度の受給対象者となる可能性のある方に、こちらからプッシュでお知らせして支援を届ける、行政の申請主義を克服する千葉市独自の施策がございますが、これは内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局でご紹介されている事業でもあり、デジタルの力を活用した誰一人取り残されないための取組として、本町でもぜひお取り組みいただきたいと切望いたしますが、町当局のご所見をお尋ねし、私の最初の質問といたします。

〔12番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

健康こども課長。

〔健康こども課長 鈴木正広君登壇〕

○健康こども課長（鈴木正広君） 川島富士子議員ご質問の大綱1点目、高齢者等の支援についてのうち、带状疱疹ワクチン助成についてと、心のサポーター養成制度についてと、大綱2点目、がん検診の受診率やワクチンの接種率を高める工夫についてにお答えいたします。

初めに、带状疱疹ワクチン助成についてであります。令和4年6月議会定例会でも答弁させていただきましたが、予防接種をすることで带状疱疹の予防効果があるとされております。

带状疱疹ワクチン接種の助成の導入につきましては、現在、厚生労働省が所管する厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、定期接種化についての審議を行っている段階でありますので、国や県の動向を注視しながら、引き続き調査研究してまいります。

次に、心のサポーター養成制度についてであります。厚生労働省は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた施策を進めており、鬱病などの精神疾患や心の不調に悩む人を支える心のサポーターを、2023年度までに全国で100万人養成することを目指しております。

心のサポーターとは、メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識を持ち、地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人や、家族に対してできる範囲で手助けをする人のことを指し

ており、各地域で心のサポーターが養成されていくことで、地域における普及啓発に寄与するとともに、精神疾患の予防や早期介入につなげることを目的としております。

現在、健康こども課では、この事業に類似した自殺対策強化学業の一つであるゲートキーパー養成研修を実施しております。ゲートキーパーは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人で、具体的には、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる、命の門番とも位置づけられる人のことでもあります。本年度から、養成研修を地域の自殺防止対策に取り組んでおりますNPO法人に委託し、3日間コースでゲートキーパーとして活動していただける一般の方に受講していただき、今後、町の自殺対策事業に協力いただけるよう、人材育成を行っております。

心のサポーター養成事業について、厚生労働省は令和3年度に8自治体をモデル都道府県等として研修を開催しております。今後も国の動向等に注視し、情報収集に努め、町としての取り組みについて調査研究してまいります。

次に、がん検診の受診率やワクチンの接種率を高める工夫についてにお答えいたします。

初めに、がん検診と特定健診のセット受診についてですが、現在、町の各種検診事業については、6月から7月に結核肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診を特定健康診査、後期高齢者健診を含め、セットで住民健診として実施しております。ほかの胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診は住民健診とは異なる委託機関で実施しており、これらの検診を全てセットで行うためには、滞在時間が長くなることや受診項目が複雑になること、委託機関の日程調整等の課題に加え、感染防止対策ではプラムの会場内に更衣室を設ける必要があるため、会場スペースの問題があり、現段階では難しい状況にあります。

昨年9月から10月にかけて実施した、町健康増進計画の中間評価におけるアンケート調査の結果から、どのようになったら受診しやすくなると思いますかの問いに、回答が多い順として、日数が増えれば、問診票が手元に届けば、申請手続が簡単であれば、待ち時間が短くなれば、会場が近くにあればでした。

今後も、このような結果や町民の方のご意見等を伺いつつ、安心して受診できる体制や受診率を高める工夫をしてまいります。

次に、子宮頸がん予防9価HPVワクチンの定期接種化対応についてですが、昨年11月8日、第50回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会で、令和5年4月より子宮頸がんHPVワクチンのシルガード9価ワクチンを定期接種に用いることが了承

されましたことから、当町では、町ホームページやまちナビ2の個別予防接種の案内において、子宮頸がん、HPVワクチンのシルガード9価ワクチンが定期接種に追加されることを掲載しております。

HPVワクチンを接種することにより、子宮頸がんの前がん病変を予防する効果が示されており、平成9年度生まれから平成17年度生まれの女性の中で、定期接種の対象年齢の間に接種を逃した方についても、キャッチアップ接種として令和6年度までHPVワクチン接種の機会を提供しております。

現在、キャッチアップ対象者も含め、HPVワクチン未接種の方向けに、9価HPVワクチンが4月から定期接種になる旨のお知らせと、接種についてご案内を個別に通知をするよう準備しております。

今後も接種を希望する方への細やかな周知に努め、疾病予防及び相談体制の強化を図ってまいります。

〔健康こども課長 鈴木正広君降壇〕

○議長（川島 仁君） 東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 越川直樹君登壇〕

○東陽病院事務長（越川直樹君） 川島富士子議員ご質問の大綱1点目、高齢者の支援についてのうち、移動式オンライン訪問診療所の普及促進についてのご質問にお答えします。

高齢化が進む日本では、病院に行くことが大変な高齢者が増える一方、医師も増え続ける在宅医療への対応に追われています。移動式オンライン訪問診療所は、患者宅に看護師などの医療スタッフが乗車した移動診療車が出向き、病院の医師とオンライン診療を実施するもので、遠くの病院まで自分の足で行くことが困難で、オンライン診療を受けるための機器や知識がない患者にとっては、訪問した医療スタッフの支援を受けながら受診することができます。

また、医師側についても、訪問診療のために要していた移動時間を、外来の患者や緊急性の高い患者の対応に充てることができ、効果的な診療を行えるなどの利点があることから、近隣に医療機関がない僻地や医療機関へのアクセスが難しい遠隔地域などで実証実験がされています。

東陽病院では、訪問診療・訪問看護ステーションを行っておりますが、高齢者の増加に伴い、在宅医療の必要量が大幅に増してくると見込まれておりますので、持続可能な医療提供体制の確保を図るための病院経営強化プランを策定するとともに、在宅医療サービスの充実

を図ってまいりたいと考えております。

〔東陽病院事務長 越川直樹君降壇〕

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

〔福祉課長 古作健二君登壇〕

○福祉課長（古作健二君） 川島富士子議員ご質問の大綱1点目、高齢者等の支援についてのうち、障害者手帳のスマホ代応についてお答えします。

障害のある人が公共交通や公共施設、商業施設などの割引サービスを利用するには、障害者手帳の提示が必要ですが、これに代用できる民間企業による障害者手帳アプリ、ミライロIDの運用が令和元年7月から開始され、また、令和2年6月からはマイナポータルとのシステム連携が開始されました。

ミライロIDはスマートフォン用のアプリで、障害者手帳をアプリ内に登録することで、障害者手帳の情報がスマートフォンの画面に表示され、その画面を提示することで、本人確認が可能となり、利用料金などの割引を受けることができます。現在、交通機関や商業施設などを中心に普及が進んでいます。

また、バリアフリー地図アプリと連携して、一部の商業施設による車椅子対応トイレの設置情報を得ることができます。今後は、公共施設のバリアフリー情報の活用にも期待がされています。

障害者の本人確認の簡素化を図ることは、障害者の移動や施設利用の利便性確保にもつながります。町の公共交通や公共施設でのミライロIDの利用につきましては、関係各課との情報共有、調整を図り、導入をしてまいります。

〔福祉課長 古作健二君降壇〕

○議長（川島 仁君） 社会文化課長。

〔社会文化課長 霞 澄人君登壇〕

○社会文化課長（霞 澄人君） 川島富士子議員ご質問の大綱3点目、優しさあふれる行政サービスについての、改めて注目したいラジオ体操の効果と導入についてのご質問にお答えいたします。

ラジオ体操は、体位向上及び健康の維持・増進を目的に、昭和3年に当時の逓信省簡易保険局において制定され、90年を超える歴史を有しており、NHKの放送を通じて日本人の心を捉え、いつでも、どこでも、誰でもが気軽にできる優れた健康法として全国に定着しております。

ラジオ体操が健康増進に有効であることは承知しております。現在、社会文化課及び社会文化課が所管する団体で実施しますスポーツ関係の事業の際には、準備運動としてラジオ体操を行っております。また、各地区の子ども会では、夏休みの期間中の1週間から2週間程度、朝にラジオ体操を行っている状況であります。

今後、ラジオ体操を通じての健康増進や普及啓発がどのような事業に実施可能であるのか、関係各課と協議しながら検討してまいります。

〔社会文化課長 霞 澄人君降壇〕

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

〔企画空港課長 平山貴之君登壇〕

○企画空港課長（平山貴之君） 川島富士子議員ご質問の大綱3点目、優しさあふれる行政サービスについてのうち、デジタル田園都市国家構想に伴う「あなたが使える制度お知らせサービス」についてのご質問にお答えさせていただきます。

デジタル田園都市国家構想は、デジタルの力で地方の個性を生かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図り、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すとする国の構想ですが、この構想に沿った取り組み事業である「あなたが使える制度お知らせサービス」は、千葉市が独自の市民向けプッシュ型通知サービスとして行っているものです。

このサービスは、行政が保有する住民情報を活用し、行政サービスの対象となる可能性のある方に、ソーシャルメディアであるLINEを活用して個別にお知らせすることで、真にサービスを提供したい方へ直接案内を送り、受給漏れなどを防ぐものとお聞きしています。

当町においても、令和5年度ではデジタル田園都市国家構想による新たな地方創生事業の検討が必要であり、本年4月に設置されるデジタル推進室を中心に、庁内全体で連携して、千葉市で行っているこのサービスを含め、行政サービスのデジタル化に係る計画検討を行い、住民の利便性向上と行政事務の簡素化に取り組んでまいります。

〔企画空港課長 平山貴之君降壇〕

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

通告順に、帯状疱疹ワクチン助成についてでございますけれども、糖尿病やがん、新型コロナウイルスに感染した方は、高い発症率だそうです。日常生活や就労が制限されたり、夜も眠れなくなることがあり、頭部や顔面に出た場合は視力低下や失明、顔面神経麻痺などの

重い後遺症が残る可能性があります。しかし、高額な自己負担のため、接種をためらう人が多いのも実情です。

そこで、国立がん研究センター中央病院の岩田医師は、带状疱疹はPHN、いわゆる带状疱疹後神経痛のほか、目にできれば角膜炎、耳にできれば難聴の原因にもなり、油断できない。高齢者にはワクチン接種が何より重要。まずは自治体の助成で受けやすくした上で、定期接種化を急ぐ必要があるとご指摘をされております。

そこで、接種費用の負担軽減へ、独自の助成制度を設ける自治体が広がっています。中でも、コロナ禍のストレスなどで患者増加につながることから、地域の実情に応じたコロナ対策などに使える国の地方創生臨時交付金を財源に、助成事業を行う自治体も増えてきているそうでございます。改めて、町長へご見解を伺いたいと思います。

もう一つ町長に、神戸市では議員の質問に、国に対し、定期接種化を実現するよう積極的に要望していくと答えたそうです。本町でも負担軽減に向け、予防接種法に基づき、無料または低額で受けられる定期接種化を政府に強く求めてはいかがでしょうか。ご見解を求めます。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、带状疱疹についてですけれども、私も昨年初めてこの带状疱疹のワクチンを東陽病院で接種しました。私の周りにも、带状疱疹を患って大変な思いをしている方が何人もおられる。その状況の中で、そういう話をしている中で、ワクチンがあるということを知り、早速そのワクチン接種を行って、今に至っているわけでございますけれども、これはちょっと行政で考えてもいいのかなという思いでございます。

前々から川島富士子議員にはそのお話をいただいている中で、しっかり前向きに検討していきたいなと思っております。

さらには、国に対して、今非常に積極的な動きがあるようにもお見受けされています、今現在。ですんで、それについてもしっかりと声を上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ぜひ国の地方創生臨時交付金を財源に使ってやっているということが全国にあるということは、やはりそれだけニーズが高いということをご承知おきいただきたいというふうに思います。町長の前向きな答弁に期待をしております。

次に、移動式オンライン訪問診療所の普及促進についてであります。

今日、秋鹿議員からオンラインの質問もございましたけれども、この取り組みを既にやっているところが長野県伊那市でございます。伊那市の取り組みを参考にぜひしていただきたいというふうに思います。

ちょっと長くなりますが、ご紹介をさせていただきます。医療機器などを搭載した移動診療車が訪ねて診察するモバイルクリニック、いわゆる走る診察室であります。これには、ベッドつきの車内は、血圧計や心電図モニターなどの医療機器がそろい、医療機関の診察室さながらの空間だそうです。荷台の昇降機を使えば、車椅子に乗ったまま乗車可能です。

診察の流れは、車両が到着し、患者が車の中の診察室に入ると、出迎えた看護師が車内で脈拍や血圧などを測定し、その後、看護師は医療機関にいる医師とビデオ通話をつなぎ、車内に設置されたモニターの画面を介して診察が始まります。医師は、呼吸は苦しくありませんかなどと声をかけながら、高性能カメラが映す患者の顔色を確認しつつ、問診を行います。さらには、看護師が患者の胸に当てた遠隔聴診器を通して、先ほど触診ができないというお話がありましたけれども、遠隔聴診器を通して患者の心臓や肺の音に異常がないかをチェックします。

モバイルクリニックについて、医師からはオンラインでも対面に近い診察ができると話されているそうです。モバイルクリニックを利用できるのは、高血圧症や糖尿病などの慢性疾患のある患者で、かかりつけ医らが利用の可否を判断するそうです。妊婦健診にも活用できます。現在、10の医療機関がモバイルクリニック事業に参画し、薬については電子処方箋を薬局に送信し、薬を宅配してもらう流れだそうです。国では、1月26日に既に電子処方箋が全国的に始まっているというふうに伺っております。

そして、移動の負担がなくなりとても助かったなどと好評だそうです。今は、車を運転したり、町バスやタクシーで何とか通院していても、ますますの高齢化に伴う移動困難者の増加で、必要な医療が受けられなくなる懸念がございます。本町も例外ではないと思います。先のことを思うと、不安な方も多いのではないのでしょうか。

診察から薬の受け取りまで完結できる体制を、まず町立の東陽病院から取り組めないのでしょうか。この長野県の伊那市では、もう10の医療機関がやっているということでもあります。ぜひ、まず町立東陽病院の管理者であります町長、まず東陽病院からお取り組みいただけないのでしょうか。ご所見をお尋ねいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 革新的ですばらしい試みだというような認識は、もう重々持っているところでございますが、ただ、東陽病院で今医師が直接外に出るの往診というんですか、訪問診療についてはもう既にやっている状況の中で、それをどう合理化していくかということにもなるんですね、きっとね。

その中については、今議員おっしゃられたとおり、例えば高血圧症ですとか、慢性期の皆さんを訪問診療じゃなくてオンラインで見て歩けばということでございますよね。横芝光町の中においては、確かにそういうのがあったら便利かなと思いつつも、今のところ訪問診療が一応の功を奏している部分もございまして、今後ちょっと医師とも相談させてもらって、どういうように、パフォーマンスではなくて、合理的にどういうものが高齢者を優しく生活していくための医療体制をつくる、構築させるための一つになればということも考えながら、少し研究をさせていただければなと思っています。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。本当に企画空港課長からありましたけれども、デジタルトランスフォーメーション、とにかく推進室をつくって進めていくんだという決意は、企画空港課だけではなく、全庁の皆さん職員の一致団結のスタートだというふうに私は捉えておりますので、成功できるように陰ながら応援していきたいというふうに思っております。

国が進める医療DX、デジタルトランスフォーメーションの一角でありますけれども、1月26日から全国で本格運用ということでもありますので、電子処方箋ですね。これも含めて完結ということで、ぜひ研究をしていっていただきたいと思っています。東陽病院の発展のためというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

心のサポーター養成制度についてでございますけれども、ご答弁ありがとうございました。ゲートキーパー、一生懸命取り組まれていく、日頃のご苦勞に感謝しつつ、改めて要望という形で一言申し上げさせていただければ、鬱病などの精神疾患の患者が増加傾向にございます。厚労省が3年ごとに実施している患者調査によると、精神疾患の患者数は2017年の約419万人から2020年には約615万人に増えました。5人に1人が一生のうちに何らかの精神疾患になるという研究結果もあり、誰もがかかり得る病気であります。

そこで、精神疾患について正しい知識を持ち、地域や職場などで鬱病やストレスなどの精神的不調に悩む人の相談に乗ったり、自治体の支援窓口を案内したりする役割を果たすのが

心のサポーターで、今や養成事業は重要です。

厚労省が所管する心のサポーターの養成は、21年度から研修が試行的に行われ、24年度から本格的な実施に移行します。心のサポーターの役割は大きく、今から準備をして心のサポーターを増やして支援するとともに、サポーターを生かす仕組みづくりも、要望として改めて何とぞよろしくお願いいたします。

次に、障害者手帳のスマホ代用についてであります。ミライロID導入に向けてということで、非常に心強い答弁をいただきました。

そこで、確認でありますけれども、これは身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など様々あると思っておりますけれども、全ての方が入るわけでしょうか。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（古作健二君） 3つの障害全て対象となります。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） はい、分かりました。安心しました。

今後、ホームページ等を通して、ぜひ一人も漏れないように通知をされるのかと思っておりますけれども、周知を進めていただきたいというふうに思います。

次に、がん検診と特定健診のセット受診についてであります。

既にもうセット受診をされているものもあるわけでありましてけれども、先ほど答弁を聞いて非常に心強く思ったのが、24時間予約可能なインターネット予約システムの導入ということでありました。これはいつからでしょうか。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（鈴木正広君） 健康システムの稼働であります。検診の令和5年度のウェブ予約につきまして、5月から受付ができるよう準備しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） はい、分かりました。5月からということで承知いたしました。

それと、住民課と健康こども課が主に連携して取り組まれている健康ポイント事業、非常に健康ポイント事業に取り組んでいただいて感謝はしているんですけども、この町民の参加率というのは増えているのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（鈴木正広君） こちらについては、多少ずつではありますけれども、増え

ているものと考えております。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ぜひ、がん検診をしてポイントを頂ける、胃がん検診でポイント頂ける、また子宮頸がん、乳がん検診でもポイントを頂けるといことでありますので、ぜひもっともっとポイントをもらって、また抽せんで賞品ももらえる、参加賞ももらえる、そういった周知を町民の皆さん知らない人はまだまだ多くいると思いますので、またこれも受診率を上げていく一助になるかと思っておりますので、私もこれ、健康ポイントをいつも持って歩いていますけれども、ぜひ周知をまた強化していただきたいというふうに思います。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（鈴木正広君） 周知についてご提言のほうをいただきました。現在、本年度の住民健診のときでありますけれども、受付時に住民課の職員のほうから声をかけさせていただいたところ。また、がん検診のときには、入り口のところにポスターを掲示しまして、このような健康ポイントが頂けるといようなことを周知したところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ぜひまたよろしく願いいたします。

それと、通告というか、伝えてはないんですけども、がん教育の推進ということが非常に以前からも言わせていただいておりますけれども、大事だというふうに思います。がん教育を受けた子供たちが、がんを治らないと思っていたと。そういう子供たちがよその地域ですけれども、受講後に早く見つければ治る可能性があると分かったということで、やはり大切な家族、お父さん、お母さん、また、おじいちゃん、おばあちゃんに、がん検診受けてというまた一助になるかというふうに思いますし、自らのやはり正しい知識を学ぶことが、自分の将来に生きていくということでもありますので、がん教育の推進をしていただきたいと思っておりますけれども、町長のほうから施政方針でありました東陽病院の内科医師が5名になると。東陽病院の先生にお願いしたり、がんの経験者の方をお願いしたりということで、学校教育の現場でもがん教育に力を入れていただきたいというふうに思いますけれども、教育長、いかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 教育長。

○教育長（實川睦子君） 川島富士子議員のほうから、ご提案ありがとうございます。

がん教育といいましても、がんという言葉を使う、発達段階にもよるかと思っておりますけれど

も、いつも授業の中では大体5、6年生の授業の中で、例えば体育科の保健領域とか、あと中学校ですと、保健体育の中の健康な生活と病気の予防、疾病の予防ということで、授業のほうではそれぞれ小学校の学習指導要領、それから中学校の学習指導要領に沿って行っております。

あと、先ほどお話ししたように、がん教育については、先ほど病院のほうのお医者様のほうがいらっしゃるということですので、健康こども課のほうに保健師さん等もたくさんいらっしゃるって、今までもがん教育については進められているというふうに思っておりますので、今後、前向きに取り組んでいきたいというふうに、学校現場のほうに話をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） すみません、ありがとうございました。

様々、先日、千葉日報にも新たな技術に関する動向に注視し、導入努力をとということで、自宅で手軽に血液や尿で検体を採取しリスクを判定するという技術も進んでいるということですので、これがいいかどうかというのは私、素人には分かりませんが、様々研究していただきたいというふうに思います。

すばらしい図書館がある我が町でありますけれども、このすばらしい図書館に国立がん研究センターの正確ながん情報の本を置いてあります。私も見させていただいてはいますが、今たくさんメディアでがん情報、本でもいろいろありますけれども、この国立がん研究センターの正確ながん情報をぜひ何かお知らせできる場所があったらというふうに思います。さらなる啓発と対策の強化で、町独自の無料クーポンの配布とか、コール・リコール、手紙等の積極的な取組で、ぜひ受診率の向上にまたご尽力をいただければというふうに思います。

次に、子宮頸がん9価HPVワクチンでございますけれども、1つだけ課長に改めてお伺いしたいと思います。町民への周知はいつ頃どのような方法でされ、また、申請の受付はいつからの予定でしょうか。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（鈴木正広君） ワクチン接種の周知の関係にお答えいたします。

この後、3月中には周知のほう、キャッチアップを含むものですね。対象者で未接種の方全員の方に、はがきで送りたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） はがきということで、はがきのほうが皆さん目に入るということで、きっとはがきだというふうに思うんですけども、このリーフも、9価ワクチンの有効性というか、リーフも何らかの形で皆さんのところにお届けしていただければ、回覧板とか、何か検討いただきたいと思います。はがきだとそういったリーフ入れるということではできないので、お考えいただけたらなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

ラジオ体操の件でございますけれども、横芝光町スポーツ健康都市宣言ということでありまして、改めて考えました。ラジオ体操で町民コミュニティーを公園など身近な地域で、何時になったら公園へ行ったらみんなでラジオ体操できるとか、そういった取り組みというのはできないのでしょうか。健康都市宣言している横芝光町のトップの町長として、どのようにお考えでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 行政主導でというのもある一つの手法かと思いますが、取りあえず私どもが住んでいる東町には、子供たちのラジオ体操を朝やっている状況の中で、高齢者の皆さんが集まって、コロナでちょっと中断してしまいましたけれども、そうして毎日毎日もう夏、8月に入ったらすぐ、もう1か月間丸々それをやってくださっているグループというか、団体がございまして、私も何度かそこには参加させてもらっているわけでございますけれども、本当にそのラジオ体操が本当に健康に非常にいいということは重々私も認識していますし、また、毎日はやっていないんですけども、たまにはまだやっているところもございましてね、これからもしっかりと続けたいと思っています。

そういう状況の中で、一つ一つそれを啓発することによって、その地域、地域のコミュニティーの本当にいい情勢になってきているということも認識しておりますので、今後何かしらの形でどういような啓発ができるかについて、考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。

日常生活の身体活動を10分ほど増やすことで、糖尿病、心臓病、認知症などになるリスクを下げる効果があると検証されております。夏休みだけでなく、1年を通してさすが横芝光

町、スポーツ健康都市宣言をしている町だけあるというふうに、どこから来てもそういう町の機運を盛り上げられたらなというふうに思います。

参考までに、庁舎内でラジオ体操をしている自治体、また、公園など身近な地域でラジオ体操をしている自治体、ラジオ体操を公開放送しているところ、また、指導者資格、1級、2級指導士やラジオ体操指導員の養成をしているところ等あるようでございますので、ぜひご研究していただきたいというふうに思います。

最後に、デジタル田園都市国家構想に伴う「あなたが使える制度お知らせサービス」についてということであります。

この取り組みのすばらしい一つに、個別にお知らせすることで受給漏れなどの防止を図ることです。一例に、千葉市民の皆様が検索や問合せを行わずに済むよう、各制度の受給対象となる可能性のある方にLINEのメッセージで個別にお知らせするサービスであり、令和4年9月30日現在、健康診査や子育て支援関連手続を中心に、26の制度を対象としています。まさしくデジタル田園都市国家構想にふさわしい取り組みの一つで、デジタルの力で地域の社会課題を解決し、地方創生を加速化する取り組みと思います。

時間に追われる現代人にとって、時間の節約効果は大きいものがあると思います。そこで、空いた時間は子供のため、家族のため、自分のために使え、時間の持つ価値はどんどん高まっていくと考えます。町長の事務所の前に、熊谷知事の看板が立っているのを最近お見かけしました。知事に対して尊敬の念があるんだか、親交、友好状態にあるんだか分かりませんが、すばらしい取り組みを市長時代にされているという全国的ないい例で、デジタル事務局で挙げている事例でありますので、町のトップとしてこれを見習って、どこの自治体よりも早く取り組んだら、知事が喜ぶんじゃないでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど企画空港課長、デジタル推進室をつくって、それに任期付職員の方が、かなりキャリアのある方が入ってくれることが決まっております、いろんな角度で、いろんな場所で、いろんなもののデジタル化、推進をすることによって、大きく大きく地域社会、また、生活環境が変わっていくんだらうなと期待をしながら頑張ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。ぜひ子育て支援、また、移住定住、この

町にはあらゆる角度からこういう取り組みをされているということで、非常に、特に子供を抱えて子育て中の若いお父さん、お母さんには喜ばれることかなと思いました。ぜひ前向きに検討、取り組みをしていただきたいと思います。

最後に、今期4年間も16回にわたる質問へ懇切丁寧にご答弁くださり、誠にありがとうございました。町職員の皆様の日頃のお取り組みに心から感謝しつつ、さらなる寄り添うまちづくりに全力を挙げていただくことを切にお願いし、私の質問を終わります。

大変ありがとうございました。

○議長（川島 仁君） 以上で川島富士子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は3時15分とします。

（午後 3時02分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時13分）

◇ 山 崎 義 貞 君

○議長（川島 仁君） 一般質問を続けます。

山崎義貞議員。

〔6番議員 山崎義貞君登壇〕

○6番（山崎義貞君） 日本共産党の山崎義貞です。これから一般質問を行います。

トルコ南部の大地震により、隣国シリアも含め5万人を超える死者と、100万人以上の人々が被災地で避難生活を余儀なくされています。心よりお見舞いを申し上げます。また、一日でも早い復興と、日常の生活に戻ることを願っています。

国会では、来年度予算案が審議されています。衆議院から参議院に論戦が移り、5年間で43兆円と1.5倍の突出した防衛費予算案は、社会保障費自然増の抑制、生活関連や農業、食糧関連費への減額予算案となって、私たちの生活をますます苦しめます。平和憲法を持つ日本が敵地攻撃能力などとは考えられません。新しい戦前のようなようです。

昨年12月9日、衆議院安全保障委員会で、浜田靖一防衛大臣は、共産党の赤嶺政賢議員への答弁で、沖縄県の下地空港と成田空港の軍事利用に向けて、関係自治体の協力を求める考えを示しました。下地空港も成田空港も一切の軍事利用はしないとの覚書や取極書が結ばれ

ています。この取極書については国会で何度も取り上げられており、千葉県選出の浜田大臣が知らないはずはありません。成田空港の軍事利用は、周辺住民や成田空港で働く人たちの安全を脅かすもので、絶対に認められません。滑走路直下の当町も、このような大臣の発言には注意をしてください。

それでは、大綱3点、環境問題、国保、農業問題について質問をいたします。

初めに、環境問題では、プラスチックごみの削減とリサイクル促進についての質問です。

プラスチックごみのリサイクル化を進める考えの基本について伺います。

今、世界各地で気候危機というべき非常事態が起こっています。異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題になっています。国連で、気候変動を回避するための会議や各国の取組が開始されていますが、温暖化阻止に取り組める時間は長くありません。2030年までに全世界のCO₂排出を半分近くまで削減できるかどうか人類の未来がかかっています。

プラスチックは手軽で耐久性があり安価に製造できることから、経済成長とともに大量に生産、使用されてきました。しかし、多くは使い捨てされており、利用後もきちんと処理されず、環境中に流出してしまうことも少なくありません。

世界の年間生産量は4億トンを超え、捨てられたプラスチックのうち、毎年800万トンが陸から海に流れ込んでいると推計されています。さらに、流出したプラスチックは海洋生物が飲み込み、衰弱し死に至るケースだけでなく、プラスチックに含まれる有害な添加物に加え、PCBなどは体中に残留する有害化学物質を吸着し、生態系に深刻な影響を与えることも明らかになってきました。

マイクロプラスチックやそれよりも細かいナノプラスチックは、プランクトンがや魚、貝などにも取り組まれ、それを餌とする哺乳生物や海鳥などが毒されていることも分かってきました。

海洋ごみをはじめ、プラごみ対策は地球の将来がかかった大問題です。有害廃棄物の国境を越えた移動を規制するバーゼル条約が改定され、国内処理が原則となりました。日本は850万トンのプラごみを排出していますが、そのほとんどが焼却処理され、再生利用されるのは約2割、180万トンで、そのうち80万トンが東南アジアに輸出されています。

ところが、東南アジアの途上国に輸出された大量のプラごみがきちんと処理されず、環境や海洋汚染を引き起こしていることが明らかになり、日本は従来の対策を大本から見直すよう迫られています。

日本はプラごみの7割を焼却処理し、残りを埋め立てています。政府は、焼却処理の8割弱はエネルギー回収されており、リサイクルだと主張していますが、国際的には、焼却によるエネルギー回収はリサイクルだと認められていません。プラスチックの焼却は、化石燃料を燃やすことと同じであり、二酸化炭素の排出により、温暖化へ深刻な影響を与えます。焼却によるエネルギー回収をリサイクルだとする考えは改めるべきではないでしょうか。

政府はプラスチック資源循環戦略で、使い捨てプラスチックの25%削減を掲げていますが、2050年カーボンゼロに見合うものではありません。カーボンゼロと整合するプラスチックの削減目標にすべきです。

プラスチック資源循環促進法の基に、プラスチックという素材に焦点を当て、リサイクルを進めるとしています。企業に対し、使い捨て製品の削減、リサイクルしやすい製品づくりや代替素材への転換を推進するとしています。

また、家庭から排出されるプラスチックごみの回収については、企業による自主回収だけでなく、自治体が行っている容器包装プラの回収と一緒に、それ以外のプラスチックも回収し、リサイクルを行っていくとしています。しかし、プラごみの削減には、企業に責任を果たしてもらう仕組みが必要となってきます。この新法でも企業の負担は限定的で、自治体と住民に負担を押しつける仕組みには変わっていません。本腰を入れた対策を見せるべきです。

そこで、初めに、プラスチックごみリサイクル化を進める考えの基本について質問します。プラスチック資源循環促進法が施行され、この促進法の成立によって、プラごみ処理は焼却中心からごみの減量、資源化優先へ大きな転換が求められています。当町として、どのような取組でこの減量、資源化を進めるかを伺います。

次に、ごみ焼却場建設について質問します。

山武郡市環境衛生組合の基本的な考え方について質問します。

この促進法で市町村に対しても、分別収集や再商品化の促進を言っています。焼却炉が小さく、コストはかけない、これを基本に考えるべきではないかと考えます。建設費がかさめば結局は利用者負担につながり、地球温暖化につながります。分別収集によって燃やすごみを減らす、焼却廃棄物の量が減れば、焼却炉建設費のコストは安くなります。何よりも地球温暖化防止対策につながります。

そのためにも、リサイクルを進める、分別収集によってカーボンニュートラルを目指すべきだと考えます。どのように考えるのかを伺います。

次に、ごみ袋料金の引下げについて質問をします。

家庭のごみ出しに用いるごみ袋の値段は、自治体によって大きく違います。東京23区では指定ごみ袋はありません。北海道の各自治体の指定ごみ袋料金が高額なのは、移動距離が増えることで燃料費がかさむことが一因ではないかと言われています。また、指定ごみ袋が無料で配布されている自治体もあり、安くなっていて、住民サービスの向上に努めている自治体など、ごみ袋の料金には自治体ごとに大きな格差があります。

そこで、山武環境の指定ごみ袋の値段は、県内の他の自治体と比べても高く、利用者は重い負担に感じているところです。コロナ禍で食料や電気など、生活関連のものの値段が値上がりし続けています。利用者負担金の高いごみ袋料金の引下げを検討すべきではないでしょうか。お答えください。

次に、大綱2点、国保について質問します。

国保加入者は、高過ぎる国保料に苦しんでいます。国保加入者の4割以上が高齢者や無職という状況で、年間所得200万円以下の非正規労働者も増え、加入世帯の平均も136万円と、1995年度の230万円に比べて大きく下がっています。国保料を2022年度に値上げした自治体数は、2018年度の国保制度改正以降2番目の多さになって、国保加入者の生活を苦しめています。

国保には、自営業者や非正規労働者と年金生活者などが加入していますが、低所得世帯は支払いの遅延などによって、滞納による差押えなどが問題化しています。国保は社会保障であり、強権的な徴収や保険証の取上げ方ではなく、払えない加入者一人一人の事情に応じて減免制度や納税換価の猶予、分割納付を適用することを第一にすべきではないでしょうか。国保負担による減額免除制度を充実することが必要です。

現在、応益割部分を減額する法定減免の2割減免の適用対象は、単身世帯で所得が95万円以下に抑えられています。自治体で実施する申請減免も、自然災害や盗難、著しい商売の悪化などの経済的な損失を受けたときの一時的なものに限定されていて、不十分です。通常の申請減免の定める特別の理由を、自治体が加入者の実情に合わせて弾力的に運用することも大切ではないでしょうか。

全国知事会など地方6団体をはじめ、国保関係の9団体が求めてきた一つに、子供の均等割軽減への支援は、2022年4月から国庫負担で子供均等割を半減させる措置を開始しました。全国知事会は、子育て支援の観点からさらに年齢を拡大するよう求めています。

町単独で、支援政策として18歳まで拡大し、子供の支援政策の充実を求めるものですが、どのように考えるか伺います。

大綱3点、農業問題について質問します。

今、畜産業界、特に酪農は歴史上始まって以来の危機に直面しています。この状況が数か月続くと、国産の牛乳、乳製品、牛肉のほとんどがなくなってしまう。日本の酪農家は規模の大小に関わらず、離農、廃業、倒産が生まれかねない状況です。

昨年11月30日に、全国農民連と全国食健連が、日本の畜産の火を消すな！畜産危機突破集会を農水省前で行いました。多くのマスコミにも取り上げられ、千葉市で酪農を経営している方の訴えには、酪農経営者の窮状が分かったと、励ましの声が全国から届いたようです。

畜産業の倒産件数は増え続け、飼料高によって酪農家の離農が加速している状況下、2月14日の酪農・畜産危機打開院内集会が行われました。北海道から沖縄まで、畜産農家や多くの消費者団体、マスコミ関係者など500人が集まり、大きく報道されました。

酪農家の経営危機がテレビやラジオでも取り上げられて、酪農危機が国民の知るところとなりましたが、こんな事態にもかかわらず、今国会には畜産経営を守る法律は1本も出てきません。国会が食料自給率を高めるために、国民の食糧確保と農民の暮らしを守るための役割を果たすことを求めるものです。

町の酪農家も、経営危機に直面しています。町内酪農家の絞る牛乳は、学校給食にも提供され、安心・安全な給食の大事な食品となっています。あらゆる生産資材の高騰で、畜産農家の経営は厳しい状況に置かれています。特に、酪農家の経営は、緊急的な支援策が求められています。

あとどれくらい経営を続けられるのか。返済もあり、廃業もできないと話される農家もあります。町の畜産農家を守るために、独自の緊急支援を求め、最初の質問といたします。

〔6番議員 山崎義貞君降壇〕

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、山崎義貞議員のご質問にお答えをさせていただきます。なお、私からは大綱2点目、国保税負担軽減についての18歳までの均等割軽減の継続化についてのご質問をお答えし、その他のご質問につきましては、各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

国民健康保険では、全ての世帯員が等しく保険給付を受ける権利があることから、均等割として、世帯の人数に応じた応分の保険料、保険税のご負担をいただく制度になっているも

のと認識をしております。

均等割につきましては、法令に基づき、従来から所得の水準に応じて、最大7割を軽減する措置が講じられており、また、今年度からは未就学児の均等割を半額にする措置が講じられ、国民健康保険加入世帯の負担軽減が図られているところでございます。

さて、18歳まで均等割負担の軽減をというご質問でございますが、国民健康保険税の賦課に関する事項は、政令で定める基準に従って条例で定めることとされており、先ほど申し上げた国の基準を超えて、自治体が独自に保険税の減額について条例で定めることはできない仕組みとなっております。

また、特定の対象者に、あらかじめ画一的な基準を設けて減免を行うことは適切でないとの見解が国から示されていることもあり、現在のところ、町独自に18歳までの均等割負担の軽減を行うことは考えておりません。

なお、子供に係る国民健康保険料、国民健康保険税均等割の軽減につきましては、議員おっしゃられましたとおり、全国町村会のみならず、全国市長会、そしてまた全国知事会におきましても軽減措置年齢の拡大及び軽減額について拡充を図るよう、国へ要望しておりますので、その動向につきましても注視してまいりたいと考えております。

なお、町といたしましては、子供医療費助成や学校給食費の無償化などにより、子育て世帯を支援しているところでございまして、18歳までの均等割負担の軽減につきましては、現行制度では難しいところがございますので、その他の施策の展開により、子育て世帯の負担の軽減に努めるよう頑張っまいりたいと思います。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 北田勝也君登壇〕

○環境防災課長（北田勝也君） 山崎義貞議員の大綱1点目、環境問題についてのプラスチックごみの削減とリサイクル促進について、ご質問にお答えいたします。

初めに、プラスチックごみのリサイクル化を進める考えの基本はについてであります、海洋プラスチック汚染が生態系に与える影響が深刻化し、国際的にプラスチック製品の使用抑制、回収、リサイクルの推進に関する重要性の高まりを受け、我が国でもプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が制定され、令和4年4月から施行されました。

いわゆるプラ新法などと呼ばれるもので、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理まで

に関わる、あらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するための措置を講ずるものとなっております。

このような環境意識の高まりにより、店舗などにおける民間事業者によるプラスチックのリサイクルが普及してきておりますので、今後も協力しながら推進していきたいと考えております。

当町の一般廃棄物を処理している山武郡市環境衛生組合においても、この新法を受け、今後の対応について検討しているところであり、プラスチック廃棄物のリサイクルについて、可能なことから随時取り組んでいくものと考えております。

次に、ごみ焼却場建設の考えはリサイクルを中心にすべきについてであります。ごみ処理施設の建設については、山武郡市環境衛生組合において、ごみ処理施設建設計画検討委員会を設置し、資源ごみのリサイクルの推進、建設や、維持管理のコスト、温暖化ガスの排出、災害時のごみ処理対応、廃棄物処理に伴うエネルギーの利活用など、様々な観点から協議検討してまいりたいと考えております。

次に、ごみ袋料金の引き下げについてですが、山武郡市環境衛生組合の見解として、昨今の円安、原材料高騰などの社会情勢を鑑みると厳しいところではあります。現状料金を維持したいとのことです。

町としましても、ごみ処分量を減らすことを目標としており、一人一人がごみを減らすことが肝要であることから、ごみ袋料金の値下げにより安易にごみが増えてしまうことを懸念するところでもあります。環境行政的に、将来を見据えたごみ処理の減量を考慮して、ごみ袋料金については現状を維持していきたいと考えております。

〔環境防災課長 北田勝也君降壇〕

○議長（川島 仁君） 産業課長。

〔産業課長 佐久間真一君登壇〕

○産業課長（佐久間真一君） 山崎義貞議員ご質問の大綱3点目、農業問題についてにお答えいたします。

町内酪農家の窮状打開についての、町内酪農家に対して緊急な支援をでございますが、現在、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、円安など為替相場の影響による輸入飼料価格の高騰を受け、酪農家をはじめ畜産経営は厳しい状況であると伺っております。

このような状況から、畜産経営の維持や安定に向けた対策支援として、千葉県においては

今年度、飼料価格高騰緊急対策事業として、2つの補助事業を実施しております。

1つ目は、配合飼料緊急支援事業補助金で、この補助金の対象者は、配合飼料価格安定制度に加入している県内に畜舎を有する畜産農家で、4年度当初の契約数量1トン当たり600円の補助を行うものでございます。

2つ目は、県内の酪農家及び肉用牛農家に対し、粗飼料緊急支援事業補助金として、乳用牛1頭当たり5,000円、肉用牛1頭当たり1,000円の補助を行うものでございます。

また、国においては、令和4年度第2次補正予算で、生乳需給改善事業として、酪農経営改善緊急支援事業が新設され、現在進められております。この事業は、生乳の需給ギャップを早期に改善するため、生産者が子牛を産んだことのある牛を早期にリタイアさせ、一定期間、生乳の生産抑制に取り組む場合に、1頭当たり15万円の奨励金を交付するものでございます。

町においては、国の地方創生臨時交付金を活用し、酪農などの業種に限定はしておりませんが、広く物価高騰により事業に影響を受けている町内の法人、個人事業者を対象とした、横芝光町農・工・商業者向け物価高騰対策応援金事業を実施したところでございます。

町といたしましては、引き続き、国、千葉県が行う支援事業を確認し、酪農経営者への情報提供を行うほか、社会情勢の変化や支援事業の効果など、今後の動向に注視してまいります。

〔産業課長 佐久間真一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、分かりやすい回答でありありがとうございました。

それでは、再質問いたしますが、初めに、プラごみの削減とリサイクルを進める考え方の基本についてですが、今度の新法によって、一括回収が努力義務とされています。その一括回収に向けた町の取組については、どのような考えを持っているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） それでは、ご質問に回答させていただきます。

一括回収の努力義務ということで、町の取組についての回答をさせていただきます。

横芝光町、山武郡市環境衛生組合の関係で、今、新施設のほうを計画中でございます。構成市町もございますので、今後、山武郡市環境衛生組合のその新設する新しい施設の計画に沿って、この一括回収のほうも検討していきたいなと思っています。

実際の環境衛生組合のほうの計画に沿って、できるものか、できないものか、その辺までちょっと検討できればなと思っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 環境衛生組合の方針に沿ってというようなことなただけでも、じゃ、町は、もっと町が主体的になってこれを進めるべきではない、要するに広域の関係する自治体とともに話を進めるべきというようなことだと思うんですよ。

それで、一括回収にしたときの課題とかというの、問題点とか、いろんなことが出てくるかと思うんですね。財政負担が一つは増えていくというようなことが問題だというふうに言われているんだけど、まずそういうことでいえば、住民の意識改革が必要になってくるんじゃないかというふうに思われるんですね。

そのこのところというのは、そういうことも含めて、ちょっと町長、どうですかね、この件に関しては。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、プラスチックに限定しなく、ごみの総体的なお話をさせてもらうとすれば、まず今我々が生活している中で、ごみというのは必ず出てきてしまうと。ちょっと前の数値ですけども、20キロ、22リットルだっけ、あれ、ごみ袋の処分代って、単純に割り返すと500円、600円ぐらいかかってしまうんですね。それを今40円の袋でやっているというような状況でございまして、絶対数としてごみを減らしていこうという、やっぱりその一人一人の住民意識が一番肝要なのかなと思っています。

私は本当にもうペットボトルというのはほとんど使わないようにしていますし、そういう状況の中で、ただ、うちの家族の中では、もういっぱい出します。そのペットボトルの再生といっても、すごいコストがかかってしまうんですね。燃しちゃったほうが全然安い。

そういう状況の中で、そのコストを取るか、環境の問題、今、議員さん壇上で申し上げましたけれども、発電することがリサイクルにはつながらないだろうよというお話、言っていましたよね。実際に、確かにこの新法では、それはまかりならんみたいなどころがありますよね。それが世界的なスタンダードなのかなという思いもありますけれども、その辺が非常に難しい。

まして日本人ってごみがいっぱい出すんですよね。過剰包装なんかも、特にそういうようなところがよく世界的には言われていて、私思い出しましたけれども、10数年前にアメリカ

の小学生、中学生が10数人ほど遊びに来ました。そのとき、私はお箸をお箸入れに入れてプレゼントした覚えがありまして、そのときにまずお箸がビニールに入っていて、そのお箸入れがビニールで包んであって、それをまた紙で進んであって、それをまた袋に入れてあって、出すときに何でこんなにいっぱいごみが出るのというのは不思議がっていました。

そういうような文化、日本の文化もあるのかなと思いましたけれども、そういうところから本当に意識改革をしていかなければならない、大きな大きな本当にもう社会問題だと思いますし、今後それをどうしていくかについては、本当にもうみんなでぜひ議論して進めていかなければならないのかなという思いでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 経済効率とか、いろいろ考えると確かにそうなんでしょうけれども、でもゼロカーボン宣言するとか、要するにプラスチックを回収して、やっぱり環境、要するに地球温暖化を止めなきゃならないという喫緊の課題がある中で、いや、そのところはそうじゃないでしょというところが大事だと思うんですよ。

なので、そういう点では、自治体や個人ではほんの微々たるものなんですね。これ、できることという。基本的には、作っているメーカーとか、要するにそういうところが、会社が一番先頭になってやらなければならないことではあるんだけど、じゃ、いいよということにはならないので、やっぱり個人個人の意識改革というものをやっぱり進めていくと。自治体が、じゃ、何やるんですかということだと思うんですよ。その中でいろいろ法律ができたりというようなことがあって、今度その新法ですね。プラスチック資源循環促進法なんですけど、これの実施している、この促進法の取組を実施している、始めたとか、これから検討しているとかというような自治体というのは、県内ではどれくらいあるんでしょうか。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） 県内の自治体なんですけれども、ちょっと確認が今できてはございません。全国的にも一部先進地、先進的なモデル地域が実施または試験的に導入していると伺っておりますので、県内ではちょっと確認できていないというところです。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 私もはっきりちょっと分からなくて申し訳ないんですが、これは昨年4月に成立して、6月ぐらいの時点で千葉県自治体ではたしか6か8だったと思うんです

ね、6月の自治体。だから、すぐ取り組んだというような、宣言したというようなことと、それから、取り組むというようなことで検討している自治体というのは、たしか4つくらいだったと思ったんですね。合計10くらいの自治体だったかなと思うんだけど、それから結構時間もたっているの、もっと多くなっているのかなと思います。

そんな中で、やはりこの促進法ということの中で、自治体が中心になって広域でやってくと。横芝光だけじゃなくて、やっぱり焼却、ごみを集めるということになってくるので、分別。だから当然、山武環境の自治体でというようなことになっていくのかなと思うんですね。

だから、そのところでちょっと本当に焼却場の建設問題もあるので、考えていただきたいというふうに思っています。

続きで、その焼却場の建設に質問は行きますが、今言ったような分別して燃やす量を少なくするということが、これからの焼却場建設の課題だと思うんです。

そのような分別して燃やすものを減らすという、そんな中で、国もそういう施設に対しては建設の補助金というか、自治体に交付される、3分の1が交付されるというふうに聞いているんですが、そのところを考えても、やはり規模を小っちゃくしてというようなことの中で進めていくと、今の資源循環法に沿って進めていくということが大事だと思うんですが、その建設に関してはどのように考えているのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、議員、今山武環境衛生組合では、特にペットボトルに関しましては、特別というか、それについてはしっかりと分別をして集めているというのは、ご認識ございますよね。

だから、それについては今後もそれは変わらないと思いますし、ただ、今補助金の話が出ましたけれども、新プラ法施行前の計画の中で進めているものについては、資源循環型地域社会何とかという補助金が出るということでありまして、それに照らし合わせ、合わさないというのは、あくまでもそうしなくてもいいというような話はございます。

ただ、今までペットボトルについては、しっかりと分別していたという経緯がありますし、今の山武環境衛生組合の、私も間違っってペットボトルを可燃の袋に入れたら、持って行ってくれないこともありました。今、厳しくやっているというので、そういうことについても、その辺に対してはその認識を持ちながら行っているというふうに私は認識しています。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。そうしますと、その方向で進めていくということで、そういうふうには私、認識して構わないですね。分かりました。ありがとうございます。

次に、そのごみ袋料金の引下げについてですが、先ほど課長の、町長も安くするとごみの量が増えるんじゃないかみたいなことがちょっと出ましたが、そういう問題ではないんじゃないかなと。

これは安くするからいっぱい出すとか、もう生活する中でごみの量って決まっちゃっているんで、安かろうが、高かろうが、出る量というのはそんなに変わらないと思うんですよ。

問題は、分別をどれだけ分別するかというふうなところが問題であって、そういう点では、やはり山武環境の袋というのは、ちょっとやっぱり一番高いのが長生郡市なんですよ。長生郡市はやっぱりちょっと群を抜いて高くってというのがありますが、そのちょっと下くらいにやっぱり山武環境の山武郡市が入ってくるんですね。なので、高いランキングからいったら上のほうになっちゃうんですね。

なので、そここのところというのは、これからの課題として、新処理場の建設とか、新しい改修とか、そういうときにはやはり引き下げるといようなことも、利用しやすい、そういう値段にしていくというのが必要かなと思うんですね。

最近稼働した銚子にできた処理場ですが、ここは非常に全部燃す、燃しちゃうというような、そういうやり方のところなんだけれども、ここと比べても結構銚子って高いのかなと思ったらそうでもなくて、じゃないんですよ。

なので、やっぱりこここのところは住民負担の軽減というものを考えて進めていってもらいたいというふうに思いますが、ちょっとお願いします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） その分を行政が財政負担するということになるわけでありましてけれども、やはり芝山町、山武市と3つで合わせてのことでございますので、場があれば検討はさせていただきます。そういうお話があるということは、ごみ袋が安いというのは、確かに魅力的な地域の一つになるのかなとも思いますが、ただ、一番肝要なのは、何といても一人一人がごみをなるべく出さないという意識を醸成することが重要なのではないかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 確かにそのとおりです。

それでは、国保について、若干確認も含めてしたいと思います。先ほど条例をつくることはできないんだという話でした。そういうことで、税務課長、間違いはないんですよね。

○議長（川島 仁君） 税務課長。

○税務課長（椎名雄一君） 18歳までの軽減について、条例で定めることはできないということでございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。条例で定めることができなければ、何らかの、先ほど町長が給食費の無償からいろんなこと、子供の支援は行っているというようなことがありましたので、確かにそのところは非常に評価はするところであって、欲というのは切りがないもので、ちょっと国保は国保関係でということでちょっと思ったもので。

1点だけ伺いたいんですが、国保財政の基金が来年度で幾らか。本当に微々たるものしかなかったと思うんですが、これを取り崩してというような、そういうことというのはやっぱり、基金を取り崩してということはやっぱりできないんですかね。国保の基金。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ここ数年で少し財調が若干増えてきている状況にありますが、今後の国保会計の中で、なるべく値上げがしないように、それを取り崩しながらやっていくということについては、正当な方法だというふうに認識をしていますし、それができる限りそういうふうにしていき、上げないで済むべきところをそれで賄っていければいいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。じゃ、そうしますと、基金は置いて、値上げをしないような形でその基金を取っておくということですね。ということですね、住民課長。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 令和5年度の予算も基金を投入して、今のところ税率は変えない予定でおります。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、最後は酪農問題について質問いたします。

酪農危機ということで、テレビとか、それからネットでも、それからもちろんラジオの番組でも言われていると思うんです。国内の牛乳を守っていこうということで、一度廃業しちゃったらもうつくれないということがあるわけですよ。

先ほど課長の報告で、配合飼料、県の独自の支援というものが報告されました。これは配合飼料に対しての支援なので、酪農家、それから肉牛も含めてそうなんだけれども、粗飼料に関しては、これは対象外なので、半分くらいを粗飼料として使っている酪農家というのは、補填金が餌が上がっても下りないし、大変な状況だと思うんですね。

自分で牧草をつくってやっている農家というのは、一定にそれほどの、それほどと言ったらおかしいんですけども、被害、経済的負担がね、酪農家によって若干は差はあると思うんですけども、それでも本当に1頭当たり5,000円とか言っていたこれの10倍はないと、当然3か月、4か月は持ちこたえられないというのが現状ですよ。

町長、この酪農とか畜産に関してはそんなに詳しくないかもしれないんですが、ちょっと若干説明させてもらいます。まずは、コロナ禍での需要の低迷があります。それと、課長が言われたように輸入飼料の、要するに生産資材の高騰があります。それと、農家によって違うんですが、億単位と言われている畜産クラスター事業を使つての借金の返済がこれから始まるんです。

だから、そうしますと、これから始まる、乳価は下がって大変だ。これというのは、国が加工のバターとか、国産品のね。そういうものがなくなっちゃったということで、どんどんお金を出すからつくと、牛舎を建てると。国産を増やせということでやったその反動で、どんどん牛が、乳が出てきましたと。そうなったらコロナでした。もう価格は上がらないということで、大変になっちゃったということですよ。

これから返済が始まるという中では、本当に大変なところに酪農家は置かれてきているということがあるんです。やはり飼料安定基金に入れられない粗飼料の部分だけの支援でも、これは考えていかなければならないというふうに思うんですよ。

千葉では、横芝光の場合には9戸ですが、南房総市は90戸の畜産の酪農家があつて、大体1戸24、5万、第1四半期でいったら年間90万くらいの支援を受けているんですね。やっぱり畜産が盛んなところですので、酪農が盛んなところですので、基幹産業だということで、それは支援を厚くしているというようなこともあります。

本当にこの南房総市の場合には、餌の値上がり分に対して支援をしたんですが、やっぱり

ここのところは町としても特別なここで支援が、補正予算を組んででも、ここの何らかの支援をしないと、酪農家は本当に潰れちゃうと思うんです。ちょっとそここのところは町長の認識、どういうふうに今思っているのかお聞きします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 酪農家が苦しい窮状にいるというのは、実は正直認識をしているところでございまして、今年度の食肉センターの牛のと畜頭数も、予定より2割ほど増えているというのは、酪農を辞めてその牛をと畜して、食用にしようというような状況の中で、そういう状況が起きているというのが現実だという部分で、よく存じております。

今回の物価高騰、いろいろな部分において、酪農家も大変な思いをしていると思います。じゃ、一方、ほかの皆さんはそうじゃないのかというと、またそれはそれで違う大変な思いをしている。せんだっても、テレビでパート代が10万円しかない人の家庭で、電気代が倍になっちゃって、どうしたらいいかというような悩みをしている人もいます。

その辺をどうやって公平に、今の横芝光町の財政状況の中で、それを一部に対してそれができるというのは非常にハードルが高い案件なのではないかなと認識をしていますし、そういう団体組合からあるとすれば、そこからの話として要望があれば検討はしますが、なかなかその部分だけに手厚い何かというものは、非常に今の状況では厳しいんじゃないかなという思いでございします。

以上でございします。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） ちょっとこれ、一般の人とはちょっと違うんですよ、ものが。飼っている。だから、支払うんですよ。いや、赤字でもう赤字なんですよ。

この前もコロナ対策のほうで浅く広くという感じで、例えば法人の人には5万と、個人には3万という、ありました。その前にも、高齢者とか、いろんな形で広く支援したということは、それはそれで町の考え方であって、評価はそここのところに関しては評価するんですが、事これに関しては、そういう次元の話じゃないよねということを確認してもらいたいですよ。

だから、最低でも粗飼料の配合飼料に関しては補填があるからいいけれども、粗飼料の値上げ分に関しては、やっぱり町として緊急支援的に、ずっとというわけじゃないので、これが必要なのかなと。

それで、支援してくれるということになれば、生産者も頑張れると思うんですよ。もう少

し頑張ればというような、そこのところで踏みとどまれる。ダブルパンチですよ、酪農家は。乳価とかそういうもの、餌代が上がって乳価が上がらなくて苦しい。なおかつ、今まで乳価が大変であっても、子牛が高く売れたと。ただ、そこのところで副収入として生活が成り立っていたんだけど、この子牛代が売れないということがありますよね。

当然、肥育農家が餌代が高くて買えないから買わないというような、買っても高く買えないというような、そういうことになっちゃって、結局最終的なしわ寄せがみんな酪農家に行っちゃっているというのが現状なので、元気づけられるような政策、そこのところを早く酪農家に対しては示してあげるべきだと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今この一般質問の席上の中で、その施策に際して、個別の施策に対して、やる、やらないというものをなかなか表現しづらい部分もありますんで、それに対するお答えについては答弁を控えさせていただきますが、申し上げていることにつきましては、先ほど来申し上げているとおりでございまして、何かしらの方法があるとするれば、どういうものがあるのかなというのについては研究はしてみたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 今、粗飼料の、私言いましたが、粗飼料に対してというようなことよりも、やっぱりそういう元気づけられるようなことが必要だということであって、町長の答弁とすれば、ちょっとそれは難しいなど、個人的な何人かということに限定されちゃうので、限定されるものに関しては難しいということなんだけれども、限定されるのであれば、いろいろ今までのコロナ対策で支援されてきた商店街に対してだって限定的なものになっちゃうということは、結局は同じなんじゃないかなというふうに思います。

もう時間もないので質問を終わりにしますが、ぜひもう一度よく調査をして、調べて、国産の自給率、国産の酪農をつぶさないという観点からも、町の耕畜連携というようなことに対しても非常に大きな影響を受けると、酪農家が駄目になればね。というふうに思いまして、もう一度よく何ができるのか検討していただいて、これを要望して一般質問を終わります。

○議長（川島 仁君） 以上で、山崎義貞議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

◎休会の件

○議長（川島 仁君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りします。

3月9日から3月12日までは、議案調査のため休会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 異議ないものと認め、よって、3月9日から3月12日までは休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（川島 仁君） 本日の日程はこれをもって終了します。

3月13日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時14分）

3 月 定 例 会

(第 3 号)

令和 5 年 3 月 横芝光町議会定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 5 年 3 月 1 3 日 (月曜日) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 発議第 1 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
- 日程第 2 発議第 2 号審議 (質疑・討論・採決)
带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書について
- 日程第 3 議案第 1 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第 5 議案第 3 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 4 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 5 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町児童遊園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 6 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 日程第 9 議案第 7 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 0 議案第 8 号審議 (質疑・討論・採決)
町道路線の認定及び変更について
- 日程第 1 1 議案第 9 号審議 (質疑・討論・採決)
指定管理者の指定について (横芝光町横芝駅前情報交流館)
- 日程第 1 2 議案第 1 0 号審議 (質疑・討論・採決)

- 指定管理者の指定について（横芝光町老人憩の家）
- 日程第 1 3 議案第 1 1 号審議（質疑・討論・採決）
指定管理者の指定について（横芝光町地域活動支援センター）
- 日程第 1 4 議案第 1 2 号審議（質疑・討論・採決）
令和 4 年度横芝光町一般会計補正予算（第 6 号）について
- 日程第 1 5 議案第 1 3 号審議（質疑・討論・採決）
令和 4 年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 6 議案第 1 4 号審議（質疑・討論・採決）
令和 4 年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 7 議案第 1 5 号審議（質疑・討論・採決）
令和 4 年度横芝光町介護保険特別会計予算（第 3 号）について
- 日程第 1 8 議案第 1 6 号審議（質疑・討論・採決）
令和 4 年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 9 議案第 1 7 号審議（質疑・討論・採決）
令和 4 年度横芝光町病院事業会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 2 0 議案第 1 8 号審議（質疑・討論・採決）
令和 5 年度横芝光町一般会計予算について
- 日程第 2 1 議案第 1 9 号審議（質疑・討論・採決）
令和 5 年度横芝光町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 2 2 議案第 2 0 号審議（質疑・討論・採決）
令和 5 年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 2 3 議案第 2 1 号審議（質疑・討論・採決）
令和 5 年度横芝光町介護保険特別会計予算について
- 日程第 2 4 議案第 2 2 号審議（質疑・討論・採決）
令和 5 年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 2 5 議案第 2 3 号審議（質疑・討論・採決）
令和 5 年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計予算について

日程第26 議案第24号審議（質疑・討論・採決）

令和5年度横芝光町病院事業会計予算について

日程第27 議案第25号審議（質疑・討論・採決）

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第28 陳情の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	小倉弘業君	2番	森川貴恵君
3番	印東彦治君	4番	秋鹿幹夫君
5番	宮菌博香君	6番	山崎義貞君
7番	越川一雄君	8番	庄内賢一君
9番	鈴木和彦君	10番	鈴木輝男君
11番	川島仁君	12番	川島富士子君
13番	鈴木克征君	14番	鈴木唯夫君
15番	八角健一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	及川雅一君	企画空港課長	平山貴之君
財政課長	向後和彦君	環境防災課長	北田勝也君
税務課長	椎名雄一君	住民課長	川嶋修君
産業課長	佐久間真一君	都市建設課長	若梅吉伸君
福祉課長	古作健二君	健康こども長	鈴木正広君
食肉センター長	郡司勇君	東陽病院事務長	越川直樹君
会計管理者	大木敏江君	教育長	實川睦子君

教育課長 椎名 淳 君 社会文化課長 霞 澄 人 君

職務のため出席した者の職氏名

局 長 渡 邊 奨 書 記 安 藤 真 澄

◎開議の宣告

○議長（川島 仁君） おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は15名です。よって、本日の会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

（午前 9時58分）

◎諸般の報告

○議長（川島 仁君） 日程に入るに先立ちご報告申し上げます。

本日、総務経済常任委員会委員長から陳情第1号について、民生文教常任委員会委員長から陳情第2号及び陳情第3号について、お手元に配付のとおり、審査結果報告書の提出がありましたので、ご報告申し上げます。

◎発議第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） これより日程に入ります。

議案審議を行います。

日程第1、発議第1号 横芝光町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより発議第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第2、発議第2号 帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより発議第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第3、議案第1号 横芝光町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 確認なのですが、黄色い議案関係資料の1ページのところに、中段に横芝光町個人情報の保護に関する法律施行条例を新規制定しますということになっています。

これ、まだ横芝光町の新たな個人情報の規制の制定はされていないということなんだと思うんですが、いつ頃これ制定になる予定になっているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（川島 仁君） 総務課長。

○総務課長（及川雅一君） 施行日につきましては、制定概要の中の一番下のところの施行日令和5年4月1日とありますので、4月1日から施行することになります。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） すみません。私の質問の仕方がちょっと悪かったかと思うんですが、この施行条例に関しては4月1日で分かるんですが、新たな個人情報の整備をするに当たって、新たな個人情報の整備というのはいつ頃になるのかということなんですが、ちょっと勘違いしているのかな、私が。

○議長（川島 仁君） 総務課長。

○総務課長（及川雅一君） 今回、議案で提案させていただいたものが新たな制定になります。以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 3回目なので、私もちょっと勉強不足で申し訳ないんですが、町の、要するに国のこのデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたということで、国の個人情報の法令に基づいて町の条例、町の個人条例はなくなってしまうというようなそういう認識でよろしいんですか。

○議長（川島 仁君） 総務課長。

○総務課長（及川雅一君） 以前の個人情報保護条例については廃止して、今回国が定めた個人情報保護に関する法律に基づいて、町の条例を今回新規制定するものであります。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第4、議案第2号 横芝光町個人情報保護審査会条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） すみません。私、なかなかちょっと理解ができなくて、もう一度、この個人情報保護条例に当たってのこの審査会を設けるというようなことで、町の条例の審査会を設けるというようなことでよろしいんですか。

○議長（川島 仁君） 総務課長。

○総務課長（及川雅一君） おっしゃるとおりです。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第5、議案第3号 横芝光町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第6、議案第4号 横芝光町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第7、議案第5号 横芝光町児童遊園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第5号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第8、議案第6号 横芝光町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第6号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第9、議案第7号 横芝光町社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 温水シャワーの件では、前回の説明のときに、たしか1回100円というところで説明を受けておりますが、時間に関してはどのような仕様のことになるのでしょうか。時間制限を設けるのか、設けないのかをちょっと聞きたいんです。

○議長（川島 仁君） 社会文化課長。

○社会文化課長（霞 澄人君） 1回100円につきましては、時間は1回5分とする予定をしております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 5分ということになると、自動的にお湯が止まるという、そういう設備を設けるということですね。コインで、自動的に止まるというような、そういうものかどうか。

○議長（川島 仁君） 社会文化課長。

○社会文化課長（霞 澄人君） 100円硬貨を入れて、時間を設定するものでございます。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第7号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第10、議案第8号 町道路線の認定及び変更についてを議題とし

ます。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第8号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第11、議案第9号 指定管理者の指定について（横芝光町横芝駅前情報交流館）を議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 異議ないものと認め、これより議案第9号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第12、議案第10号 指定管理者の指定について（横芝光町老人憩の家）を議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 1点だけ確認なんです、シルバー人材センターの指定管理者の件なんです、この指定管理委員会で承認されたということで報告があったんですが、この指定管理委員会というのは何人くらいで組織されたものでしょうか。

○議長（川島 仁君） 財政課長。

○財政課長（向後和彦君） 横芝光町指定管理者選定委員会につきましては、財政課で所管しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

委員につきましては11名でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第10号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第13、議案第11号 指定管理者の指定について（横芝光町地域活動支援センター）を議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言をお願いします。

鈴木和彦議員。

○9番（鈴木和彦君） 指定管理者の指定についてとは直接は関係はございませんけれども、

これにつきましては福祉作業所たんぼぼについて出ていると思います。そういった中で、今コロナ禍ということで、コロナ以前のときには横芝光町観光まちづくり協会のほうで梅干しのパック詰め作業をやっていただいていたんです。そういった経緯が、今後またパック詰めをやっていただけるかということをやっと確認の意味でお聞きします。

以上です。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（古作健二君） 通所者のほうの作業の工賃にも出せると思いますので、歓迎いたします。

以上です。

○議長（川島 仁君） 鈴木和彦議員。

○9番（鈴木和彦君） ちょっと確認ですけれども、福祉作業所のほうに何名くらいの方が勤めておるものかちょっとお聞きします。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（古作健二君） 勤務者ということでよろしいですか。指導員が常勤が2名と、パートの指導員が交代で実質1名ということで、3人体制ということになっております。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第11号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第14、議案第12号 令和4年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 補正予算書の19ページ、これは答弁は結構です。地域経済活性化・生活者支援商品券発行事業でありますけれども、町民の方から次回こういうことがあったときには500円券をぜひ入れてほしいという多くの声がありましたので、一応お届けいたします。これは答弁結構です。

22ページ、一番上の住民基本台帳ネットワークシステム事業、備品購入費、書かない窓口ということで説明を受けたと思いますけれども、もう少し具体的に詳しくお教えいただきたいというふうに思います。

23ページ、一番上のほうで、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付費ということでありますけれども……大変失礼いたしました、ちょっとここは勘違いで、省略します。

25ページ、一番下の児童手当給付事業、これの減額理由。

そして、27ページ、真ん中の個別接種委託料、そして定期予防接種助成金、これの内容です、減額なんですけれども、個別接種の内容を幾つあるのか教えてください。コロナウイルスワクチン接種事業、多くのこの減額の要因。

33ページ、町道の各事業の減額が載っておりますけれども、すみません、改めて各事業の進捗状況を教えていただきたいと思います。

最後に、35ページ、真ん中の要保護準要保護児童生徒就学援助事業、これの減額要因教えてください。

以上です。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） それでは、住民課関係になります。

22ページの一番上になります。

住民基本台帳ネットワークシステムの備品購入費でございますが、従来筆で行っていた申請書の記入を、マイナンバーカードをICカードリーダーで読み込み、タブレット端末で申請を行うことによりまして、来庁者の窓口の滞在時間を短縮し、窓口の混雑の緩和を目指すものでございます。

購入内容といたしましては、タブレット端末を2台、ICカードリーダーを2台、あと周辺機器でございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（鈴木正広君） それでは、健康こども課所管の補正予算についてお答えいたします。

まず、25ページの児童手当の給付の関係で、こちらの金額が非常に大きいというところですが、こちらにつきましては支給額の多い1万5,000円ですが、ゼロ歳児から3歳児までの子供の数が前年比2月時点で30人余り減少しております。また、その他の年代でも含めて90人以上、これが減少しておりますので、見込んだ数字よりも減であったというところでの影響がございます。

それから、次に27ページでございます。

個別予防接種事業であります。委託する種類というところがございます。この内容でございますが、委託する種類につきましては小児が10種類、女子が1種類、大人から高齢者までが3種類の合計14種類でございます。また、特にこの2,100万、大きかったのが子宮頸がんワクチンで165人の3回と見ていたものが80人の3回ということで、ここが429万円、430万円近くというところと、あと日本脳炎の予防接種につきましては、こちら18歳の2期というのが208人というふうに考えていたのが104人と、特例でも100人と考えていたのが50人ということで、こちらが111万円余り減になりましたので、ここが大きく影響していると思います。

そして、その下、新型コロナウイルスワクチン事業の委託料が5,477万3,000円と大きく減額されている理由でございますが、こちらは経費削減に努めたことと、集団接種回数が見込みよりも少なくなったことによります。それぞれの減額でございます。

まず、1つ目の新型コロナウイルスワクチンの接種券の作成につきましても、こちらでもできるだけ職員がやってみようというところで、経費削減に努めたところがございます。また、新型コロナウイルスワクチン接種、こちらが先ほどの接種回数などによる減でございます。主な原因は、こちらの経費削減に努めたことというところが大きかったと思います。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 各幹線道路の進捗状況を申し上げます。

町道Ⅰ－7号線が21.7%、町道Ⅰ－8号線26.8%、町道Ⅰ－10号線60.3%、町道Ⅰ－18号線32.7%、町道Ⅱ－36号線22.4%になります。

以上です。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） それでは、補正予算書の35ページになります。

3つ目の黒丸になります。要保護準要保護児童生徒就学援助事業の減額の理由でございますが、こちら準要保護の就学援助費の該当者数を当初130名ということで予算計上してございましたが、最終的な見込みとして110名という見込みになりましたので、20人分の減額ということになります。

お願いします。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。

住民課長、書かない窓口、確認ですが、ご答弁いただきましてありがとうございます。マイナンバーカードを活用するということと専用機器の導入をするということによろしいですね。タブレット2台、ID2台、等々答弁いただきましたけれども、もう一度お願いします。

それと先ほど訂正しましたけれども、やはり23ページの一番上の扶助費の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付費ということで1,500万減額、この減額要因を教えてください。

健康こども課長、すみません、度々申し訳ありません、27ページの一番下のコロナのワクチンの接種率、もし分かればもう一度教えてください。

先ほど言わなかったんですけれども、28ページの真ん中のがん検診事業のがん検診委託料なんですけれども、もし今分かれば受診者数、この減額理由教えていただければと思います。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 住民基本台帳ネットワークシステム関係でございますが、マイナンバーカードを利用しての仕様となります。マイナンバーカードを読み取り、住所、氏名等の記入が必要なくなるということでございます。

また、専用機器につきましては、先ほども申し上げましたが、タブレット端末とICカードリーダー、周辺機器等を2台ずつ購入予定となっております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（古作健二君） 電力・ガス・食料品等価格高騰の給付事業の減額の理由というこ

とです。当初予算で3,000件を見込んでおりました。これ全額、国からの交付金による事業でございますが、必要十分な額を確保ということで3,000件の予算を取ってあったわけでございます。実際には、実績の見込みによりまして今回減額をしたところでございます。ちなみに支給率ですが、現在96.5%の支給率となっております。

よろしく申し上げます。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（鈴木正広君） 健康こども課でございます。

先ほどの予算書27ページ、新型コロナウイルスワクチンの接種率でございます。

3月1日現在、これオミクロン株対応のワクチンを接種した方ということで、町では59.5%でございます。ちなみに国は43.9%、県は45.9%であったところでございますので、当町は少し接種率はよいということです。この分母につきましては、初回接種、1、2回を接種した方、12歳以上の方1万9,618人を分母としたところでございます。

それとこれは28ページ、がん検診ですね、がん検診の受診者数でございます。

まず、胃がんですが、集団検診750人と見込んでいたところ712人、38人の減です。個別のほうは、30人と見込んだところ15人で、15人の減とさせてもらっています。

大腸がんにつきましては、集団を1,800人と見込んだところ1,477人で、323人の減というところ。

あと、子宮がんにつきましては、集団を1,200人と組んだところ1,156人で、44人の減。個別については、240人と見込んだところ190人でありますので、50人の減。

乳がんにつきましては、エコー、これ集団ですが、700人と組んだところ597人で、103人の減。マンモの集団であります、1,500人で予算計上したところ1,415人でありましたので、85人の減ということ。

あと肺がんですが、喀たんですが100人で見込んだところ73人ということで27人の減というところを、それぞれの実績による減を見越して減額ということで計上させていただいたところでございます。

以上です。お願いいたします。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。一般質問をさせていただきましたけれども、子宮頸がん、今度9価ワクチン、3回から2回ということで厚労省が発表されました。ぜひ、一人も漏れることのないように、やる、やらないは個人の判断だと思いますけれども、

ご連絡が漏れないように個別通知を確実に行っていただきたいというふうに思います。

それとがん検診も今詳細にお教えいただきましたけれども、またこの辺も受診率の向上ということで、宮菌議員と私が今回一般質問をさせていただきましたが、新年度とにかくまたコロナのほうも落ち着きつつあるかと思しますので、ぜひふだんから職員の皆さん、一致団結して一生懸命取り組んでいただいているのはもう本当に目に見えて、よく感じて感謝しているところでありますけれども、また新年度事業、積極的に町民のためにご尽力をいただきますようお願いを申し上げまして、終わります。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 26ページの保育所費の中で、大総保育所運営事業のところから備品購入費で送迎バスの安全装置というところが、その下も学童保育事務費の備品とか、そういうところでご説明いただきましたけれども、1台がお幾らぐらいで、どのようなものなのか、もう一度詳細のほうをお伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（鈴木正広君） 送迎バスの安全装置でございますが、予算では、1台18万円を組ませてもらっています。その後、詳細来ましたところ17万5,000円が歳入として入るということで国からの通知があったところでございます。

これは、この安全装置の内容ですが、バスのエンジンを止めると後部座席のブザーが鳴ります。それを、そのスイッチを押さないと、この後ろまで行って押さないとブザーが切れないというようなもので、そこの途中で園児がいるかどうかとか、それを見ながら確認するよな、そんな装置になります。

よろしく申し上げます。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。もう自動的に園児を確認しなければならないような、そんな装置だということは承知いたしました。

しかしながら、それはやっぱり結局形骸化してしまうと、小さな園児が寝ていたりとかすると、また置き去り事件とかそういうような事故に発展してしまうおそれがありますので、形骸化だけはさせないようにお願いいたします。

以上です。

○議長（川島 仁君） 鈴木克征議員。

○13番（鈴木克征君） 予算書29ページの5款農林水産業費、3目農業振興費の農業用廃ブ

ラスチック処理対策推進補助事業、減額なっておりますけれども、これ説明を受けたときに数量の減ということで伺ったんですけれども、当初見込みがどのぐらいであって、どのぐらいの減になったのかをお願いします。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（佐久間真一君） いわゆる処理量なんですけれども、当初の見込みでは55トンを見込んでおりました。実績といたしまして、39トンということでございます。

○議長（川島 仁君） 鈴木克征議員。

○13番（鈴木克征君） ありがとうございます。

一般家庭だと、今マイバッグとか、非常に廃プラとかそういったものに気を使って取り組んでいるようでございますけれども、園芸用の廃プラが特別減ったというようなことをちょっと考えられないんですけれども、この実施内容についてはずっと従来どおりの実施で行ったと思いますけれども、その辺が一つ伺いたいのと、これ長引いているコロナの関係もあるのか、その辺の要因は、産業課としてどのように捉えているのかお聞きします。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（佐久間真一君） この実績が減っているということは、一度令和元年の台風以降にやはり55トン以上、それ以上の実績がありまして、それでそれ以降、2年度、3年度というところはそのまま増えている状況だったんですけれども、その辺が落ち着いてきたのではないかとこのところで考えております。

○議長（川島 仁君） 鈴木和彦議員。

○9番（鈴木和彦君） 今の鈴木克征議員の質問と関連します。

廃プラの関係なんですけれども、処理数が令和4年度は39トンであったということでございますが、町の補助単価と併せてもう一度確認なんですけれども、郡内の市町村はどのぐらいの補助をしているか、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（佐久間真一君） 郡内の補助単価がちょっと今手元にございません。

それで単価、負担割合ということなんですけれども、千葉県が10円、町の負担額が59.6円、全農から10円、農家さんから10円。これは、全てキログラム当たりの単価でございます。

○議長（川島 仁君） 鈴木和彦議員。

○9番（鈴木和彦君） ある程度内容分かりましたけれども、年に2回の収集をしておるとい

うことで確認しておりますが、1回目と2回目で同じくらいの量を収集しているものか教えていただければと思います。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（佐久間真一君） 収集に当たっては年3回でございまして、ただそれごとの回数ごとに、ちょっと今資料ございませんので、申し訳ありません。

○議長（川島 仁君） 鈴木和彦議員。

○9番（鈴木和彦君） じゃ、すみません、後で教えていただければと思います。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 確認にちょっとなりますが、20ページの航空機騒音測定事業です。

測定地点といいますが、その減少だというふうに聞きますが、どれくらいの数が減少になっているのかをちょっと教えてください。

それと22ページの、先ほどもありました住民基本台帳ネットワークシステム事業です。

ICカードリーダーと、それからタブレットをそれぞれ2台ずつということなんですが、セットで1台にすると、60万近い値段なんですが結構高額、お金かかるんだなというふうにちょっと思って、もっと安くできないものかなというふうにちょっと思ったもので、ちょっとこのところを教えていただければと思います。どのような形で備品購入をしたのかというところで、ちょっと教えてください。

それと、じゃ29ページの衛生費の東陽病院なんですが、増額になっています。下の臨時交付金を使って2,500万ですが、これというのは要するに年度で使い切るというようなことがあって、こういうふうに東陽病院のほうに持っていったのかどうなのかというのをちょっと確認したいんですが。

それから、32ページの今の東陽病院と確認なんですが、農・工・商の業者向け物価高騰対策応援金事業の臨時交付金です。これの内訳というのは、減額が結構大きい、周知の件とか、それから実際どうだったのかというのをちょっと教えていただければと思います、対象になった人の数も含めて。

以上です。お願いします。

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） それでは、お答えします。

まず、予算書の20ページ、黒丸の一番上、航空機騒音測定事業の減額ですけれども、これについて、毎年町内30か所を夏と冬行っているのが通常ですけれども、4年度につきまして

は、まだ夏はB滑走路のほうがあまり飛んでいなかったもので、夏についてはA滑走路側11地点だけで行いましたので、夏について19地点、例年より減っております。

それと29ページ、東陽病院事業会計繰出金の2,509万円の関係、東陽病院の所管ですけれども、議員がお聞きになっているのは地方創生交付金の関係だと思しますので、こちらからお答えさせていただきます。

2,509万円の内訳については、防疫用作業手当が560万円と電力高騰の関係が1,949万円という内訳になっています。今年度、地方創生臨時交付金の残額が見込まれますので、それを有効に活用するというので、議員からお話あったように使うものでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） ネットワークシステム関係の備品購入関係でございますが、タブレット端末は1台約42万円を予定しております。ICカードリーダーにつきましては、1台約7,000円、周辺機器で1台約4万円、あとシステム構築関係で約16万円の予定で見込んでおります。

以上です。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（佐久間真一君） 農・工・商業者向け物価高騰対策臨時応援金事業でございますが、まず件数でございますけれども、法人につきましては400社の見込みのところ416社でございます。個人事業者につきましては、1,630人の見込みに対し560人との結果でございます。

この減額、要因といたしましては、見積りの段階で、個人事業者の抽出につきまして、農業でいえば受け取り小作料など、申告の際は農業収入や不動産収入などの申告をしている方、会社などにお勤めで給与収入が主な収入となります兼業の方を含めていたため、見積りが多かったというものと捉えております。

事業の周知につきましては、町ホームページやまちナビ2のほか、広報よこしばひかりで12月と1月の2回、防災無線につきましては11月24日から1月31日までほぼ毎日。

法人につきましては、法人町民税の納税義務者対象としていたことから、ある程度特定できていたため、申請書を郵送しております。個人事業者につきましては、JAや商工会の窓口、農家組合長を経由して、回覧で周知を図ったところでございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。

最初のところのタブレットなのですが、これ自分たちが使うようなタブレットとはまたちょっと違うということでもよろしいんですか。特別なタブレットなのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。それ1点だけで。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） タブレットといたしましては、住民側に見えるほうが画面、職員のほうがキーボードがありまして、そういったパソコン的な関係で、パソコン的なものになっておりますので、ちょっと値段等がお高いのかなということでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） ここで休憩します。

再開は午前11時5分とします。

（午前10時54分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時03分）

○議長（川島 仁君） 先ほどの追加答弁を産業課長にさせます。

○産業課長（佐久間真一君） 先ほどの鈴木和彦議員からの質問に対し回答をいたします。

農業用廃プラスチック処理対策のうち、回収日、年3回ということでございますけれども、そのうち6月に実施した数量が9トン、7月に実施した数量が25トン、翌年、年明けまして1月に実施したものが4トンということで、3回実施したうち7月が一番多いというような状況でございました。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 議案審議を続けます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第12号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第15、議案第13号 令和4年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 1点だけちょっと教えていただきたいんですが、歳入、6ページのところで、未就学児童均等割保険税繰入金ですが、これは全額国から入るお金なんですか、補填されるお金なんですか。ちょっとこのところ、説明お願いします。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） こちら、6ページの未就学児均等割保険税繰入金の減は、交付決定によるものでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） こちら、国から来るものでございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第13号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第16、議案第14号 令和4年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第14号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第17、議案第15号 令和4年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 1点だけお聞きします。6ページの歳入ですが、国庫支出金のところで保険者機能強化推進交付金あります。減額で54万4,000円なんです。この交付金減額ですね、ちょっと理由を教えてください。お願いします。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（古作健二君） 保険者機能強化推進交付金の減額理由ということでお答えをさせていただきます。

こちらの実績により減額となりますが、国のほうで、こちら補助金事業でございますので、総額を決めた中で都道府県へ配分、それから市町村へ配分ということになります。こ

ちらにつきまして、いろいろな保険者としての取組を評価した中で、県のほうで配分が行われるものでございますので、町のほうで金額がはっきりと見込めるものではございませんが、例年、前の年の交付状況を見ながら予算のほうは積算してございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） これの交付金ですが、主な、こういう理由でこの交付金が来ているというようなことの理由を、ちょっと簡単に説明していただければと思います。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（古作健二君） 保険者機能強化推進交付金につきましては、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を支援することを目的としておりまして、その達成状況の評価指標に基づいて交付されるものでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） ありがとうございます。今、取組に対しての、支援に対しての交付金ということなんですが、この取組が弱ければ、例えばの話、取組が弱ければ、この交付金も減らされるというような性質のものなんでしょうか。最後にお聞きます。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（古作健二君） 評価の指標なんですが、毎年見直し等がございますので、固定した評価指標ではないものですから、そこでなかなかどのくらいの評価が取れるかという判断は難しいところではございます。

ちなみに令和4年度ですが、獲得したポイントを県内の順位で見ますと、横芝光町16位という状況でございます。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第15号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第18、議案第16号 令和4年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 1点、7ページの歳出なんですが、一般管理費のところでは会計年度任用職員の1名の減ということで、説明があったかと思います。今後も1名減で食肉センターの運営がやっていけるのかどうなのか、ちょっとそこだけ教えてください。

○議長（川島 仁君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（郡司 勇君） 会計年度任用職員につきましては、令和2年度末に正規職員1名退職いたしまして、不補充となったことから、令和3年度から1名、会計年度任用職員で計上しているものでございます。3年度につきましては1名採用できましたが、4年度につきましては、募集したところ応募なかったということで採用ができませんでした。今回減額するものでございます。

新年度予算につきましても、退職1名分を補充するため、1名計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。そうしますと、令和5年度に関しては1名を随時募集してやっていくというそういうことでよろしいですか。

○議長（川島 仁君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（郡司 勇君） そのとおりでございます。

よろしく願いいたします。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第16号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第19、議案第17号 令和4年度横芝光町病院事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第17号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第20、議案第18号 令和5年度横芝光町一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、私のほうから何点か質問させていただきます。

まず、令和5年度一般会計予算（案）の概要3ページ、令和5年度予算額の合計120億300万円が前年度と比較すると10億4,000万円の増額になっています。なぜこのような大型予算になってしまったのか、町長にお伺いします。

次に、同じく概要の3ページ、一般財源の状況を計算してみますと、私の計算では54億6,690万5,000円で、前年度と比較すると3億7,370万3,000円しか増えておらず、全体の構成比としては43.4%で、前年度よりも0.6%下がっています。

この要因としましては、繰入金の額が4年度と比較して2億2,393万円の増額の10億185万7,000円を計上、町債で前年度と比較すると4億5,170万円の増額の9億3,800万円を計上してあります。町債につきましては、翌年度以降返済をしていかなければなりません。このような状況から、令和5年度予算につきまして無理があるように思えてならないんですが、副町長のお考えについてお伺いします。

次に、予算書91ページ、保育所等給食費助成事業2,160万円と予算書116ページ、東陽食肉センター特別会計繰出金2,936万円が新規計上、予算書109ページ、東陽病院事業会計繰出金4億6,000万円は、令和4年8月30日開催の議会議員全員協議会の財政推計では4億4,000万円ということでしたが、なぜ2,000万円増額になっているのか、町長にお伺いします。

1回目でございます。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、一般会計当初予算126億300万円という、今までかつていない規模の予算になったわけでございますけれども、ご承知のとおり、横芝小学校の改築工事をはじめ、大型事業が入りました。そして、また諸物価高騰のあおり等々といった中で、歳入もそれに見込めるということの中で、この126億300万円という数字を出させていただきました。

また、食肉センターの繰入金については、せんだっての議会議員全員協議会でも申し上げましたとおり、今後10万頭を切るようでは考えていかなければならないという部分もございますが、一つ来年度というか今年度の3月からですけれども、新しい間屋も入ってきて、10万頭を何とかクリアできる状況の中で、新たな食肉センター構築をするまでの間、しっかりとその安定した財政基盤の中で運営をするためのものがございます。

それと東陽病院の繰入金につきましては、やはり4億4,000万円では、実際のところ多少の無理もあるというような判断もございましたし、また電気代等の諸物価の高騰につけて、

その分についてはしっかりとお願いをしていこうという考えの中から、そういうような繰入金を出させていただきました。

しかしながら、一般会計からの繰入れでございますので、それについては各会計においてしっかりと吟味しながら執行させていただき、できる限りそれがなくてもいいような運営状況にするのが本来の形でございますので、それに向けてしっかりと食肉センターにおいても、また東陽病院においても努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 副町長。

○副町長（山田智志君） それでは、私のほうから繰入金、町債などがかなり増えているということで、無理がある予算なのではないかという宮菌議員からのご質問でございましたけれども、ただいまの町長の説明とかぶる部分がございますが、もともと以前にもお答えいたしましたように、財政推計では125億5,000万の見込みを立てていたところでございますが、それよりも電気代等の高騰によりそれを上回ることになってしまいました。

また、繰入金、町債については、小学校の建設に当たる部分が非常に大きいということで、ある程度当初から見込んでいた部分もございますが、それにしても幾らでも大きくなっていくというものでももちろんございませんので、今後また引き続き詳細な、きめ細かい内容の精査して今後も続けていきたいというふうに思っております。

まとめませんが、以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、町長のほうが1点目。

大型予算というのは、いろいろあるということなんですけれども、ざっくり見てみますと、令和4年度の当初予算と比較しますと、大きな事業として新規に横芝小学校改築事業分8億4,076万円が計上されておりますが、新型コロナウイルス感染症の予算額は2億347万5,000円、横芝光消防署改築事業費2億846万9,000円が減額になっております。水道光熱費として4,912万1,000円増額になっておりますが、これらを考慮しても4億7,793万7,000円の増額になるわけですが、それ以外に5億6,206万3,000円増額になっております。

私は、もっともっと要因というものを調べて、それに基づいて予算編成をしていただきましたかったという強い要望を持っていますけれども、再度町長にお伺いいたします。

副町長におかれましては、今の答弁で全体をきめ細かく精査しながら対応する必要がある、まさにもうそのとおりであります。やっぱり危機感を持った中で、そういうようなものを対

応しなければならないということは肝に銘じていただきたいというふうに思っております。

それから、町長の繰入れの問題ですけれども、保育所等給食費助成事業、食肉センター特別会計繰出金及び東陽病院事業会計繰出金につきましては、いずれも今までの経緯からしますと、議会議員全員協議会で提案事項として出されると思いますが、なぜ説明もなく新年度予算に計上されたのか、町長のお考えについてお伺いします。

それでは、続きましてそれぞれ各課にわたる分について説明を求めます。

まず予算書76ページ、社会福祉協議会運営費補助金が前年度と比較して1,030万7,000円減額になっていますが、職員数1人減額によりこれだけの減額になるのかお伺いをいたします。

次に、予算書76ページ、民生委員児童委員活動事業ですが、民生委員は欠員があるのか、ある場合には欠員が生じている地区はどこか、またその欠員はどのように今後対応していくのか、お伺いをいたします。

次、予算書77ページ、成年後見制度利用支援事業ですが、現在何名の方が利用しているのか。また、予算計上は何名分かお伺いをいたします。

次に、予算書77ページ、外出支援サービス事業ですが、現在何名の方が利用しているのか。予算計上は何名分かお伺いします。

次に、予算書77ページ、敬老事業、敬老祝品5,025名分、100歳祝品17名分が計上されておりますが、どのようなものをどのような方法で配付するのかお伺いをいたします。

次に、予算書78ページ、シルバー人材センター活動支援事業の補助金が加算され、230万円増額されたことは評価しますが、何名の会員がいるのかお伺いします。

次に、予算書78ページ、はり・灸・マッサージ等施設利用者助成事業ですが、現在何名の方が利用されており、何名分を計上したのかお伺いします。

次に、予算書79ページ、家族介護用品支給事業ですが、現在何名の方が利用されており、何年分を計上したのかお伺いします。

次に、予算書80ページ、重度心身障害者（児）医療費給付事業ですが、該当している者は現在何名おり、何名分を計上したのかお伺いします。

次に、予算書82ページ、介護給付・訓練等給付事業ですが、該当している者は現在何名おり、何名分を計上しているのかお伺いします。

次に、予算書83ページ、障害児通所支援事業ですが、該当している者は何名おり、何名分を計上しているのかお伺いします。

次に、予算書87ページ、支援対象児童等見守り強化事業ですが、NPO法人が子供たちが

立ち寄れる居場所や生活、学習支援を行うための拠点施設を建設するための補助金ということですが、どこに設置するのかお伺いをいたします。

次に、予算書87ページ、ひとり親家庭等医療費等助成事業ですが、何名分を予算計上したのかお伺いいたします。

次に、予算書92ページ、横芝小学校児童クラブ運営事業ですが、何名の児童が利用しているのかお伺いします。

同じく予算書92ページ、上塚小学校児童クラブ運営事業ですが、何名の児童が利用しているのかお伺いします。

次に、予算書92ページ、ひかり児童クラブ運営事業ですが、何名の児童が利用しているのかお伺いします。

次に、予算書93ページ、横芝第2児童クラブ運営事業ですが、何名の児童が利用しているのかお伺いします。

次に、予算書93ページ、白浜小学校児童クラブ運営事業ですが、何名の児童が利用しているのかお伺いします。

次に、予算書105ページ、健康づくりセンター維持管理事業の工事請負費の施設改修工事の内容についてお伺いします。

次に、予算書147ページ、事務局事務費の13節使用料及び賃借料の校務支援システム賃借料はどのような内容なのかお伺いします。

次に、予算書149ページ、要保護準要保護児童生徒就学援助事業の19節、要保護及び準要保護児童生徒就学援助は何名が対象になっているのかお伺いをいたします。

次に、予算書150ページ、長欠児童生徒対策事業ですが、現在何名の児童生徒が対象になっているのかお伺いをいたします。

次に、予算書153ページ、小学校施設維持管理事業の14節工事請負費の施設営繕工事の工事内容についてお伺いします。

次に、予算書179ページ、体育祭開催事業は、過去に天候により中止になることが多かったが、来年度は予備日を設けて実施するのかお伺いいたします。

次に、予算書185ページ、栗山野球場一般管理事業の14節工事請負費、施設撤去工事2,322万1,000円が計上しておりますが、今の時代等を鑑み、各種団体から希望するものの要望等を取り、それぞれが自前で撤去するなどの条件をつけ、無償による払下げを行うことにより、物品の有効活用が図れると同時に工事撤去費の額を減額できることが期待できると思います。

が、担当課のお考えをお伺いいたします。

次に、予算書191ページ、学校給食センター施設維持管理事業の14節施設営繕工事内容についてお伺いをいたします。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） じゃ、私から最初の質問にお答えをさせていただきます。

全体の中で、もっと縮小した規模の予算ができるのではないかなというようなご指摘をいただきましたけれども、今現在、横芝光町、成田空港の機能強化に伴うN A Aからの騒音対策交付金、これを我々としてはもう少しもらってもいいんじゃないかなという思いの中で進めている中で、比較的潤沢に交付されている状況にある中で、しっかりとこの成田空港の機能強化を、この横芝光町発展のために、しっかりとこれを導くための積極的な予算運営も絡んでいるということは言うまでもないなと思っておりますので、そういう部分につきましても頑張ってもらいたいというふうに考えております。

そして、また食肉センターの繰入れにつきましては、先ほど申し上げましたが、全員協議会の中では一応ご説明をさせていただいたところがございます。また、東陽病院につきましては、電気代の増額分というものが入っておらなかったということで、それについては説明不足と言ってもしょうがないのかなと思っておりますけれども、ご理解を賜ればと思っています。

また、病院につきましては、せんだっての全員協議会でも申し上げましたとおり、医師確保が順調に進んでいる中で、しっかりと地域に愛され、そして信頼される病院を目指して、頑張るところでございますので、一つご理解を賜ればと思っています。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（古作健二君） それでは、予算書76ページ、社会福祉協議会の運営費補助事業の減額の要因ということでございます。

こちらにつきまして、先ほどご審議いただきました一般会計の3月補正予算でも減額をしてございまして、令和3年度末に社会福祉協議会の事務局員2名退職をいたしました。4年度につきましては、そちらの補充ということで社会福祉協議会のほうで動いてはあったんですが、7月に臨時職員を1名採用するにとどまったということで、補助金につきましては前金で年2回でお支払いしてあったんですが、そちらを戻入れいただきまして、3月の補正予算で減額をしたところです。

5年度の予算につきましては、正規の常勤の職員が、局長は町からの出向となっておりますのでそれ以外で申しますと、予算上は2名とあと新しく採用される方が2名の4人体制ということで5人から4人に減額となりますが、ベテランの職員の分で4年度見込んであったということで、そちらの差がかなり金額としては大きなものとなっております。

それから、次の民生委員、児童委員の活動事業の中で欠員がいるのかどうかというご質問だったと思います。こちらが、12月1日が一斉改選ということになってございまして、12月1日時点では5人の方が欠員という状況でございました。

その後、各地区のほうとお話をさせていただいた中で、4人の方が推薦いただきまして、この4月1日から4地区につきましては民生委員、児童委員の方が就任の予定となっております。ですので、4月以降でいいますと欠員となるのは現在1地区でございまして、こちらでも地元の行政区と話を進めておるところですので、早い時期に欠員状態が解消するように今後も調整のほうを図っていきたく思っております。

次に、予算書の77ページです。成年後見制度の利用者ということでございまして、こちらにつきましては、予算書上は2名を見込んでおります。現在利用……現在は、進捗としては完了をしております。過去の決定等で後見を受けている方といたしましては9名ほどでございます。

次に、外出支援サービスです。外出支援サービスの人数ということでご質問があったかと思っております。1月末の登録者数でいいますと255人でございまして、今現在、どのくらい使っているかということにつきましては、4年度1月末までの状況ですが、実人数で100人、延べで834回のご利用という状況になっております。

次に、77ページの敬老事業です。こちらの75歳以上は5,025人を見込んでございまして、100歳以上が17人ということで予算上見込んでおります。

記念品の内容でございまして、100歳につきましては国からお祝状が届きますので、そちらを入れるための額をお渡しします。それと併せましてギフトカード1万円分を送る予定となっております。75歳以上の方への記念品につきましては、例年同様タオルということで考えております。配付の方法につきましては、新型コロナウイルスの状況を見ながら、コロナ前のように職員で訪問して、配付が可能なものであればそのようにしたいと考えております。

次に、シルバー人材センターの補助金の関係になります。令和4年の11月末現在で、会員数174人という状況になります。そのうち女性会員数が67人という会員数の状況です。

続きまして78ページのはり・灸・マッサージ等施設利用助成事業の関係ですけれども、こ

ちらの人数ということでございましたが、すみません、延べ利用の人数しかちょっと把握できておりません。昨年10月末現在の延べ利用数は873人となっております。予算上は293万7,000円、助成券1枚につき1,000円ですので、2,937枚のご利用を見込んでおります。

79ページの家族介護用品の支給事業でございますが、こちらにも人数ということのご質問であったかと思えます。こちら、令和3年度から一般会計で実施する部分と介護保険の特別会計で実施する部分と分かれてございます。一般会計分につきましては、延べ485人、実人数で41人を見込んでいるところでございます。

次に、80ページの重度心身障害者（児）医療費給付事業のほうでございますが、こちらにもやはり人数ということでございました。こちらが最新の台帳に登載されている人数、身体障害者、知的障害者、精神障害者は1級のみとなりますが、こちらの人数が349人となっております。

82ページですかね、介護給付・訓練等給付事業のこちらにもやはり人数ということでございました。こちらにつきましてはなんですけれども、延べの件数となりますが3,238件ということになります。これ、1人の方が一月サービス使った場合に1件という考えでございます。

83ページの障害児通所支援事業でございますが、こちらにつきましてはやはり複数のサービスを使う方がございますが、こちら決定人数で申し上げます。放課後等デイサービスが52人、児童発達支援が17人、障害児相談支援が68人、保育所等訪問支援が50人ということで、予算のほうを見込んでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（鈴木正広君） それでは、お答えいたします。

健康こども課所管の当初予算でございます。

まず、予算書の87ページでございます。

支援対象児童等の見守り強化事業の拠点施設の場所でございますが、こちらの横芝地区の旧小高医院、今、えみふるという施設がございますが、こちらの奥、西側になるんですが、こちらのところにその拠点施設を置くというふうに考えております。そういう予定で計画が上がってきております。

それから、次に87ページ、同じページで、ひとり親家庭等医療費等助成事業でございます。こちらの今何人分を計上されているかということでございます。親のほうで221人、子供で228人ということで、こちらの令和4年度支出の実績見込額を推計して、計上させていただ

いたところでございます。

次に、91ページですか、保育所の給食費の助成の事業、こちら当課のほうから議員の皆様にご説明させていただければよかったと、ちょっと今反省しているところでございます。説明不足であったと思っております。

次に、92ページからとなります。各児童クラブ5施設の利用児童の状況でございます。まず、横芝小学校の児童クラブの運営事業、横芝小学校の児童クラブでございますが、通年利用で45人、長期の休暇利用で14人でございます。上塚小学校の児童クラブにおいては、通年利用が33人、長期休暇利用が2人でございます。光小学校の児童クラブでございますが、通年利用で60人、長期休暇利用で11人でございます。横芝第2児童クラブであります、通年利用で34人、長期休暇利用で5人でございます。また、白浜小学校の児童クラブであります、通年利用で26人、長期の休暇利用で5人でございます。

次に、105ページになります。健康づくりセンターの維持管理事業でその工事の内容でございますが、こちらの2つの工事が含まれております。1つ目は、健康づくりセンタープラムの中にエレベーターが設置されておりますが、このエレベーターの改修工事2,378万2,000円。それともう一つ、軽の電気自動車を買いたいと当課思っております。その購入のための充電コンセント、10万円で設置したいということでこの工事費を入れてございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） それでは、予算書の147ページ、事務局事務費の下から5行目、校務支援システムの内容でございますけれども、学校におけます働き方改革としまして、学籍、また出欠、成績管理、こちらの業務負担が軽減、一元化して業務が軽減できるもので、またグループウェアの活用による情報共有を図るためのシステムを導入したものでございます。令和4年度から全校で本格稼働したものでございます。

続きまして、149ページ、一番下の黒丸になります。要保護準要保護児童生徒就学援助事業の対象人数でございますけれども、小中合わせまして要保護が8名、準要保護が130名、合計138名を見込んで計上したものでございます。

次に、150ページ、2つ目の黒丸になります。長欠児童生徒数でございますけれども、こちら令和3年度の実績になりますが、小学校が19名、中学校が32名、計51名。今年度も同数程度というふうには見込んでおります。

続きまして、153ページの小学校施設維持管理事業の14節工事請負費の施設営繕工事の内

容でございますが、まず各校の消火栓ホースの修繕工事に82万9,400円、白浜小学校の電話設備の更新工事に105万6,000円、白浜小学校の渡り廊下の屋根補修工事に60万5,000円の以上で249万1,000円という内容になっております。

よろしく申し上げます。

○議長（川島 仁君） 社会文化課長。

○社会文化課長（霞 澄人君） それでは、予算書179ページ、体育祭開催事業でございますが、町民体育祭に関しましては予備日は考えておりません。

続きまして、予算書の185ページ、栗山野球場一般管理事業の工事費でございますが、こちらにつきましては、早急にきれいにして、管財へ引き継ぎ、町有地検討委員会に諮ってもらうということしか考えておらず、宮菌議員おっしゃるようなことは考えていませんでしたので、貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（川島 仁君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

(午前11時58分)

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時58分)

○議長（川島 仁君） 議案審議を続けます。

教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 宮菌議員のご質問に1点、答弁漏れがございました。申し訳ございませんでした。

予算書の191ページになります。

学校給食センター施設維持管理事業の14節工事請負費の施設営繕工事の内容でございますが、こちらにつきましては排水処理施設の機器の交換になります。内容としましては、吸引ポンプ、循環ポンプの交換及び制御盤タッチパネル・シーケンサー等の交換という内容になっております。

よろしくお願いたします。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、再質問をさせていただきます。

残念なことに、最初なんですけれども、当初予算についていろんな要因を引いても5億6,206万3,000円増額になったということで町長から答弁いただいたんですけれども、私が頭が悪いのか、町長の答弁ではちょっと理解することができませんでしたということをまず最初にお伝えいたします。

次に、いろいろ助成事業の繰出金の関係なんですけれども、町長は議会議員全員協議会でもちょっと話をさせてもらったということなんですけれども、私が言いたかったのは、提案事項としてしっかりした考え方で出すというのが一つの建前みたくなっていたのに、なぜ突然そのようなことで報告もなかったのに、新年度予算に計上されていたのかということをお伺いしたわけであります。

それと、次に、予算書77ページの敬老事業の関係についてですけれども、先ほど課長の答弁で、配付物については職員による配付をコロナの状況により考えているというような答弁がなされましたけれども、広報紙の関係については、職員の軽減負担を図るために来年度から広報紙と配送業務委託料60万9,000円を新規に計上してあります。それらとの整合性というのが全く図られていないのかなというふうに思いますけれども、その辺はどのようにお考えになっているのかお伺いをしたいと思います。

次に、予算書78ページのはり・灸・マッサージ等の関係でありますけれども、分かれば後で実人数を、同じく介護給付・訓練等給付事業の関係についても、延べ人数は教えていただきましたけれども、実人数が分かれば実人数を教えていただければありがたいなというふうに思っております。

そして、今回質問しましたことは、ある程度一般会計予算（案）の概要で、示されておりますが、細かく示されているものもあればそうでないものもあります。全体的なバランスを考慮しながら作成していただければ質問も減ると思いますので、ご検討をお願いいたします。

最後に、来年度予算は横芝小学校の改築予算だけでも28億5,689万円を計上していかなければなりません。各家庭でも、いざというときのために貯金をしておくわけですが、このような予算編成をしていると財政調整基金は底をつき、町債は増え、町の財政はかなり厳しいものとなり、先行きを見通せなくなるということを言わしていただきたいと思います。

それで、あとそれぞれの項目について、先ほど少し質問の内容が早過ぎるということで聞き取りづらいというところがありましたので、それについてはおわびを申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 宮菌博香議員のご質問のうち、2つにお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、広報の業務委託の件とタオルの配付に職員を使ってはということの整合性のお話でございますけれども、広報につきましては、旧来よりいろいろとその配布方法、末端に対する配布方法にいろいろ課題もございました。現実問題として、今、区に入っていない方が大勢いられるところの回覧板の回っていないところには広報が配布されないですとか、そういう部分を含めて、全て全戸に配布できる方法がないかという前段での、取りあえず職員を使わないでそうやってシルバー人材センターに委託してはどうかというような発案から始まったものでございます。

また、タオルの職員による配付につきましては、高齢者の見守りも含めて年に一度のことでございますから、なるべくその地域の職員が回れる範囲の中で、職務の中でそれをやっていたきたいということでございますので、ご理解を賜ればなと思っております。

それと、あと財政推計につきましては、それこそ成田国際空港株式会社からの総合対策交付金も大きく影響していると思えます。そういう状況の中で、推計につきましてはかなり改善をしている状況でありまして、10年後についてもしっかりとした財政の中で運営できる状況を考えておりますので、よろしく賜りたいと思えます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（古作健二君） それでは、はり・灸・マッサージの実人数と介護給付・訓練等給付の実人数ということでお答えさせていただきます。

はり・灸・マッサージの実人数ですが、令和4年10月時点でですが申請された方が380人でございます。介護給付・訓練等給付につきましては、支給決定人数が実人数で185人でございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） それでは、2点質問させていただきます。

予算書の概要50ページ、9款1項2目ICT支援員配置の増額の内容は分かりましたが、支援員の配置によりどのような効果があったのか、活用状況など好事例があれば教えてください。

2点目といたしまして、予算書の161ページ、9款2項2目G I G Aスクール構想環境整備事業のG I G Aスクール端末運用支援業務委託料の内容を教えてください。

お願いします。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） それでは、初めに概要の50ページになります。

I C T支援員の配置につきましては、現在3名の支援員が順番で各小中学校を回っています。月に三、四回程度回っているかと思えます。資料作成の内容から、いろいろなネット環境の質問まで丁寧に教えていただいております、大変ためになっているという状況であります。

毎月、委託業者のほうとは打合せを重ねておまして、より一層の充実した支援員の配置にしていきたいというふうには考えております。

続いて、予算書の161ページのG I G Aスクール構想環境整備事業のG I G Aスクール端末運用支援業務委託料、こちらですけれども、いわゆる保守委託になっております。年度更新のいろいろな設定であるとか、そういう器具の壊れたときの修繕だとか、そういうものをこちらの予算で賄っているところでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） 今ので、1点目のほうなんですけれども、I C T支援員の活用状況など、7月からやっているわけなんですけれども、毎月上げさせているとか、どのような内容で活用状況などを把握しているのか、そのやり方をちょっと分かれば教えてください。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 毎月、実績報告が上がってきております。支援員ごとに、何月何日はこういうことをやりましたという業務内容から全て上がってきております。それによって業者のほうと打合せをやっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 6点ほど、要望も含めて質問いたします。

予算書概要だと32ページ、予算書ですと50ページですが、2款1項8目企画費の生活路線バス運行事業、こちらの中の印刷製本費が大幅に、前年度から比較して増えております。事前にお伺いしたところ、分かりやすい公共交通情報の提供の目標のために、地域公共交通ガイドマップを新規作成して町内各戸配布するというので、その分の経費ということであり

ました。

さらに活用していただくために、ちょっと詳細が不明だったのでもう一度質問いたしますが、そのようなデータは例えばホームページにアップされるのかとか、これは配布するもの以外で、もう先に全部申し上げます、例えばインバウンドとかにも案内できるように、バス停に例えば成田空港なんかはW i - F i とかつながると思いますんで、そういったものの中にQRコードとか作成してすぐ見られるような状況にまで、そういうような波及させるような考えはなかったのか、それが1点目です。

予算書概要32ページ、2款1項8目の企画費の中の男女共同参画推進事業でございます。

何度か、こちらについても私質問させていただいておりますが、管理職に占める女性の割合は目標値20%に対して、最新、令和3年度は24.6%ということで効果が感じられてきたのかなということで思っております。また、一般職における女性割合については現在39.2%ということでお答えを先にいただいております。

すごく実感して評価するものでありますので、いつも同じようなことを申し上げますが、女性の意見を広く取り入れていただいて、女性に選ばれるまちづくりを強く進めていただきたいと、これは要望でございます。

予算書概要34ページ、2款1項11目空港機能強化PR業務委託料の中でも、幾つかもう先に質問させていただいておりますけれども、この中でどのような配分で1,800万円を使用するのかということの中で、成田空港の更なる機能強化の概要の動画を1本と、そのほか職種の紹介動画なんかを小学校低学年、中学年、高学年及び中学生用に年代を分けて、計5本作成するということであります。そのほかに、ワークシートやパンフレットなんかも予算の中に入っております。

こちらのお答えの中で、C滑走路が完成される2029年頃まで活用し続けたいという考えでおられるということでございますが、かなりやっぱり多額の費用だと思いますので交付金を活用されているとはいえども、多額の費用だとは思いますが、この動画の区割りの中でも、これ以降も利活用できるような構成にさせていただいたほうがより効果的なのかなと思っておりますので、そのような考えがあればお願いいたします。

予算書概要46ページから始まって、道路維持事業、舗装修繕事業など、その他町道整備事業もですか、前年度と比較すると予算のほうが大幅に増えているものもあれば、若干増えているものなんかもございます。

緊急度を考慮し、大変なところは予算化したところから前年度と比較して全て増額となっ

ておりますというお答えでありましたが、当然やっぱり困っているところは片づけ切れないかもしれませんけれども、点検は十分しっかり行っていただいて、修繕計画等々と照らし合わせて、今後もこのように予算を確保しながらしっかり維持していただきたいという思いを込めまして、ご答弁のほうをお願いいたします。

あと、予算書概要49ページ、8款1項2目、これは消防団活動費の中の消防団員準中型免許等取得経費補助金ということで、要件なんかを先にお伺いしておりますが、5年以上の消防団員になっていただけることを、誓約などをつけた上で、補助対象経費の合計額に2分の1ということで上限10万円ということでお伺いしております。

しかしながら、一般財源からこれだけ捻出していただけるということは大変ありがたいことだとはまず思います。こういうふうに行けるところから一歩ずつやっていただけたことはありがたいんですが、やはり消防団員の成り手がなくて、なっってくださいというところの比率が大きいのに、半分の自身の持ち出しをして消防団員になろうというような方が果たしてちょっとどこまでいるのかなというところに不安があります。

ひとまず、ですので、そのような考えの中でまずなぜ2分の1であったのかということ、まず1回目でお答えください。お願いいたします。

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） それでは、企画空港課の関係、お答えさせていただきます。

1点目は、予算書の50ページになります。

生活路線バス運行事業のうち、印刷製本費の関係です。秋鹿議員から言っていたとおり、これについては昨年9月につくりました地域公共交通計画の中で、分かりやすい公共交通情報の提供が必要だろうということで目標の一つと掲げているものでございまして、地域公共交通ガイドマップというのを、町内全体のバスとかデマンドとか、今度出てきた高速バスとか成田便とか一括で案内できるものを作りたいということでございます。各戸配布する予定でございます。

データについて、まずホームページのほうには上げさせていただこうと思っています。それと、ご提案いただきましたインバウンドへの案内等も考えてQRコードでやったらどうだということ、それについては十分検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

2点目ですけれども、予算の概要の32ページの一番下の男女共同参画推進事業の関係で、女性の意見をよく聞いて選ばれるまちになってほしいということでございまして、全くその

とおりにかと思ひます。

続いて、やはり概要の34ページ、空港対策事務費の中で空港機能強化PR業務委託料の関係です。

取りあえず、2029年度までは、C滑走路ができて供用開始されるまでは少なくとも使いたいと思っています。それ以降も使えるものであれば使いたいと思います。ただ、状況が結構変わるかもしれないので、その場合には改定をしたいと考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 現在、町で管理しております道路の延長は760キロ程度ございます。こちらの道路のほうを管理しているわけですが、関係課と協議しながら適正に管理をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） それでは、消防団員準中型免許等取得経費補助金の関係などでございますけれども、この補助率につきましては2分の1ということで、これについては町の補助金が基本2分の1となっておりますので、それを参考にさせていただきました。

また、10万円の限度額ということで、これにつきましては近隣市町を、やはりこの補助金要綱がございまして、その中の一を見てみると大体が費用の2分の1または10万円、条件として取得後5年以上の団員活動ということになっておりましたので、この辺を参考にさせていただきました。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。

生活路線バスの運行事業のデータ化の件なんですけれども、先ほど申し上げたとおり、インバウンドのお客様にも、また町外のお客様にも、当然、乗り継ぎとかそういうのまで分かりやすくされるということだとは思いますが、こちらに来町されたときに、いろんなところに効率よく回れるような仕組みを提供、そういう広報をされるということだと思っておりますので、十分検討してください。よろしくお願いいたします。

成田空港のPR動画の件でございますが、状況次第ということではありますけれども、その状況も鑑みたくて、例えば空港内の職業の紹介とかそういったものはしばらく使える部分もあるんじゃないのかなと思っておりますので、そこに全部機能強化、機能強化という映像を入

れてしまうと分離して使えなくなりますから、そういったところも考慮して、十分利活用できるように行っていただけたらありがたいなと思います。

あと、先ほど1点、質問していなかったんですけども、予算書概要の35ページ、2款1項11目航空機騒音地域補助金（税軽減分）であります。

町民の皆様から、いろいろご意見をいただくものでありますが、これ第1種区域内の居宅と宅地に対して固定資産税の軽減を図るものでありますが、以前40%であったものを50%に引き上げていただいたことは大変ありがたく感じております。しかしながら、やはり被害住民の理解を求めていくには防音工事なんかもありますけれども、そういったものは私の考えの中で当然のものであって、こういったお金の補償しかないと思っています。

これから、騒音が拡大していく地域も当然大変なんですけれども、今まで騒音を被りながらさらにその被害が大きくなっていく地域からの声が、私の下にはたくさん届いてまいります。いま一度空港会社との調整や予算の調整を図っていただきながら、この補償について60%もしくは70%に上げていただくようなご検討をいただきたいと思っているんですが、町長の英断をお願いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） やはり、その騒音下に置かれる住民の皆さんのご迷惑の部分、そしてまた、それによって財産としての土地、家屋の価値が下がっているのではないかというように考えておられる方もいますし、現実にそういう部分もあって致し方ないという部分もあるかと存じております。

そうした中において、騒音対策交付金を十分に生かした中で地域のまちの発展と、またその騒音に対する、皆さんに対する思いを両立させていく、バランスをどうやって取っていくかということでございますので、しっかりとその辺のところを皆さんの声を聞きながら進めていければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 力強いご答弁ありがとうございます。交付金をしっかり獲得していただいて、またさらに地域の住民の負託に応えられるようご尽力いただけましたらありがたいです。よろしく願いいたします。

あと1点、先ほど漏れていたんですけども、予算書概要49ページの消防団活動費の準中型免許等取得経費補助金の中ですが、今、私が申し上げた考え方もございますので、

近隣の動向や町の補助額の配分ですか、そういったものに考慮されたということで、当然この事業自体は評価しているものでありますが、今後、使い勝手なんかについて、申請状況なんかも踏まえながら、また少しでもフレキシブルに考えていけるような体制を整えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 消防団活動全般について言えることでありますけれども、なかなか今、地域のコミュニティーが希薄になってしまっている状況の中で、地域の消防団活動というのは、そういう部分においても極めて重要なコミュニティーの媒体の一つでございます。

それに対して、また、いざ災害が起きたり火災が起きたりしたときには、昼夜を問わず頑張っていただく消防団でございますので、しっかりそれについても格段の思いの中で、これから消防団員の確保を含めて、消防団活動を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） まず、予算書の33ページ、下から6行目の後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業補助金、具体的にどのような内容なのか教えていただきたいと思います。

あと、概要版なんですけど38ページ、町内児童等医療費等助成事業の高校生医療費助成でございますけれども、2月16日付の千葉日報で、高校生も現物支給という、子ども医療費に関して8月から可能にという記事が載りました。

この内容は、県議会議員の質問に熊谷知事が答えているわけでありましてけれども、今まで高校生、うちの町は県下でも先駆けて早く18歳まで償還払いで進めてきたわけでありまして。私も、現物支給ということで、数度、議会のほうで取り上げたことがありましたけれども、このたび県の市長会等が県にシステム改修を要望していたということで、市町村や利用者の負担軽減に向けて要望していたということで、熊谷知事のほうの答弁は、8月以降、高校生分も現物支給が可能となり、市町村判断で導入できるということではっきりと明記されております。

この点に関して、いよいようちの町も現物支給できるのではと思いきや、市町村判断でということですので当局のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、39ページ、真ん中の保育所等給食費助成金（360名×5,000円×12月）、12か月ということで完全無料ではないんですね。ただ、園によっては無料になるところもあるのかなというふうに思いますので、この5,000円の中身と内容と、無料になるところもあるのかど

うか、あと対象年齢、お聞かせいただきたいと思います。

40ページ、補正でも聞いて何度も伺って申し訳ありません、一番上の個別接種委託料の中の子宮頸がんワクチンでありますけれども、昨今、9価ワクチン、3回から2回の承認になったという発表がありました。

早急に我が町も対応してくださるというふうに思っておりますけれども、9価ワクチン、非常に高い、有効なワクチンでありますので、この辺に関しても当局の考えを伺いたいということと、その下のほうに3歳児精密検査委託料とございます。

昨年のたしか11月の3歳児健診からだったと思いますけれども、屈折機器で導入していただいて、国が2分の1助成の機器を入れてくださって、ここで早くに見つかった方へ精密検査という流れになるのかどうか、昨年導入した機器がどう効果をもたらしているか、また新年度もどのように期待をするのか、お聞かせいただければというふうに思います。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 予算書の33ページ、下から6行目の後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業補助金でございますが、こちらは、はり・灸・マッサージ等施設利用助成事業に補助するものとなっております。

内容といたしましては、本町に住民登録されて、国民健康保険の加入者で、65歳以上の方で、はり、きゅう等の施術を受ける町民に対し、施術費の一部を助成することにより健康増進を図るものです。

以上です。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（鈴木正広君） それでは、健康こども課所管の予算についてお答えいたします。

まず1点目です。

38ページの町内児童等医療費等助成事業の現物化でございます。こちらの千葉県が8月以降というお話がございました。当町にあっても、可能な限りこれを8月から導入したいというふうな姿勢でまいりたいと思います。

以上です。

それと、次に概要の39ページです。

保育所等の給食費の助成事業でございます。助成ということではありますが、この5,000円でございます。町内の私立であれば、1保育施設を除きまして全て、そのほかにつきましては

全て無料になるというふうに考えております。この対象でございますが、給食費の対象ではありませんが、これは3歳児から5歳児までの子供の保護者を対象にしてございます。

内容につきましては、助成額は5,000円、または助成対象施設が設定する主食費と副食費に相当する、これはおやつだとかおかずの部分ですね、これに相当する部分の合計額の月額、そのどちらか低いほうというところで、低ければ5,000円は援助しないというような形になると思います。

それから、次に概要の40ページです。

個別予防接種事業につきまして、9価ワクチンのお話でございます。子宮頸がんの9価ワクチンのお話ですが、国が2回ということで、私どもも通知のほうをいただいております。この国に倣って2回でというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、概要の40ページ、3歳児の健診事業でございます。屈折機器の導入でございます。

こちらは、昨年9月補正で計上させていただいて、11月からこの屈折機器による検査のほうを始めさせていただきました。スタッフ数を増やしまして、今、スムーズに実施ができているという状況でございます。

また、弱視などが、これ早くに発見されれば、あのとき、6歳ぐらいまでに治せられればというところでもありますので、早期発見が早期治療につながるというところで有効な機器ではないかと考えております。今のところはまだ見つかってはいないのですが、来年に向けても使わせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 何点か、お願いします。

予算書の77ページになります。

高齢者生きがい対策事業の最下段、南条スポーツ広場の賃借料69万3,000円ですが、この利用状況をちょっと知りたいので、分かれば教えていただきたいと思っております。

次に、90ページの通園バス運転業務委託料417万2,000円ですが、以前はこれは町の運営じゃなかったような気がしたんですが、ここのところのちょっと通園バスの運転業務委託料について教えてください。

そして、91ページになります。

最上段になりますが、すこやか保育支援事業のところの予備保育士設置事業補助金とあり

ます。2,621万4,000円ですが、このところの補助金の、町単独の事業じゃないと思いますが、どのような事業になっているのか、お願いします。

それとその下の保育委託業務になります。このところの委託料についてちょっと説明してください。

それから、その下の一番下の委託料の旧町立保育所施設管理事業になりますが、このところで、この委託料ですが、園庭等維持管理委託料があります。これ、どのような委託なのかを教えていただければと思います。

次に、95ページの保険衛生総務事務費のところの、95ページ最上段の備品購入費とあります。たしか電気自動車の購入って、先ほど宮菌議員からとかぶるかと思いますが、この電気自動車、電気の軽自動車ということだったというように記憶しているんですが、この電気自動車にした理由、ほかのところでも軽の車を買っているんですが値段がちょっと違う。電気自動車はいいとは思いますが、選んだ理由をちょっと教えていただければと思います。

そして、子育て支援事業、創生事業になります。95ページの下になります。

このところの子育て日用品助成金とありますが、具体的な助成の仕方を教えていただければと思います。

それと、98ページ、最後になりますが、98ページで、新型コロナウイルスワクチン接種委託料、今日の町長の朝の報告でワクチンの接種のことがありました。それに関連すると思うんですが、ディープフリーザーの保守点検業務委託料、新たに、また引き続いてワクチンやると、引き続きやるという町長の話なので必要になるのかなって、もうワクチンやらなくなるから要らないのかなと思ったんだけども、このところもちょっとまた詳しく説明していただければと思います。

以上です。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（古作健二君） 予算書77ページ、高齢者生きがい対策事業の南条スポーツ広場の利用状況ということでございました。

現在は、ゲートボール場として利用されていまして、週2回、月曜日と木曜日にゲートボールのほうをされているという利用の状況になります。

以上です。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（鈴木正広君） それでは、健康こども課所管の予算についてお答えいたし

ます。

まず1点目です。

90ページの横芝保育所の運営事業の通園バスの運転業務委託でございますが、こちら議員おっしゃるように、今までは各保育所においてバスの運営委員会が組織されておりますので、そちらのほうでお願いしておったんですが、これを令和5年度から町主体で行いたいと思います。

バスについては、今、3台で運用しているところです。横芝保育所で2台、上堺保育所で1台というところですが、これを2台で行いたいというふうに考えております。そういうような予算計上をさせていただいております。

それから、予算書の91ページのすやか保育支援事業でございます。

この予備保育士というものだと思います。こちら私立保育園等におきまして保育士定数というのがございます。これを超えて設置された保育所のことでございます。この設置することによりまして、施設の保育士数の拡充を図って、施設に入所する児童の処遇向上にも資するというような、そういうものでございます。こちら先ほどありましたけれども、県が2分の1ということで予算をいただいております。

それから、91ページの保育委託事業でございます。

こちらにつきましては、管内保育所の入所児童の委託料でございますが、5億9,000万、こちらにつきましては国の定めた保育価格というのがあります。これを民間保育所に運営経費として、委託料として支出するものでございます。

それから、91ページの旧町立保育所施設の管理事業でございます。

この旧の保育所といいますのは、旧の第二保育所、それと旧の大総保育所、それと上堺保育所のことでございます。この3施設について、内容でございますが剪定を各1回ずつ、それから除草は旧の大総保育所で2回、上堺保育所で1回というところで予定をしてございます。

それから、予算書95ページ、保健衛生総務事務費でございます。

宮菌議員にお話しさせていただきましたが、こちら軽の電気自動車を購入させていただきます。現在の電気自動車は1回の充電で300キロ程度走行できるということでございます。主に、町内施設、町内の方を巡回するような当課にとりましては、このような電気自動車が非常に便利でございます。こちら環境配慮も目的として購入させていただければと考えております。

それから、予算書95ページ、子育て支援事業でございます。創生です。

こちらは、扶助費のところの子育て日用品助成金というのがありますが、この内容でございますが、町内の乳幼児や新生児、それと転入した乳幼児を対象にしまして、1人当たり月額1,000円の育児用品、これは紙おむつとか粉ミルクを想定しておるんですが、そのようないろんなものが購入できるんですが、これを購入できるチケットを満1歳まで、1歳の到達月まで交付するというものでございます。

それから、最後、予算書の98ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。

こちらのディープフリーザーの保守点検でございますが、こちらでございますが、ワクチンについては保存期間というのがございます。この保存期間まで、そこまで確保しておきなさいということで国からの指導がございますので、そのために、こちらのほうを有効期限までその温度で保管する必要がありますので、その保守管理ということで点検をさせていただくというようなものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） ありがとうございます。

最初に、南条スポーツ広場の賃借料の件なんですけど、月曜、木曜の利用だと、週2回の利用ということなんですけど、多い少ないということを別に聞くのではないんですけど、以前は結構利用されたかと思うんですけど、今の利用状況というのは、どのように何か変化があるのかどうかをちょっと分かれば教えてもらいたいということと、使っている人、この賃借料というのは、町がこの土地を借りて、地元のゲートボールやる人に貸し出しているというのはそういうことでよろしいのかと思いますが、ちょっとそここのところで現在の利用を状況も含めて、再度お願いします。

それと、保育所関係では、すこやか保育のほうの関係ですが、県の事業2分の1ということで、残りの2分の1は町からの補助になるのかどうなのかということで確認をしたいんですけど、それと、さっき旧町立保育所の管理事業なんですけど、第二保育所に関しては、保育園で使った何か倉庫というか、何か文書を置いたりとかそういう形で使っているのかなと思うんですけど、そういう点では、管理はでもまだ健康こども課の管理ということになっているんでしょうか。ちょっとそここのところの確認をしたいなと思います。

それと、備品購入の電気自動車、軽ですが、300キロ走れると、大体300キロ走れるということであれば遠くに行かない……でも300キロでもどうなるかは、今、百幾つとかそれくらいなのかなというふうに私の記憶の中でちょっとあったもので、そここのところをもう一度、

ちょっと300キロというのは今の中ではちょっとすごいなというふうに思っているんです。

軽自動車の場合には、普通自動車の電気自動車よりはるかに走行距離は短かったと思いますので、ちょっともう一度、町内で使う分には100キロ走れば十分問題はないかと思うのでそれでも構わないんですが、先ほど宮菌議員の質問に対しても、電気充電施設ですね。この充電施設は健康こども課の敷地内というか、そこに置くということによろしいんですよね、その確認もちょっとお願いしたいなと思います。

以上です。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（古作健二君） 南条スポーツ広場の利用状況ということですが、今現在の利用につきましては先ほどお答えさせていただいたとおりです。過去というか、昔にはやはり南条地区の運動会のようなことでご利用されたりということもあったというふうに聞いております。

特に、公共的なそういったところが南条地区にないというお話の中で、過去に山林を整備いたしましてこちらの広場を造ったというふうに聞いておりますが、利用状況が今後また活用が見込めないというような状況になるようであれば、地元の方と十分協議をした中で、対応については検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（鈴木正広君） それでは、お答えいたします。

まず、すこやか保育支援事業の中の予備保育士の財源でございます。県の支出金が2分の1、残りが町2分の1でございます。

それと、次に旧の町立保育所施設の管理事業で、この管理、第二保育所につきましても、こちらのほうは健康こども課のほうで管理しているところでございます。

それと、次の予算書95ページ、保健衛生総務事務費でございます。こちら、仕様書の中にその買いたい軽自動車でございますが300キロ程度走るというところと、あとこれは町内を中心とは言えますが、お話しさせていただいたところなんです、遠く千葉市のほうにも出張などがありますものですから、その往復にも使えればとは思っています。

それとあと、工事の場所でございますが、これは健康こども課、この施設内に車庫がございます。その車庫の中にこの電気施設を造りたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ここで質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います……

〔「議長、討論」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 討論に入ります。

初めに、原案反対者の発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、令和5年度一般会計予算に対する反対討論を行います。

長期化するコロナ禍の影響で社会活動が制限されてきました。今、急激な物価高騰で、私たち住民の命と暮らし、地域経済を守る役割の発揮が求められています。

ところが、自公政権はこうした地方の取組を支えるどころか、新自由主義の地方行革を自治体に押しつけ地方自治を壊す政策を進めています。地域経済の影響の長期化が予想される下で、それぞれの自治体が地域の実情に応じた支援策が図れるよう、地方創生臨時交付金の追加、地方交付税の拡充が必要です。

施政方針での地方公共団体のデジタル実践の加速化は、国と地方を通じたデジタル基盤の統一と標準化を押しつけています。住民の暮らしに役立つデジタル化は否定するものではありませんが、デジタル改革では行政が保有する個人情報を利用しやすいためとして、福祉や教育の制度でそれぞれ引用していたものを統一し、全国民の個人情報を国管理の下に置くことになるものです。

企画空港課所管のデジタル化の推進で、女性活躍の支援強化などは評価できますが、航空機騒音に関わる環境対策については、自己負担が生じることになれば過不足なく実施させることにはならないし、騒音に負けないまちづくりを目指すことは程遠いこととなってしまいます。

環境防災課所管のゼロカーボンシティよこしばひかりの宣言文については、自然由来エネルギーの活用や省電力家電製品の活用だけが具体的文言であり、実効性のあるものになっていません。町民要求の高い排水路対策や、浸水対策を進めなければなりません。

産業課所管の農業支援策の捉え方です。TPP、日米貿易協定、日欧経済連携協定など、輸入依存の農業政策から家族農業を基本として持続可能な農業政策に転換することが求められています。異常な米価の暴落による耕作放棄地の拡大、離農や農業従事者の高齢化などで農村環境の保全が壊れ出してきています。

町の基幹産業である農家支援については、特に米農家への支援は飼料米への助成を厚くする必要があります。また、有機農産物の生産とそれに関わる支援策が必要であり、学校給食への利用やふるさと納税の返礼品としても知らされ、町農業の活性化となります。

食の安心・安全が求められ、みどりの食料システム戦略とも一致するものであり、積極的に進めることが肝腎です。畜産農家支援策を示さないと酪農家をやっていけなくなってしまう。肥料高騰で堆肥の需要が高まっています。耕畜連携で安心・安全農産物の生産と農家の経営を支援する政策が必要です。

最後に、借地の問題です。庁舎駐車場や旧光地区の町所有の施設での借地問題は、借地問題解決がなかなか進みません。町の財産になっていません。財産取得の取組を進めることを求めて、反対討論といたします。

○議長（川島 仁君） 次に、原案賛成者の発言を許します。

川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 私は、議案第18号の令和5年度横芝光町一般会計予算について、賛成する立場から討論いたします。

本予算案は、長引く新型コロナウイルス感染症への対応に加え、ウクライナ情勢などによる原油価格・物価高騰の影響が長期化し先行きが見えない中、基本構想に掲げる「人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ実感のまち 横芝光」の実現に向けた各種事業のほか、地方創生や住民生活に密着した事業が各分野にわたり計上されている予算と評価をいたします。

予算案全体を通してみますと、横芝小学校改築事業が本格化することに加え、横芝光消防署改築事業、テニスコートの照明をLEDへ改修する光しおさい公園スポーツ施設一般管理事業など大型事業に取り組む一方で、成田空港の更なる機能強化に伴う環境対策や地域振興事業をはじめ、道路新設改良事業などの社会インフラ整備や移住定住促進のための新たな居住者獲得事業、複合拠点の具現化に向けた横芝光インターチェンジ周辺開発事業、今後のまちづくりに向けた横芝駅北側周辺地区の整備計画を検討する都市計画策定事業など、横芝光町の将来を見据えた事業が数多く計上されております。

また、子育て世帯に対する支援施策として新たに保育所などの給食費助成を実施する保育所等給食費助成事業の創設や、女性デジタル人材育成の観点から在宅ワークセミナーを実施する地域女性活躍推進事業の創設など、女性活躍の支援強化のほか、高齢者福祉や健康づくり事業の推進など、住民福祉の向上に資するきめ細やかな予算がバランスよく計上されてお

り、横芝光の地域力を最大限に高めながら地域の活性化を図っていくための予算であると判断をいたします。

新型コロナウイルス感染症との長い闘いに、いまだ収束の兆しが見えないものの新たな転換期を迎えようとしています。今後も、感染症対策や物価高騰対策に万全を期すとともに、計上された予算が効率よく、そして効果的に執行され、行政サービスの向上と横芝光町の発展につながることを期待して、本予算案に賛成をいたします。

○議長（川島 仁君） ほかに討論ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（川島 仁君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第18号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後2時15分とします。

（午後 2時03分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時13分）

◎議案第19号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第21、議案第19号 令和5年度横芝光町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、歳入の225ページです。

保険税のところですが、保険税で、前年比で3,357万円の減額ですが、加入者が少なくな

っているっていうことが大きなものだと思いますが、そのところで、どれくらい減っているのかも含めて、ちょっとお願いできればというふうに思います。

それから、226ページの県支出金、県補助金ですね。特別交付金のところですが、保険者努力支援分1,581万2,000円ですが、これ努力支援分に関しては、医療費が使いというか、かからないというか、健康に努力しているということで支援分として来ると思いますが、どのような算定基準といたしますか、そういうもので、これが県からの交付金とされているのか教えていただければと思います。

227ページの一般会計の繰入金のところ、未就学児均等割保険税繰入金とあります。未就学児均等割の保険税繰入金127万円、これ対象になっている未就学児童の数を教えていただければと思います。

以上で。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 1点目の保険の被保険者の加入者数なんですが、加入世帯は3,774世帯で、保険者数は5,917人でございます。これどのくらい減少したかというのは、ちょっと今手元に資料がないので、後ほどお答えしたいと思います。

特別交付金、保険者努力支援分なんですが、こちらにつきましては、健康診査事業での国保努力支援制度の影響につきまして、健康事業分で受診率等が下がるとポイントも下がることとなりますので、こちらのほうの努力支援者分は、動きがあるのかなと思っております。

また、227ページの未就学児均等割保険税繰入金の人数は111名です。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 大体のところ説明分かりましたが、この保険者努力支援分ですが、健診の受診率とかを基にしてというふうなことを言いましたが、横芝光町は、千葉県の中ではどれくらいの受診率になっているのか、ちょっと分かれば教えていただきたい。

要するに、保険者努力支援分というのは、医者にかからない、健康診断をして医者にかからないようにしろというようなことですよ。ちょっと言い方が、非常に荒い言い方を私しちゃったんですが、医療費がかからないというようなことは、町もそうだし、本人も一番いいことなので、それにこしたことはないんですが、ちょっとそのところでの、どれくらい町の受診率、県の標準と比べたらどうなのかというのを、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 県の順位はちょっと手元に資料がないので分かりませんが、受診率といたしましては30.6%でございます。令和4年度の実績でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 30.6%ということで、大分低いというふうに私はちょっと感じるんですが、もっともっとやっぱり受診率を上げていく。議会でも質問出されたりとかしていますが、やはりそここのところは工夫する必要があるかと思うんですね。国保の、そうじゃなくても、国保税が大変だと、納入大変だというふうなこともありますので、なるべく国保料金が下がるように、町も努力いただきたいというふうに思います。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 健診の関係につきましては、今後、周知のほうをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 予算書の232ページ、黒丸2つ目の出産育児一時金800万ということとありますけれども、まず国の流れで42万円の助成が50万になったっていう、50万の計算でなかろうかというふうに思うんですけれども、そうすると、単純に計算して16人分になるのかなっていうふうに思います。

先ほどの一般会計の中で、健康子ども課の出産・子育て応援給付金の出産ギフト、1年の予算の中で100人分ということとありますので、この辺の整合というのはどうなんだろうというふうに思ったので、少し詳しく教えてください。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 健康子ども課の人数につきましては、町全体の子供の数で算定していると思います。こちらの出産育児一時金の800万円は、議員おっしゃるとおり16件分で800万円となっております。こちらは国保加入者のみの出産育児一時金でございますので、数字に開きがあるということです。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 国保加入者ということは分かっていたんですけど、あまりにもちょっと16人、1年で16人は少ないのかなというふうに思ったものですから、これは課長が努

力しても、私が努力しても、どうしようもないことでもありますけれども、しっかり見守って
いきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご
異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 異議ないものと認め、これより議案第19号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第22、議案第20号 令和5年度横芝光町後期高齢者医療特別会計
予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 歳入、251ページ歳入ですが、保険料が前年比……。

○議長（川島 仁君） 山崎議員、もう少し大きい声で、すみません。

○6番（山崎義貞君） すみません。保険料が前年比比較で1,015万6,000円の増です。この後
期高齢者保険料の増というのは、加入者が多くなったということだと思いたいますが、どれくら
い増えているのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 申し訳ございません、そちらの数字を持っていませんので、後ほ
どお答えさせていただきたいと思いたいます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。じゃ、後でお願いします。

それでは、繰入金のところ、他会計繰入金で378万8,000円とあります。一般会計からのということであると思いますが、これの説明をちょっとお願いします。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 他会計繰入金、一般会計の繰入金につきましては、こちらは軽減かかる方の繰入金で、2割、5割、7割軽減がかかっている方の繰入金でございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

〔「3回目……」と言う人あり〕

○6番（山崎義貞君） すみません、うっかりしちゃいまして、最後なんです、それであれば、2割、5割、7割の軽減分、具体的に2割、5割、7割の軽減受けている人の数というのはわかりますでしょうか。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 軽減のかかっている人数ですが、7割軽減の方が2,382名、5割軽減の方が596名、2割軽減の方が401名、全体で3,379名の方が軽減がかかっているということです。

〔6番議員「パーセント分かりますか。全体で構わないんですが、分かれば、分からなければ結構です」と発言〕

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 軽減のかかっている方の率は、全体で74%でございます。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「議長、討論」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これより討論に入ります。

初めに、原案反対者の発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、令和5年度後期高齢者特別会計予算に対する反対討論を行います。

75歳以上の医療保険は、全国平均で月当たり6,474円です。後期高齢者医療制度は、当初、財源の10%を保険料で負担し、残りを現役世代からの支援金等公費で賄う仕組みでしたが、人口減少に伴う現役世代の負担増加分を高齢者と折半する仕組みによって、75歳以上の人の保険料が占める財源負担率は11.72%に増加しました。結果、保険料自体も年々引き上げられてきました。

厚労省は、国庫負担割合を減らしてきたことには触れずに、現役世代の負担の伸びが大きいと世代間対立をあおってきました。高齢者、現役世代、それぞれの人口動態に対処できる仕組みづくりを論点に上げ、75歳以上の人口の増加分も加味して保険料を決める方向を示しています。

75歳以上の人口は、2030年まで増え続ける見込みです。この間、財務省は、高齢者の保険料が占める負担割合が23%の介護保険制度も参考にと迫っています。保険料は年々引き上げられ、高額な保険料の上に、窓口負担の2割化が患者の受診動向に影響を与えることは明白です。受診控えによる受診遅れは重症化につながるものであり、窓口負担2割化の制度である予算案では到底認めることができません。

以上で、令和5年度後期高齢者医療特別会計予算案に対する反対討論といたします。

○議長（川島 仁君） 次に、原案賛成者の発言を許します。

鈴木輝男議員。

○10番（鈴木輝男君） 私は、令和5年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算に賛成する立場から討論いたします。

令和5年度予算は、執行部より説明があったとおり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,500万円とするもので、前年度当初予算と比較すると、1,400万円の増額になるものであります。後期高齢者医療制度の運営主体である千葉県後期高齢者医療広域連合と連携した予算編成がなされております。また、高齢者の健康を守るため、保健事業に関わる予算も適切に確保されております。

今後とも、高齢者の皆さんが安心して医療を受けられるよう、高齢者医療制度の健全な運営をお願いして、本予算案に賛成いたします。

○議長（川島 仁君） ほかに討論ありますか。

[発言する人なし]

○議長（川島 仁君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第20号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（川島 仁君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第23、議案第21号 令和5年度横芝光町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

[「原案賛成」と言う人あり]

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（川島 仁君） 異議ないものと認め、これより議案第21号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（川島 仁君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第24、議案第22号 令和5年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

[「原案賛成」と言う人あり]

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第22号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第25、議案第23号 令和5年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、最初にこの予算に当たりまして、町は使用料を上げるだけで危機感を感じていませんが、問屋さんと生産者は死活問題を真剣に考えているということをおっしゃっていただきます。

最初に、食肉センター特別会計当初予算概要の1ページであります。事業所については、問屋さんが努力したことによりまして、と畜頭数が増えたことから、前年度と比較して1,495万1,000円伸びました。このことについては、問屋さんをはじめとする利用者への感謝をする必要があります。同時に、行政としてもそれらに対応すべく、最低限の職員にし、不足する分は会計年度任用職員に切り替えるなど、歳出の削減に努める必要があると思います。

そして、一番大事なことは、一日も早く現在の食肉センターを統合し、新しい食肉センターが操業できるように、町長は政治生命をかけるべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 宮菌議員言われる、まさしくそのとおりだと思います。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結……

[6 番議員「議長、すみません、1 点だけ」と発言]

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6 番（山崎義貞君） 概要版ですが、施設管理費で、3 ページですね、施設管理費で41.8% 増ということで計上されています。この主な……

○議長（川島 仁君） 山崎議員、山崎議員が所属する……。

○6 番（山崎義貞君） 分かりました、すみません。

[「原案賛成」と言う人あり]

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第23号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（川島 仁君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第26、議案第24号 令和5年度横芝光町病院事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

鈴木克征議員。

○13番（鈴木克征君） 予算書の361ページ、1款1項2目資産購入費、ここでMRI装置8,063万円の計上になっていますけれども、こちらのほう、以前の購入から比べて大分安くなっていると、このようにちょっと感じたところであります。

そして、今日、今朝ほど、民生文教常任委員会の各課の寄る予算審議の会議の中で、鈴木唯夫議員のほうからこの旨の質問がありまして、越川事務長のほうから、今回はMRIの心臓部でもあるマグネットについては、引き続き、前の機器からの使用ができるため、導入時より価格が安くなっていますと。平成21年度、導入金額が9,114万円で、来年度更新の予算

が8,063万と、このような答弁になっております。こちらについては分かりました。

また、年間維持費とか年間の件数、また月当たりの人数、こういったものも詳細にこの委員会でありましたので、こちらのほうを見させてもらって分かったんですけども、それで1点お伺いしたいのは、344ページに、処分する資産ということで、MR I装置一式廃棄となっておりますけれども、こちらのほうの廃棄処理代とかそういったものについて、どのようになっているのか伺います。

○議長（川島 仁君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（越川直樹君） それでは、344ページの処分する資産のMR I装置というところに載せてございますが、会計処理上として、一度廃棄ということで、継続の部分についても、また再度、5年度のほうで新規購入の財産ということで載せるように、会計のほうは処理しております。

〔「処理代示せて」「処理代金」と言う人あり〕

○東陽病院事務長（越川直樹君） すみません、お待たせしました。予算上のほうでは、357ページの固定資産除却費の中に含まれているかと思っております。すみません、詳しい金額については手元資料ございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（川島 仁君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後2時55分とします。

（午後 2時42分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時13分）

○議長（川島 仁君） 先ほどの議案第19号及び議案第20号の追加答弁を住民課長にさせます。
住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） それでは、議案第19号の国保人数の増減でございますが、令和3年12月末と令和4年12月末の比較では、434名の減でございます。

健診の千葉県内の順位でございますが、令和4年度はまだ出ておりませんので、令和3年度の順位では、31位でございます。

また、議案第20号の後期高齢者の人数、被保険者の数でございますが、令和3年度と令和4年度の比較では、133人の増でございます。よろしく申し上げます。

○議長（川島 仁君） 議案審議を続けます。

東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（越川直樹君） 大変お待たせいたしました。先ほどのMR I装置の処分に係る関係でございます。

こちらの処分に係る実質の経費ということでお答えをさせていただきますが、この8,063万円、購入予定して計上させていただいた8,063万円の中には、ハードウェア、ソフトウェア、ライセンス、それとデータの移行費、そのほかMR Iを交換するための改修工事、搬入作業費、搬出費などが含まれております。

今の現段階では、こちらの処分については、全体のこの8,063万円の中には含まれているんですが、この中の搬入作業費ですとか改修工事、搬出費の項目としては、その中に含まれているということで、現段階でちょっと細かにお示しすることができなくて申し訳ございませんが、全体費用の中には含まれておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（川島 仁君） 鈴木克征議員。

○13番（鈴木克征君） そういうことであれば、今、8,063万の中に含まれているということでございますので、予算が通った後の発注については、この辺のところもしっかり個々の明細金額を、今、非常に近隣でも、この病院関係の問題等もいろいろ新聞等でも出されております。

やはりしっかりと、まずそういった細かいものがどの程度で、全体的にどれだけなるぐらいは、しっかり町としても把握しておくべきじゃないかなと思っておりますので、それで、あと鈴木唯夫議員のほうの質問内容にもありましたけれども、非常に高価なものであります。これをフル活用すれば、患者様にとっても非常に安心ができますし、ぜひ購入後はフル活用、フル活動していただきたいなと思っております。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 1点だけ、お願い、要望のような形になりますけれども、令和4年度にタブレット面会を東陽病院で始めてくださって、非常に好評だというふうに伺っております。

人的な問題もあろうかと思っておりますから、そんなにたくさん、回数とか量的にはできないというのは分かるんですけども、積極的に、少しでも患者さん、またご家庭の人たちの安心・安全のためにご尽力いただければと思っておりますし、コロナ禍が落ち着いてきた後には、ちゃんと面会できるようになれば、それも中止していくのかなというふうに思っておりますけれども、

そういった面会予定を視野に入れた見通しとか、何か考えがあれば伺って終わります。

○議長（川島 仁君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（越川直樹君） オンライン面会の件でございますが、できる限りということで対応はさせていただいております。今後ですけれども、コロナのほうが落ち着きましたらということで、現在、実際の対面での面会に向けて、調整のほうを、作業のほうを進めているところでございます。

ただ、対面面会が再開した後でも、当町の東陽病院に入院されている方、家族が遠方の方もいらっしゃると思いますので、そういう方のために、オンライン面会のほうは、引き続き実施していく予定でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 最初に、病院は患者を選ばませんが、患者は病院を選ぶことができますので、患者に選ばれる病院になれるようにしていただきたいと思います。そして、自治体病院としての役割を果たすのであれば、不採算になる診療科目もありますので、黒字にしろということではありません。日頃から申していますように、町からの繰入金があまりに多いので、繰入金の額が減るように努力をしていただきたいということでもあります。

それでは、病院事業会計当初予算の概要に入りたいと思います。

1 ページ、収益的収入及び支出の医業収益についてですが、医師が10名体制になるということですので、医業収入は伸びてくるのが期待できます。また、伸びない要因としては、入院の割合は低いと思いますので、それらについても、医師と十分協議をする必要があると思いますが、管理者である町長のお考えをお伺いいたします。

次に、2 ページ、収益的収入及び支出、支出の医業費用についてですが、他の自治体病院との比較として、東陽病院の人件費の割合はどのようになっているのかを分析し、高いのであれば、それらを改善する具体的な方策を立てないと、いつまでたっても抜本的な見直しはできないと思いますが、管理者である町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、先ほど来、申し上げさせていただいているとおり、4月からは内科医もさらに1名増える、そしてまた外科医も2人増えて10名体制になるというお話をさせてもらっている中で、やはりまずスタッフがそろうということは、入院患者の受入れにつきましても、非常に効果的に進められるものだというふうに考えておりますし、その分につ

いては、しっかりとこれからも新院長と話し合いをしながら進めていきたい。

また、医師とのやっばりコミュニケーションも非常に大事だというふうに認識をしておりますので、その辺の部分につきましても、今後しっかりと対応していきたいと考えております。

それとまた、人件費の件につきましても、確かに、一番高い部類に入っていないというふうに思っていますが、近隣の中で若干高めに設定されている状況は、これは認識しております。しかしながら、その分しっかりと働いてもらえるように、努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 前向きな答弁ありがとうございます。

だから、一般的に考えると、医師が内科医も外科医も増える。そうすると、多分医業収入というのはかなり増えてくると思うんですよ、正直な話。医師の給与というのは、年額高くても多分1,500万円ぐらいかなと思うんですよ。そうすると、それ以上のものがあります。

それで、それに伴って、いろいろ対応する分も支出として出てくるかもしれませんがけれども、東陽病院の最近の状況を見ると、医業収入が伸びていると、それ以上に医業費用が伸びちゃっているんですよ。ですから、一般的にいくと、ちょっとおかしいなというふうに思われるんですよ。

ですから、そういう分野をよく病院と協議をして分析をしていかないと、いつまでたっても改善されないと。一般会計のほうでも言いましたけれども、要するに病院への繰り出しが少しでも少なくなれば、それが町の投資的事業でも何でもいろんなものに有効活用されるようになってくるわけですよ。ですから、そういうものを真剣に考えていただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終わります。

以上です。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） はい、ありがとうございます。今回、来年度の予算の中に、その病院の経営に対するコンサルタント費用も入れさせていただいて、その専門家によるそういう検証、そしてまた、先ほども申し上げましたけれども、医師とのまたコミュニケーションを取りながら、しっかりと地域に信頼される病院を目指して頑張ってまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第24号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第27、議案第25号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

お諮りします。

本案は人事案件のため、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第25号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎陳情の件

○議長（川島 仁君） 日程第28、陳情の件を議題とします。

常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

最初に、総務経済常任委員会委員長、川島富士子議員。

〔総務経済常任委員会委員長 川島富士子君登壇〕

○総務経済常任委員会委員長（川島富士子君） 総務経済常任委員会のご報告をさせていただきます。

今期定例会において、総務経済常任委員会に付託された陳情1件の審査経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、3月2日午後4時17分から議員8名全員出席の下、付託案件の審査を行いました。審査の結果については、お手元に配付の報告書のとおり決定いたしました。

審査の過程で委員から意見があり、その主なものを要約して申し上げます。

陳情第1号 平和、いのち、くらしを壊す大軍拡、大增税に反対する陳情書についてですが、「突出した軍拡予算が暮らしを壊していくことにつながっていくのではないかと思います。また、安保関連3文書の改定は、戦争国家づくりの道を進んでいくような、非常に危険なものだと思うので賛成」という意見や、「国の考えは陳情の趣旨で示されているような戦争国家づくりを实践するものではないと思います。そして、大增税ということですが、国でいろいろと模索をし、不足する分を国民負担するということについては、ある程度仕方ないことから不採択」という意見や、「安保関連3文書の改定は、戦争国家づくりを实践するもので、専守防衛を踏みにじるものと書かれていますが、決してそういうことはないと思っていますので不採択」という意見があり、採決の結果、陳情第1号は不採択と決定しました。

本会議においてご了承賜りますようお願い申し上げます、審査結果の報告といたします。

〔総務経済常任委員会委員長 川島富士子君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、民生文教常任委員会委員長、鈴木輝男議員。

〔民生文教常任委員会委員長 鈴木輝男君登壇〕

○民生文教常任委員会委員長（鈴木輝男君） それでは、民生文教常任委員会のご報告をさせていただきます。

今期定例会において、民生文教常任委員会に付託された陳情2件の審査経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、3月2日午後4時21分から委員7名出席の下、付託案件を審査いたしました。審査の結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおり決定いたしました。

審査の過程で、各委員から意見があり、その主なものを要約して申し上げます。

初めに、陳情第2号 「物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める」意見書を国へ送付することを求める陳情書についてであります。「物価高騰により、打撃を受けている方がたくさんいます。自営業者、農業者、年金受給者にしても上がりません。みんな苦労しています。私は、この陳情はまだ賛成しかねます」や、「生活保護を受けている方も、厳

しいものは分かりますが、生活保護基準の2023年から24年の据置きは、国が健康で文化的な最低限度の生活を保障するというで判断したものと捉えております。今は様子を見るべきだと思います」などの意見があり、採決の結果、陳情第2号は全員一致で不採択と決定いたしました。

次に、陳情第3号 加齢性難聴への補聴器購入のための国の助成を求める陳情書についてありますが、「難聴者が軽度の時点から、断続して補聴器を使用することによって、少しでも長く自立した生活を送っていただきたいと思いますので、私は賛成いたします」という意見や、「早めに補聴器をつけるのはよいと思いますが、老眼鏡や歩行の補助具など切りがないと思います。私はもう少し様子を見るほうがよいと思います」や、「耳のほか、目や足の悪い方もおられますので、国の動向をもう少し見てはいかがかと思いますが」と意見があり、採決の結果、陳情第3号は不採択と決定いたしました。

本会議においてご了承賜りますようお願い申し上げまして、審査結果の報告とさせていただきます。

〔民生文教常任委員会委員長 鈴木輝男君降壇〕

○議長（川島 仁君） 以上で委員長の報告を終わります。

ここでお諮りします。

ただいま総務経済常任委員会委員長並びに民生文教常任委員会委員長から報告ありました陳情3件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 異議ないものと認め、これより陳情第1号ないし陳情第3号について採決します。

採決は分割して行います。

初めに、陳情第1号 平和、いのち、くらしを壊す大軍拡、大増税に反対する陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択とするものです。

この陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立少数。

よって、陳情第1号は不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第2号 「物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める」意見書を国へ送付することを求める陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択とするものです。

この陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立少数。

よって、陳情第2号は不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第3号 加齢性難聴への補聴器購入のための国の助成を求める陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択とするものです。

この陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立少数。

よって、陳情第3号は不採択とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（川島 仁君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てが議了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 異議ないものと認め、よって、本定例会は本日閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

令和5年3月横芝光町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時36分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 川島 仁

議員 鈴木 唯夫

議員 森川 貴恵